



有価証券報告書

事業年度 自 2019年4月1日
(第10期) 至 2020年3月31日

SOMPOホールディングス株式会社

(E23924)

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書・内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第10期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【事業等のリスク】	20
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	29
4 【経営上の重要な契約等】	47
5 【研究開発活動】	47
第3 【設備の状況】	48
1 【設備投資等の概要】	48
2 【主要な設備の状況】	49
3 【設備の新設、除却等の計画】	51
第4 【提出会社の状況】	52
1 【株式等の状況】	52
2 【自己株式の取得等の状況】	59
3 【配当政策】	61
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	62
第5 【経理の状況】	108
1 【連結財務諸表等】	109
2 【財務諸表等】	176
第6 【提出会社の株式事務の概要】	187
第7 【提出会社の参考情報】	188
1 【提出会社の親会社等の情報】	188
2 【その他の参考情報】	188
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	189
監査報告書	190
確認書	195
内部統制報告書	197

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【事業年度】 第10期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

【会社名】 SOMPOホールディングス株式会社

【英訳名】 Sompo Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 グループCEO 取締役 代表執行役社長 櫻田 謙 悟

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号

【電話番号】 03 (3349) 3000 (代表)

【事務連絡者氏名】 法務部課長 齋 晴 裕

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号

【電話番号】 03 (3349) 3000 (代表)

【事務連絡者氏名】 法務部課長 齋 晴 裕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 6 期	第 7 期	第 8 期	第 9 期	第10期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
経常収益 (百万円)	3,256,186	3,419,530	3,770,052	3,643,040	3,760,366
正味収入保険料 (百万円)	2,552,193	2,550,336	2,854,755	2,718,155	2,825,482
経常利益 (百万円)	216,853	241,713	141,890	198,959	192,451
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	159,581	166,402	139,817	146,626	122,515
包括利益 (百万円)	△116,689	226,949	177,754	△54,460	△77,806
純資産額 (百万円)	1,652,839	1,868,940	1,916,210	1,779,911	1,612,584
総資産額 (百万円)	10,186,746	11,931,135	11,948,323	12,018,254	11,977,836
1株当たり純資産額 (円)	4,064.83	4,583.07	4,960.24	4,720.07	4,385.85
1株当たり当期純利益 (円)	394.21	419.15	361.39	392.26	334.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	393.66	418.71	361.09	391.96	333.89
自己資本比率 (%)	16.13	15.11	15.80	14.63	13.33
自己資本利益率 (%)	9.21	9.66	7.58	8.04	7.30
株価収益率 (倍)	8.09	9.73	11.85	10.45	10.01
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	266,432	362,920	246,433	78,772	356,446
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△169,243	△526,668	△31,859	13,482	△140,117
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△56,838	363,835	△66,597	△19,127	△230,605
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	576,791	773,466	931,033	991,295	967,753
従業員数 (人)	45,326	47,430	48,544	49,387	47,535
(外、平均臨時雇用者数)	(18,333)	(16,713)	(16,719)	(15,636)	(14,796)

(注) 「株式給付信託 (BBT)」に残存する自社の株式は、第7期以降の1株当たり純資産額の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、第7期以降の1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

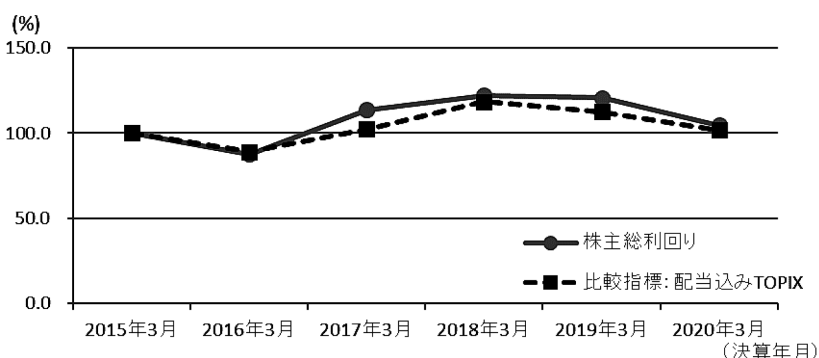
(2) 提出会社の経営指標等

回次		第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益	(百万円)	130,741	71,611	117,740	126,491	113,545
経常利益	(百万円)	125,041	63,198	107,807	115,329	100,671
当期純利益	(百万円)	125,024	61,522	106,900	111,321	95,449
資本金	(百万円)	100,045	100,045	100,045	100,045	100,045
発行済株式総数	(千株)	415,352	415,352	415,352	373,330	373,330
純資産額	(百万円)	969,348	963,671	972,563	999,693	1,007,540
総資産額	(百万円)	1,077,485	993,534	1,008,519	1,027,464	1,043,723
1株当たり純資産額	(円)	2,394.73	2,447.24	2,553.50	2,682.57	2,765.50
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	80.00 (40.00)	90.00 (40.00)	110.00 (55.00)	130.00 (65.00)	150.00 (75.00)
1株当たり当期純利益	(円)	308.85	154.96	276.31	297.81	260.31
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	308.41	154.80	276.08	297.59	260.13
自己資本比率	(%)	89.83	96.90	96.36	97.24	96.48
自己資本利益率	(%)	13.43	6.37	11.05	11.30	9.52
株価収益率	(倍)	10.32	26.32	15.50	13.76	12.84
配当性向	(%)	25.90	58.08	39.81	43.65	57.62
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	488 (2)	514 (3)	557 (3)	579 (3)	323 (3)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	87.5 (89.2)	113.8 (102.3)	122.1 (118.5)	120.7 (112.5)	104.5 (101.8)
最高株価	(円)	4,700.0	4,457.0	4,780.0	5,014.0	4,822.0
最低株価	(円)	2,628.0	2,547.0	3,855.0	3,532.0	2,405.0

(注) 1 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、第7期以降の1株当たり純資産額の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、第7期以降の1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3 株主総利回りおよび比較指標(配当込みTOPIX)の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



4 最高株価および最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
2009年10月	株式会社損害保険ジャパンおよび日本興亜損害保険株式会社は、株式移転による共同持株会社の設立に関し、株式移転計画書を作成し、経営統合に関する契約を締結した。
2009年12月	株式会社損害保険ジャパンおよび日本興亜損害保険株式会社の臨時株主総会においてNK S Jホールディングス株式会社の設立が承認可決された。
2010年4月	NK S Jホールディングス株式会社設立。 東京証券取引所（市場第一部）および大阪証券取引所（市場第一部）に上場。
2010年5月	Tenet Insurance Company Limited（後に「Tenet Capital Ltd.」に商号変更）の全株式を取得し、同社を連結子会社とした。
2010年10月	当社の連結子会社である損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社と当社の子会社であるゼスト・アセットマネジメント株式会社は合併し、商号を損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社とした。
2010年11月	Fiba Sigorta Anonim Sirketi（後に「Sompo Sigorta Anonim Sirketi」に商号変更）の株式を取得し、同社を連結子会社とした。
2011年6月	当社の持分法適用関連会社であったBerjaya Sompo Insurance Berhadの株式を追加取得し、同社を連結子会社とした。
2011年10月	いずれも当社の連結子会社である損保ジャパンひまわり生命保険株式会社と日本興亜生命保険株式会社は合併し、商号をNK S Jひまわり生命保険株式会社（後に「SOMPOひまわり生命保険株式会社」に商号変更）とした。
2012年4月	当社の子会社であった株式会社ジャパン保険サービス（後に「損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社」に商号変更）を連結子会社とした。
2013年7月	いずれも当社の連結子会社であるTenet Sompo Insurance Pte. Ltd. とTenet Capital Ltd. が合併し、商号をTenet Sompo Insurance Pte. Ltd.（後に「Sompo Insurance Singapore Pte. Ltd.」に商号変更）とした。
2014年9月	NK S Jホールディングス株式会社から損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社に商号変更した。 いずれも当社の連結子会社である株式会社損害保険ジャパンと日本興亜損害保険株式会社は合併し、商号を損害保険ジャパン日本興亜株式会社とした。 当社の連結子会社である損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社と当社の子会社であるエヌ・ケイ・プランニング株式会社は合併し、商号を損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社とした。
2014年10月	いずれも当社の連結子会社であるYasuda Seguros S.A. とMaritima Seguros S.A. は合併し、商号をYasuda Maritima Seguros S.A.（後に「Sompo Seguros S.A.」に商号変更）とした。
2015年12月	ワタミの介護株式会社の全株式を取得して同社を連結子会社化するとともに、商号をSOMPOケアネクスト株式会社とした。
2016年3月	株式会社メッセージ（後に「SOMPOケアメッセージ株式会社」に商号変更）の株式を取得し、同社および同社の子会社を連結子会社とした。
2016年4月	当社の連結子会社である株式会社全国訪問健康指導協会と、当社の子会社である損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント株式会社および損保ジャパン日本興亜ヘルスケアサービス株式会社は合併し、商号をSOMPOリスクアマネジメント株式会社とした。
2016年10月	損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社からSOMPOホールディングス株式会社に商号変更した。
2017年1月	当社の連結子会社であるSOMPOケアメッセージ株式会社（後に「SOMPOケア株式会社」に商号変更）を完全子会社化し、同社は東京証券取引所（JASDAQ）において上場廃止となった。

年月	概要
2017年3月	Sompo International Holdings Ltd. を設立し、同社を連結子会社とした。 Endurance Specialty Holdings Ltd. (後に同社に代わり「Sompo International Holdings Ltd.」は、最上位持株会社となりEndurance Specialty Holdings Ltd. は清算) の全株式を取得し、同社および同社の子会社を連結子会社とした。
2017年4月	当社の子会社であったPT Sompo Insurance Indonesiaを連結子会社とした。
2018年1月	SI Insurance (Europe), SAを設立し、同社を連結子会社とした。
2018年7月	いずれも当社の連結子会社であるSOMPOケア株式会社、SOMPOケアネクスト株式会社、株式会社ジャパンケアサービスおよび株式会社プランニングケアは合併し、商号をSOMPOケア株式会社とした。
2018年10月	当社の連結子会社であるSOMPOリスクアマネジメント株式会社は、ヘルスクエア事業を分割し、SOMPOヘルスサポート株式会社を新設し、同社を当社の連結子会社とした。これに伴い、SOMPOリスクアマネジメント株式会社は、商号をSOMPOリスクマネジメント株式会社とした。
2019年1月	いずれも当社の連結子会社であるSI Insurance (Europe), SAとSompo Japan Nipponkoa Insurance Company of Europe Limitedは合併し、商号をSI Insurance (Europe), SAとした。
2019年4月	当社の子会社であったMyurance株式会社を連結子会社とした。
2019年7月	いずれも当社の連結子会社であるセゾン自動車火災保険株式会社およびそんぽ24損害保険株式会社は合併し、商号をセゾン自動車火災保険株式会社とした。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社（保険持株会社）および関係会社（子会社94社および関連会社18社）によって構成されており、国内損害保険事業、海外保険事業、国内生命保険事業、介護・ヘルスケア事業、アセットマネジメント事業、確定拠出年金事業、リスクマネジメント事業等を営んでおります。

当社グループの事業の内容、各関係会社の位置付けおよびセグメントとの関連は事業系統図のとおりであります。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

事業系統図

(2020年3月31日現在)

SOMPOホールディングス株式会社

国内損害保険事業

- ◎ 損害保険ジャパン日本興亜株式会社
- ◎ セゾン自動車火災保険株式会社
- ◎ 損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社
- ◎ My s u r a n c e 株式会社
- ★ 日立キャピタル損害保険株式会社

海外保険事業

- ◎ Sampo International Holdings Ltd. <英国領バミューダ>
- ◎ Endurance Specialty Insurance Ltd. <英国領バミューダ>
- ◎ Endurance Assurance Corporation <アメリカ>
- ◎ Endurance Worldwide Insurance Limited <イギリス>
- ◎ SI Insurance (Europe), SA <ルクセンブルク>
- ◎ Sampo Sigorta Anonim Sirketi <トルコ>
- ◎ Sampo Holdings (Asia) Pte. Ltd. <シンガポール>
- ◎ Sampo Insurance Singapore Pte. Ltd. <シンガポール>
- ◎ Berjaya Sampo Insurance Berhad <マレーシア>
- ◎ PT Sampo Insurance Indonesia <インドネシア>
- ◎ Sampo Insurance China Co., Ltd. <中国>
- ◎ Sampo Insurance (Hong Kong) Company Limited <中国>
- ◎ Sampo Seguros S.A. <ブラジル>
- ★ Universal Sampo General Insurance Company Limited <インド>
- ★ AYA SOMPO Insurance Company Limited <ミャンマー>

国内生命保険事業

- ◎ SOMPOひまわり生命保険株式会社

介護・ヘルスケア事業

- ◎ SOMPOケア株式会社
- ◎ SOMPOヘルスサポート株式会社

その他

- (アセットマネジメント事業)
- ◎ 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社
- (確定拠出年金事業)
- ◎ 損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社
- (リスクマネジメント事業)
- ◎ SOMPOリスクマネジメント株式会社
- (ソフトウェア販売事業)
- ★ Palantir Technologies Japan株式会社
- (個人間カーシェアリング事業)
- ★ 株式会社DeNA SOMPO Mobility
- (駐車場シェアリング事業)
- ★ akippa株式会社
- (マイカーリース事業)
- ★ 株式会社DeNA SOMPO Carlife

(注) 各記号の意味は次のとおりであります。

◎：連結子会社 ★：持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

当社グループの関係会社の状況は以下のとおりであります。

(2020年3月31日現在)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 (注) 3、4、5	東京都新宿区	70,000 百万円	国内損害保険事業	100.0	当社と経営管理契約を締結しております。当社は金銭借入を行っております。役員の兼任等 2名
セゾン自動車火災保険株式会社 (注) 4、7	東京都豊島区	32,260 百万円	国内損害保険事業	99.9 (99.9)	役員の兼任等はありません。
損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社	東京都新宿区	100 百万円	国内損害保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等はありません。
My s u r a n c e 株式会社 (注) 8	東京都新宿区	1,250 百万円	国内損害保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等はありません。
Sompo International Holdings Ltd. (注) 4	英国領バミューダ ペンブローク	0千 USD	海外保険事業	100.0 (100.0)	当社と経営管理契約および業務委託契約を締結しております。役員の兼任等 4名
Endurance Specialty Insurance Ltd. (注) 4	英国領バミューダ ペンブローク	12,000千 USD	海外保険事業	100.0 (100.0)	当社と経営管理契約および業務委託契約を締結しております。役員の兼任等 1名
Endurance Assurance Corporation	アメリカ デラウェア州 ウィルミントン	5,000千 USD	海外保険事業	100.0 (100.0)	当社と経営管理契約および業務委託契約を締結しております。役員の兼任等はありません。
Endurance Worldwide Insurance Limited (注) 4	イギリス ロンドン	215,967千 GBP	海外保険事業	100.0 (100.0)	当社と経営管理契約および業務委託契約を締結しております。役員の兼任等はありません。
SI Insurance (Europe), SA	ルクセンブルク ルクセンブルク	30千 EUR	海外保険事業	100.0 (100.0)	当社と経営管理契約および業務委託契約を締結しております。役員の兼任等はありません。
Sompo Sigorta Anonim Sirketi (注) 9	トルコ イスタンブール	195,498千 TRY	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 1名
Sompo Holdings (Asia) Pte. Ltd. (注) 4	シンガポール シンガポール	790,761千 SGD	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 1名
Sompo Insurance Singapore Pte. Ltd. (注) 4	シンガポール シンガポール	278,327千 SGD	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等はありません。
Berjaya Sompo Insurance Berhad	マレーシア クアラルンプール	118,000千 MYR	海外保険事業	70.0 (70.0)	役員の兼任等 1名
PT Sompo Insurance Indonesia	インドネシア ジャカルタ	494,940,000千 IDR	海外保険事業	80.0 (80.0)	役員の兼任等はありません。
Sompo Insurance China Co., Ltd.	中国 大連	600,000千 CNY	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等はありません。
Sompo Insurance (Hong Kong) Company Limited	中国 香港	270,000千 HKD	海外保険事業	97.8 (97.8)	役員の兼任等 1名
Sompo Seguros S. A. (注) 4	ブラジル サンパウロ	1,010,832千 BRL	海外保険事業	99.9 (99.9)	役員の兼任等 1名

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
SOMPOひまわり生命保険株式会社 (注) 4, 6, 10	東京都新宿区	17,250 百万円	国内生命保険事業	100.0	当社と経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等 2名
SOMPOケア株式会社	東京都品川区	3,925 百万円	介護・ヘルスケア事業	100.0	当社と経営管理契約を締結しております。当社は債務保証を行っております。 役員の兼任等 5名
SOMPOヘルスサポート株式会社	東京都千代田区	10 百万円	介護・ヘルスケア事業	100.0	当社と経営管理契約および業務委託契約を締結しております。 役員の兼任等 3名
損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社	東京都中央区	1,550 百万円	その他 (アセットマネジメント事業)	100.0	当社と経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等 1名
損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社	東京都新宿区	3,000 百万円	その他 (確定拠出年金事業)	100.0 (100.0)	役員の兼任等はありません。
SOMPOリスクマネジメント株式会社	東京都新宿区	30 百万円	その他 (リスクマネジメント事業)	100.0	当社と経営管理契約および業務委託契約を締結しております。 役員の兼任等 1名
その他43社(注) 4 (持分法適用関連会社)					
日立キャピタル損害保険株式会社	東京都千代田区	6,200 百万円	国内損害保険事業	20.6 (20.6)	役員の兼任等はありません。
Universal Sompo General Insurance Company Limited	インド ムンバイ	3,681,818千 INR	海外保険事業	34.6 (34.6)	役員の兼任等 1名
AYA SOMPO Insurance Company Limited (注) 11	ミャンマー ヤンゴン	63,636,241千 MMK	海外保険事業	15.0 (15.0)	役員の兼任等 1名
Palantir Technologies Japan株式会社 (注) 12	東京都港区	5,432 百万円	その他 (ソフトウェア販売事業)	50.0	役員の兼任等 1名
株式会社DeNA SOMPO Mobility (注) 13	東京都渋谷区	100 百万円	その他 (個人間カーシェアリング事業)	49.0	役員の兼任等はありません。
akippa株式会社 (注) 14	大阪府大阪市浪速区	100 百万円	その他 (駐車場シェアリング事業)	33.5	役員の兼任等 1名
株式会社DeNA SOMPO Carlife (注) 15	東京都渋谷区	100 百万円	その他 (マイカーリース事業)	39.0	役員の兼任等はありません。
その他5社					

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 議決権の所有割合の()内には間接所有割合を内数で記載しております。

3 損害保険ジャパン日本興亜株式会社は有価証券報告書を提出しております。

4 損害保険ジャパン日本興亜株式会社、セゾン自動車火災保険株式会社、Sompo International Holdings Ltd.、Endurance Specialty Insurance Ltd.、Endurance Worldwide Insurance Limited、Sompo Holdings (Asia) Pte. Ltd.、Sompo Insurance Singapore Pte. Ltd.、Sompo Seguros S.A.およびSOMPOひまわり生命保険株式会社は特定子会社であります。また、連結子会社のその他43社に含まれる会社のうち特定子会社に該当する会社は、Endurance U.S. Holdings Corp.、Endurance Worldwide Holdings LimitedおよびSompo International Holdings Brasil Ltda.であります。

5 損害保険ジャパン日本興亜株式会社の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除きます。)の連結経常収益に占める割合が10%を超えておりますが、当該連結子会社は有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

- 6 S O M P O ひまわり生命保険株式会社の経常収益（連結会社相互間の内部経常収益を除きます。）の連結経常収益に占める割合が10%を超えておりますが、当該連結子会社はセグメント情報の国内生命保険事業セグメントの経常収益（セグメント間の内部経常収益を含む）に占める割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
- 7 当社の連結子会社であるセゾン自動車火災保険株式会社およびそんぼ24損害保険株式会社は、2019年7月1日にセゾン自動車火災保険株式会社を存続会社とする合併を行いました。これに伴い、そんぼ24損害保険株式会社は当社の連結子会社ではなくなりました。
- 8 当社の子会社であるM y s u r a n c e 株式会社は、重要性が増したため、同社を当社の連結子会社としました。
- 9 当社の連結子会社であるSompo Japan Sigorta Anonim Sirketiは、2019年5月28日に商号をSompo Sigorta Anonim Sirketiに変更しました。
- 10 当社の連結子会社である損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社は、2019年10月1日に商号をS O M P O ひまわり生命保険株式会社に変更しました。
- 11 当社の連結子会社である損害保険ジャパン日本興亜株式会社は、2019年9月13日にミャンマーのAYA Myanmar General Insurance Company Limited（現AYA SOMPO Insurance Company Limited）の発行済株式総数の15.0%を取得しました。また、同社が2019年11月28日に現地当局から認可を取得したことに伴い、同社を当社の持分法適用関連会社としました。
- 12 当社は、2019年11月15日にPalantir Technologies Japan株式会社の発行済株式総数の50.0%を取得し、同社を当社の持分法適用関連会社としました。
- 13 当社は、2019年4月15日に株式会社DeNA SOMPO Mobilityの発行済株式総数の49.0%を取得し、同社を当社の持分法適用関連会社としました。
- 14 当社は、2019年10月1日にakippa株式会社の発行済株式総数の33.5%を取得し、同社を当社の持分法適用関連会社としました。
- 15 当社は、2019年4月16日に株式会社DeNA SOMPO Carlifeの発行済株式総数の39.0%を取得し、同社を当社の持分法適用関連会社としました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2020年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
国内損害保険事業	26,332 (2,488)
海外保険事業	6,679 (83)
国内生命保険事業	2,661 (-)
介護・ヘルスケア事業	10,963 (12,152)
その他(保険持株会社等)	900 (73)
合計	47,535 (14,796)

- (注) 1 従業員数は、当社グループ会社との兼務者を含んでおります。また、当社グループから社外への出向者を除き、社外から当社グループへの出向者を含んでおります。
なお、前連結会計年度末は親会社と当社グループ会社との兼務者を一律親会社の従業員に含めて算出しておりましたが、当連結会計年度末から兼務割合に応じた算出方法に変更しております。
- 2 従業員数の()内には、臨時従業員の年間の平均雇用人員数を外数で記載しております。
- 3 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

(2020年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
323 (3)	43.5	16.9	11,069,985

- (注) 1 従業員数は、当社グループ会社との兼務者を含んでおります。また、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。
なお、前連結会計年度末は当社と当社グループ会社との兼務者を一律当社の従業員に含めて算出しておりましたが、当連結会計年度末から兼務割合に応じた算出方法に変更しております。
これにより、前連結会計年度末に比べ、従業員数が減少しております。
- 2 従業員数の()内には、臨時従業員の年間の平均雇用人員数を外数で記載しております。
- 3 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
- 4 提出会社の従業員は、すべて「その他(保険持株会社等)」に属しております。
- 5 平均年間給与には、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの「経営方針」「経営環境、経営戦略および対処すべき課題等」「報告セグメントごとの経営環境、経営戦略および優先的に対処すべき課題等」は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。また、文中の当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標（以下「KPI」といいます。）の各数値については、本有価証券報告書提出日現在において、予測できる事情等を基礎とした合理的な判断に基づくものであり、その達成を保証するものではありません。

(1) 経営方針

当社グループは、以下のグループ経営理念、グループ行動指針、目指す企業グループ像およびグループ経営基本方針を定めております。

(グループ経営理念)

SOMPOグループは、お客さまの視点ですべての価値判断を行い、保険を基盤としてさらに幅広い事業活動を通じ、お客さまの安心・安全・健康に資する最高品質のサービスをご提供し、社会に貢献します。

(グループ行動指針)

お客さまに最高品質のサービスをご提供するために

1. 一人ひとりがグループの代表であるとの自覚のもと、お客さまの声に真摯に耳を傾け、行動することに努めます。
2. 自ら考え、学び、常に高い目標に向かってチャレンジします。
3. 「スピード」と「シンプルでわかりやすく」を重視します。
4. 誠実さと高い倫理観をもって行動します。

(目指す企業グループ像)

真のサービス産業として、「お客さま評価日本一」を原動力に、世界で伍していくグループを目指します。

(グループ経営基本方針)

1. サービス品質の追求

すべての業務プロセスにおいて品質の向上に取り組み、最高品質のサービスをご提供することにより、お客さまに最も高く評価されるグループになることを目指します。

2. 持続的な成長による企業価値の拡大

目指す企業グループ像の実現に向け、成長分野へ戦略的に経営資源を投入することにより、グループベースでの持続的な成長を実現し、企業価値の拡大を目指します。

3. 事業効率の追求

あらゆる分野において、グループで連携し最大の力を発揮することにより、事業効率を高め、安定した事業基盤を築きます。

4. 透明性の高いガバナンス態勢

保険・金融事業等の社会的責任と公共的使命を認識し、透明性の高いガバナンス態勢の構築とリスク管理、コンプライアンスの実効性確保を事業展開の大前提とします。

5. 社会的責任の遂行

環境・健康・医療等の社会的課題に対して本業の強みを活かしつつ、ステークホルダーとの積極的な対話を通じて、企業としての社会的責任を果たし、持続可能な社会の実現に貢献します。

6. 活力ある風土の実現

グループ内の組織活性化を積極的に図り、自由闊達・オープンで活力溢れるグループを実現し、社員とともに成長します。

(2) 経営環境、経営戦略および優先的に対処すべき課題等

① 経営環境および経営戦略

気候変動による大規模自然災害の増加や国内における急速な少子高齢化に加え、低金利環境やデジタル技術による既存ビジネスモデルの変革など、当社グループを取り巻く環境は大きく変化しております。

また、2020年3月以降、急速な拡大を見せている新型コロナウイルス感染症は、世界中の企業の経営基盤に大きな影響を与えるだけでなく、あらゆるステークホルダーの生命や健康を脅かす存在となっており、予断を許さない状況が続いております。

当社グループはこうした急激な変化に敏捷かつ柔軟に対応し、強固な経営基盤を維持するとともに、社員やお客さまの安全を最優先としながら、保険や介護などのサービスのご提供を通じて重要な社会インフラとしての役割を果たしてまいります。

「安心・安全・健康のテーマパーク」とは、安心・安全・健康という抽象的な概念を目に見える形に変換し、社会の中心である「人」の人生に寄り添い、デジタル・テクノロジーなどのあらゆる先進技術を適切に活用し、社会的課題を解決していくとともに、ひとつなぎで支えていく存在を意味します。

当社グループはこれからもその実現に向けて、各事業、グループ会社一丸となって取り組んでまいります。

② 中期経営計画（2016～2020年度）およびKPIの進捗状況

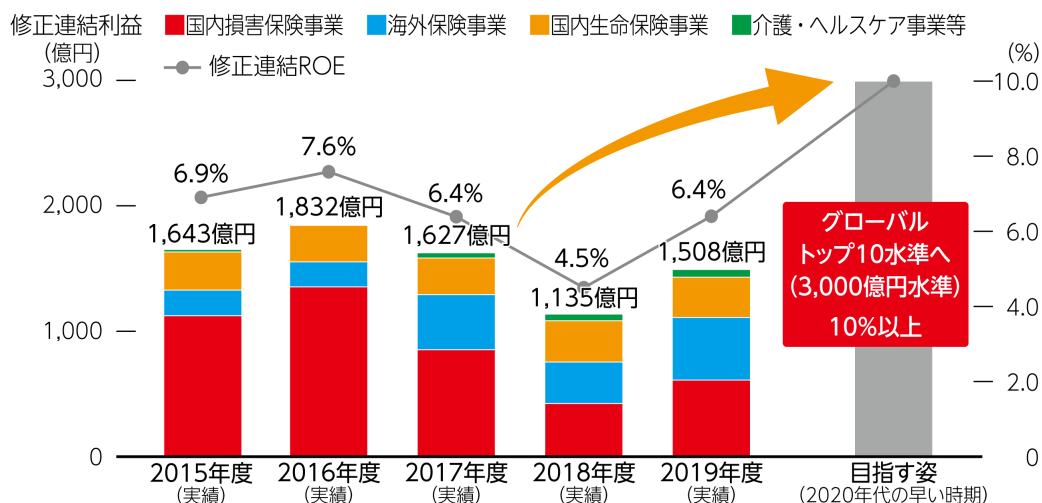
当社はグループの実質的な収益力と資本効率を示すために修正連結利益と修正連結ROEを経営指標に用いております。

2019年度は国内における複数の大規模自然災害の影響を受けたものの、着実な事業遂行を進めた結果、修正連結利益は対前年比で増益の1,508億円、修正連結ROEは6.4%となりました。国内自然災害の影響を除くと各事業の収益基盤は着実に成長しております。なお、修正連結利益の内訳は、2019年度末現在で国内損害保険事業が40%、海外保険事業が33%、国内生命保険事業が21%、介護・ヘルスケア事業等が5%となっております。

中期経営計画最終年度である2020年度の経営数値目標は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響について、現時点で発現蓋然性が高く、合理的に算出可能な影響額に限定して算定した予想に基づき、「修正連結利益1,870億円、修正連結ROE8.1%以上」と発表しました。

中期経営計画の完遂に向けては、各事業の特性を活かして資本効率を高めるとともに、成長が見込まれる海外保険事業のほか、健康・ウェルネス事業領域など新たな事業分野にも効果的な資本投入を図ることでグループの事業ポートフォリオの変革を推し進めてまいります。また、グローバルな企業集団として持続的な進化を続けていくうえで「修正連結利益3,000億円以上および修正連結ROE10%以上」を当社グループの目指す姿として掲げ、2020年代の早い時期の実現を目指して取組を強化してまいります。

< KPI（修正連結利益・修正連結ROE） >



(注) 2020年度以降の事業部門別修正利益、修正連結利益および修正連結ROEの計算方法は、以下のとおりであります。

		計算方法
事業部門別修正利益 ※1	国内損害保険事業※2	当期純利益 +異常危険準備金繰入額等(税引後) +価格変動準備金繰入額(税引後) -有価証券の売却損益・評価損(税引後)
	海外保険事業	当期純利益(主な非連結子会社含む) なお、Sompo InternationalのみOperating Income※4
	国内生命保険事業	当期純利益 +危険準備金繰入額(税引後) +価格変動準備金繰入額(税引後) +責任準備金補正(税引後) +新契約費繰延(税引後) -新契約費償却(税引後)
	介護・ヘルスケア事業等※3	当期純利益
修正連結利益		事業部門別修正利益の合計
修正連結純資産		連結純資産(除く国内生保事業純資産) +国内損害保険事業異常危険準備金等(税引後) +国内損害保険事業価格変動準備金(税引後) +国内生命保険事業修正純資産※5
修正連結ROE		修正連結利益÷修正連結純資産 (分母は期首・期末の平均残高)

※1 事業部門別修正利益は、一過性の損益または子会社配当等の特殊要因を除く。

※2 損害保険ジャパン株式会社、セゾン自動車火災保険株式会社、損保ジャパンパートナーズ株式会社、Mysurance株式会社、損保ジャパンDC証券株式会社、SOMPOリスクマネジメント株式会社、株式会社DeNA SOMPO Mobility、akippa株式会社、株式会社DeNA SOMPO CarLife、株式会社プライムアシスタンスおよびSOMPOワランティ株式会社の合計

※3 SOMPOケア株式会社、SOMPOヘルスサポート株式会社、SOMPOアセットマネジメント株式会社、Palantir Technologies Japan株式会社、株式会社フレッシュハウスおよびウェルネス・コミュニケーションズ株式会社の合計

※4 Sompo Internationalの修正利益は一過性の変動要素を除いたOperating Income(=当期純利益-為替損益-有価証券売却・評価損益-減損損失など)で定義

※5 国内生命保険事業修正純資産=国内生命保険事業純資産(日本会計基準)+危険準備金(税引後)+価格変動準備金(税引後)+責任準備金補正(税引後)+未償却新契約費(税引後)

③ グループガバナンス体制

当社グループは、「事業ポートフォリオの変革」と「企業文化の変革」を推し進めるため、国内外を問わず様々な人材を積極的に活用し、グループの目指す姿の実現に向けて迅速に意思決定し、能動的に実行していくことを目指しております。

業務執行体制においては、これまでにグループCEOおよびグループCOOの全体統括のもと、事業オーナー制およびグループ・チーフオフィサー制を採用し、敏捷かつ柔軟な意思決定および業務執行ならびに権限・責任の明確化を図ってまいりました。今後は更に、グループCEOの諮問機関であるGlobal Executive CommitteeとグループCOOの諮問機関である経営執行協議会(Managerial Administrative Committee)という2つの会議体の機能を最大限に活用することで、グループの成長を支える強固な執行体制の構築を目指してまいります。

監督体制においては、指名委員会等設置会社へ移行したことにより、社外取締役を中心とした取締役会が構成されるとともに、指名委員会、監査委員会および報酬委員会の3つの法定委員会が設置されました。各委員会の委員長は社外取締役が務めており、グループガバナンスの強化に向けて公正かつ活発な議論が行われております。また、執行部門ではこうした監督のガバナンス機能が十分に発揮されるよう、取締役会との情報共有の場を確保するなど能動的かつ積極的に執行状況の共有を行っております。こうした取組を更に推し進めることでガバナンスの透明性を高め、経営の重要なテーマについて十分な審議を重ねながらグループの健全で持続的な成長を果たすことを目指しております。

当社グループは自らが果たすべき役割を進化させ企業価値を向上させるとともに、社会的課題の解決やサステナブルな社会の実現を目指し、多様なステークホルダーの声を取り入れながら、グループ経営理念の具現化を目指してまいります。

(3) 報告セグメントごとの経営環境、経営戦略および優先的に対処すべき課題等

① 国内損害保険事業

ア. 経営環境および経営戦略

国内損害保険マーケットにおける当社グループのマーケットシェアは約3割を占めており、現状、保険料収入は安定的に推移しております。一方、人口減少や少子高齢化など人口動態の変化、気候変動による大規模自然災害の増加、デジタル技術の進化とそれに伴うお客さまの価値観や購買行動の変化に加え、新型コロナウイルス感染症拡大による生活スタイルの変化など、国内損害保険事業を取り巻く経営環境は大きく変わりつつあります。

このような変化の激しい時代にあっても、環境変化をビジネスチャンスとして捉え、徹底したお客さま志向でお客さまの安心・安全・健康に資する価値ある商品・サービスをご提供していくことで社会に貢献し、最もお客さまに支持される損害保険会社を目指してまいります。

イ. 中期経営計画（2016～2020年度）およびK P I の進捗状況

国内損害保険事業では、事業規模や実質的な収益力を示すため、主要事業会社である損害保険ジャパン株式会社^{(注)1}の「正味収入保険料」^{(注)2}と国内損害保険事業の「修正利益」をK P Iとしております。

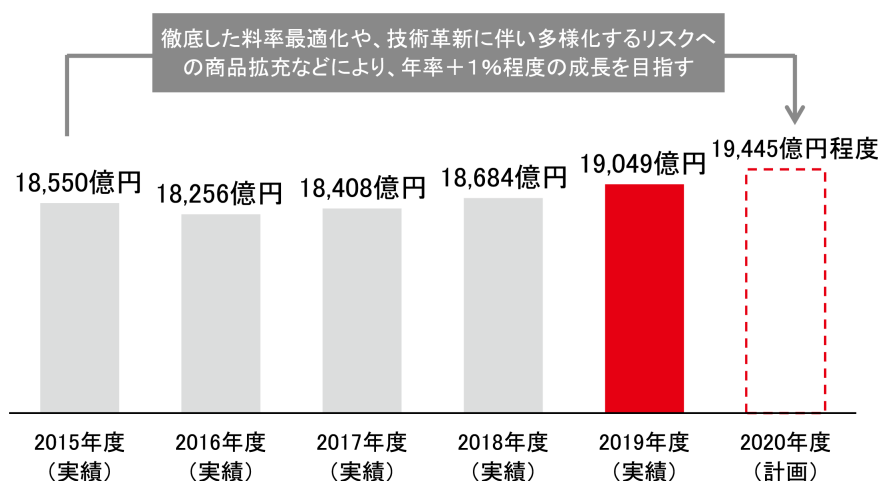
2019年度の損害保険ジャパン株式会社の正味収入保険料については、前年度を上回る19,049億円となりました。国内損害保険事業の修正利益については、608億円となり、相次ぐ大規模自然災害の発生などにより年初計画を257億円下回りましたが、前年度比では増加する結果となりました。

2020年度の損害保険ジャパン株式会社の正味収入保険料については、自動車保険や火災保険などの増収を主に、19,445億円を見込んでおります。また、国内損害保険事業の修正利益については、大規模な自然災害の発生に備える再保険コストの増加を見込んでおりますが、国内自然災害の発生が平年並みになると想定していることや生産性向上・収益性改善を進めることにより、前年度を上回る965億円を見込んでおります。

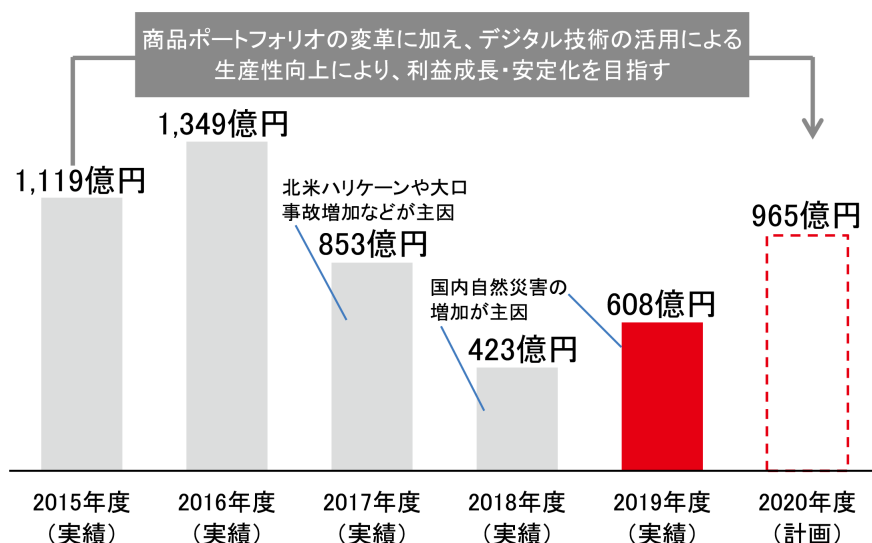
なお、新型コロナウイルスの感染拡大の影響については、現時点で発現蓋然性が高く、合理的に算出可能な影響額に限定して算定しております。

- (注) 1 損害保険ジャパン日本興亜株式会社は、2020年4月1日に商号を「損害保険ジャパン株式会社」に変更しました。
- 2 自賠償・家計分野地震保険に関する金額および海外グループ会社へ段階的に移管した受再契約分を修正しております。また、海外グループ会社への移管対象額（約600億円）のうち各期の未移管分は補正額から控除しております。

< K P I（損害保険ジャパン株式会社（単体）の正味収入保険料） >



< K P I (国内損害保険事業の修正利益) >



ウ. 今後の重点取組み

国内損害保険事業を取り巻く経営環境が大きく変化する中で、再保険の活用や政策株式の計画的な削減などによりリスクを適切に管理していくとともに、デジタル技術の活用や料率の適正化などによって生産性や収益性の向上を図ってまいります。

また、デジタル技術の飛躍的な進化、産業構造の変化およびそれに伴うお客さまの購買行動やニーズの変化などを踏まえ、新たな顧客接点の創出と価値ある商品・サービスの創造にチャレンジしてまいります。

② 海外保険事業

ア. 経営環境および経営戦略

多様化するリスクや、新興国の経済成長などにより保険のニーズは高まり、世界の損害保険マーケットは着実に成長しております。先進国は、マーケット全体の7割以上を占めていることから、安定的な収益が見込まれており、またアジアなどの新興国は、高い保険料伸び率を維持していることから、中長期的な規模の拡大が期待できると認識しております。

一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済の減速、大規模自然災害、ソーシャルインフレーションによる賠償額の高騰化、超低金利等による収益への影響が懸念されております。このような不確実性の高い環境下においては、さらなる規模の拡大や、ポートフォリオの見直しによる分散、新たなソリューションの提供をマーケットに先駆けて実行できる体制と企業文化の構築が必須と認識しております。

2017年のEndurance Specialty Holdings Ltd. 買収後、海外保険事業の収益拡大を支える一貫した戦略は、グローバルプラットフォームを通じたオーガニック成長とM&Aであります。安定的な収益基盤となる先進国市場では、スペシャルティ保険を中心に拡大しながらポートフォリオの適正化と収益の最大化を進め、中長期的に高い成長率が見込まれる新興国市場では、リテール分野を中心に収益性を高めながら事業を拡大していくことで、当社グループへの利益貢献度を高めてまいります。保険引受の知見・経験・専門性を集約させたプラットフォームを発展させながら、世界各地域におけるお客さまの「安心・安全・健康」に資する商品・サービスを提供し、社会の変化をリードすることを目指してまいります。

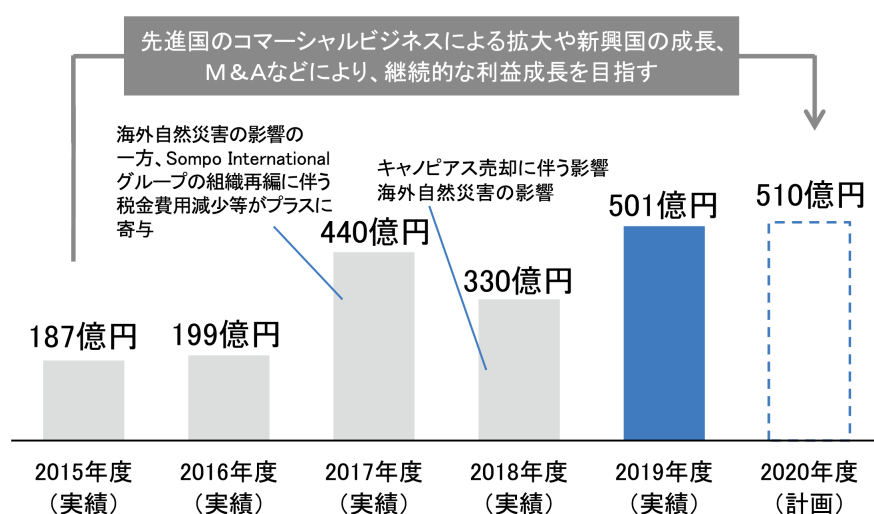
イ. 中期経営計画（2016～2020年度）およびK P I の進捗状況

海外保険事業では、実質的な収益力を示すため、大きな割合を占めるSompo Internationalグループ（Sompo International Holdings Ltd. および傘下のグループ会社）については、当期純利益から外部的な要因等によりコントロールが困難な一過性の変動要素を除いた「Operating Income」（その他の事業会社は当期純利益）をK P Iとしております。

2019年度の修正利益については、大口事故や自然災害等の影響により、年初計画を89億円下回る501億円となりました。

2020年度の修正利益については、新型コロナウイルス感染拡大による運用環境の悪化等を見込んでおりますが、保険料の適正化、スペシャルティ保険の拡大、リテール分野における事業会社間でのノウハウ提供と実践等により、前年度を上回る510億円を見込んでおります。ただし、各国での活動自粛が長引いた場合、個人や企業の活動・購買の減少等による正味収入保険料の減少や、発生損害額の増加の可能性もあり、今後の影響を注視してまいります。

< K P I（海外保険事業の修正利益） >



ウ. 今後の重点取組み

不確実性の高い環境下、迅速かつ全体戦略に沿った意思決定や機動的な資本政策を遂行し、各社の特徴や強みを全体戦略の中で最大限生かせるよう、リテール各社をSompo International Holdings Ltd.傘下に移行する組織再編を進めてまいります。企業分野では、頻発する大規模自然災害や運用環境の悪化等を踏まえ、スペシャルティ保険の拡大による伝統的な保険種目とのリスクヘッジ、運用収益を補うための保険引受収益の最大化に取り組めます。リテール分野では、主要リテール会社が各マーケットでトップクラスの成長率・収益率を実現できるよう、事業会社間でのリソース活用の最大化、更なるノウハウの提供と実践を進めてまいります。

これらの取組を支援するため、ガバナンス体制の強化、お客さまの「安心・安全・健康」に資する商品・サービスの積極的な開発、収益拡大に資するグローバルベースでのリソース活用、M&Aなどに経営資源を投入してまいります。経営資源を効果的・効率的に活用することによって、事業拡大とバランスの取れたポートフォリオを実現できるよう取り組んでまいります。

③ 国内生命保険事業

ア. 経営環境および経営戦略

生命保険業界の経営環境は、少子高齢化の進展による保険ニーズの多様化、デジタル技術進展、低金利の常態化など、大きく変化しております。また、政府が掲げる「健康寿命の延伸」のもと、国民一人ひとりの健康づくりや疾病等の予防をサポートするため、官民一体となった取組が進められております。

このような環境のもと、SOMPOひまわり生命保険株式会社は、伝統的な「生命保険会社」からお客さまに生涯寄り添う「健康応援企業」への変革を目指しております。具体的には、保険本来の機能（Insurance）と健康を応援する機能（Healthcare）を統合した、新たな付加価値（Insurhealth[®]：インシュアヘルス）を提供することで、保険機能では金銭的にサポートし、健康応援機能では予測、予防、寄添いによるお客さまの健康の維持・増進を図ります。SOMPOひまわり生命保険株式会社は、Insurhealth[®]を成長のドライバーとして着実な成長を実現するとともに、お客さま本位の業務運営方針に基づき、従来の保険会社にはない新たな価値の提供を行い、お客さまから選ばれる保険会社を目指してまいります。

イ. 中期経営計画（2016～2020年度）およびKPIの進捗状況

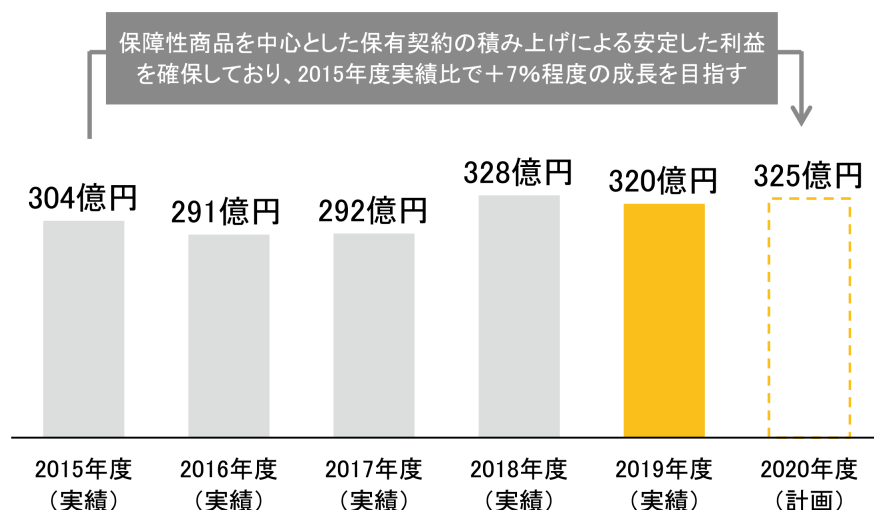
国内生命保険事業では、生命保険の会計上の特性として契約初年度は会計上の利益がマイナスとなり次年度以降に利益が発生するため、新契約を獲得するほど利益が圧縮されることから、費用の発生時期を是正し、利益が一定平準化するよう修正した「修正利益」をKPIに採用しております。

2019年度の修正利益については、法人税制改正にともなう販売自粛等による新契約の販売量減少などにより320億円と年初計画340億円を下回る結果となりましたが、保障性商品を中心とした保有契約の着実な積み上げ（2019年度末 419万件）により、安定した利益を確保しております。

2020年度の修正利益については、325億円を見込んでおり、新商品投入などにより、収益性の高い保障性商品を中心に保有契約の拡大（2020年度末目標 431万件）を目指してまいります。また、引き続き「新成長戦略の実行」と「非連続な生産性の向上」という二大方針のもと、スピード感を持って、各施策の取組を進化・改善していくことにより、中期経営計画で目指す姿を実現してまいります。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大の影響については、現時点で発現蓋然性が高く、合理的に算出可能な影響額に限定して算定しております。

< KPI（国内生命保険事業の修正利益） >



ウ. 今後の重点取組み

今後、官民一体となった「健康寿命の延伸」の取組が進められ、健康に対するニーズがさらに高まるとともに、他社も健康を軸とした保険商品の開発を進め、健康分野での競争が激化していくことが予想されます。

このような環境の中、SOMPOひまわり生命保険株式会社は「健康応援企業」のブランド構築に向け、新たな商品・サービス開発などInsurhealth[®]の進化に経営資源を集中させ、その販売量およびサービスの質を高めてまいります。同時に非連続な生産性向上に向け、営業店の事務を本社に集中化させるなどの抜本的な営業態勢の変革にも取り組んでまいります。

④ 介護・ヘルスケア事業

ア. 経営環境および経営戦略

急速に進展する高齢化に伴い、介護を必要とする高齢者は増加し、今後も国内の介護市場は拡大することが見込まれております。その一方で、生産年齢人口の減少に伴い、介護を支える労働力の減少が見込まれており、持続可能な事業モデルを確立するためには、生産性の向上や人材確保・育成が喫緊の経営課題であると認識しております。

このような経営環境のもと、介護事業においては、テクノロジーの活用を通じた生産性の向上、処遇改善や社員研修の充実など人材育成の強化により離職率を引き下げ、高い生産性と品質を両立した介護サービスの実現に取り組んでおります。また、「認知症に備える・なってもその人らしく生きられる社会」の実現に貢献することを目指し、認知機能低下予防サービスの開発や認知症ケア力の向上にも取り組むことで、健康寿命延伸にもチャレンジしております。

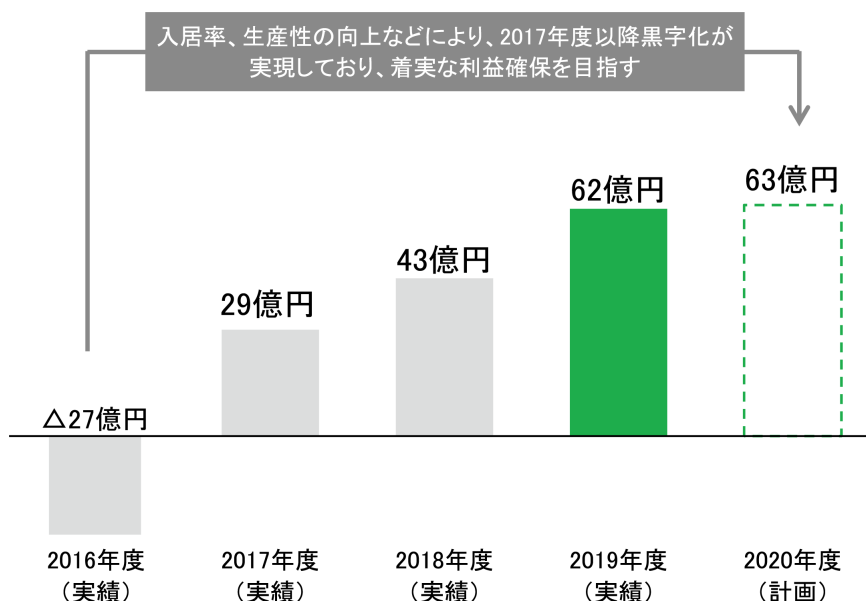
イ. 中期経営計画（2016～2020年度）およびKPIの進捗状況

介護・ヘルスケア事業では、実質的な収益力を示すために「修正利益」（当期純利益）をKPIとしております。また、当社グループの介護事業における収益の多くを居住系サービスが占めていることから、併せて居住系サービスの「入居率」をKPIとしております。

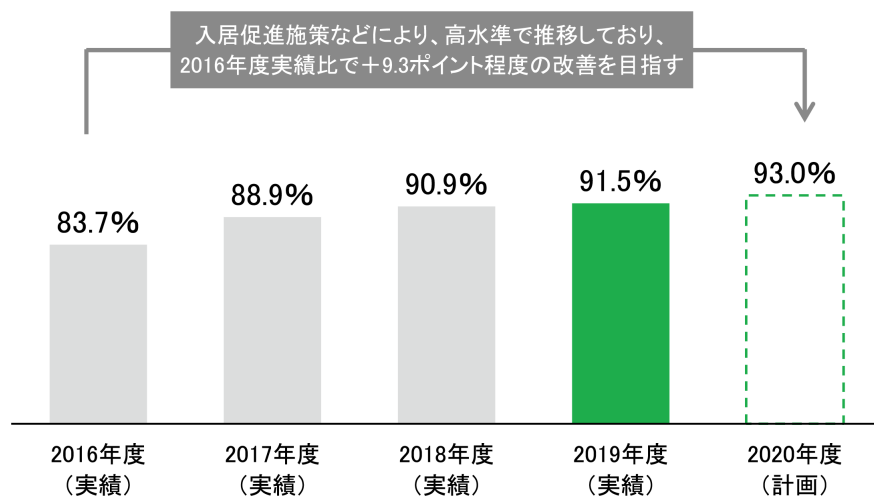
2019年度の主要事業会社であるSOMPOケア株式会社の修正利益については、生産性向上の取組やコスト削減により、62億円となり年初計画を達成しました。居住系サービスの入居率については、年初計画にわずかに届かなかったものの、前年度比で改善し91.5%となりました。

2020年度については、入居率の改善や単価上昇効果等による増収を見込むものの、新型コロナウイルス感染症の影響下で介護の現場を支える職員への特別手当支給等の影響もあり、修正利益は63億円を見込んでおります。なお、この計画は居住系サービスの2021年3月末入居率93.0%を前提としておりますが、新型コロナウイルス感染症に伴う外出自粛等により、新規入居者の減少等の影響を受ける可能性があります。

< KPI（SOMPOケア株式会社（連結）の修正利益） >



< K P I (介護事業における居住系サービスの入居率) >



ウ. 今後の重点取組み

今後は生産性向上に資するICT・デジタルへの投資や、処遇改善をはじめとする従業員への投資がより重要になると考えております。労働力が減少する環境下においても、生産性向上および質の高い人材の確保・育成に取り組むことで、介護サービスの供給力を高めてまいります。供給力の向上を前提に、高齢者が住みたい場所で、受けたい介護を選択・決定することができるよう、施設から在宅まで「フルラインナップサービス」を充実し、「人間尊重」を実現するとともに、拡大する介護需要を支えてまいります。

また、高い生産性と品質を両立した介護サービスのノウハウを他の介護事業者にコンサルティング・サービスとして提供することで、介護業界全体の品質や生産性の向上に貢献することを目指してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況（以下「経営成績等」といいます。）に重大な影響を及ぼす可能性があることと認識している「主要なリスク」および「当該リスクの管理体制・枠組み」は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 主要なリスクの管理体制・枠組み

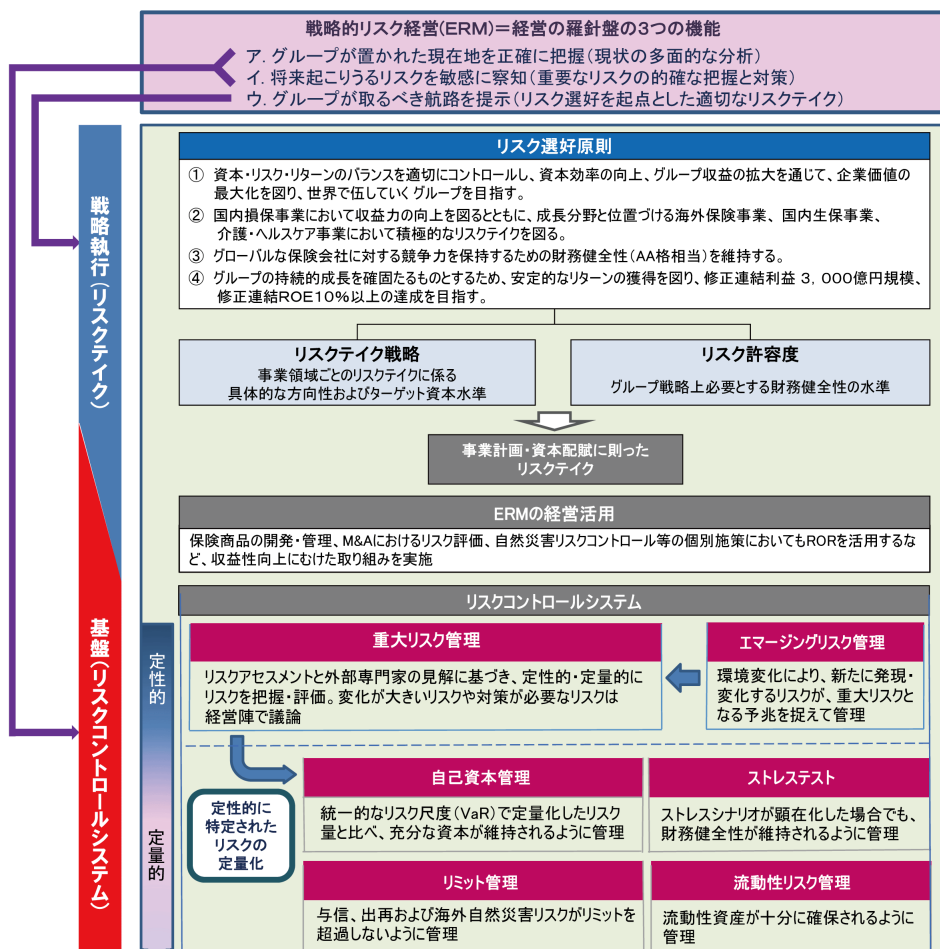
① リスク管理の全体像

大規模自然災害の増加、超低金利環境の常態化や新型コロナウイルス感染症の拡大など、事業環境の不確実性が高まる中、リスク管理の役割がますます重要になってきております。当社グループのリスク管理の枠組みである戦略的リスク経営（ERM）は、経営における高性能な『羅針盤』として、次の「3つの機能」を強化・高度化し、損失を未然に回避するだけでなく、新規事業投資などの機会損失を低減させ、当社グループを最適な方向に導く取組を実施しております。

- ア. グループが置かれた現在地を正確に把握（現状の多面的な分析）
- イ. 将来起こりうるリスクを敏感に察知（重要なリスクの的確な把握と対策）
- ウ. グループが取るべき航路を提示（リスク選好を起点とした適切なリスクテイク）

戦略的リスク経営（ERM）は、資本・リスク・収益のバランスを取りながら企業価値の向上を図る一連の経営管理プロセスとして「戦略執行に係るリスクテイク」と「経営基盤の安定に資するリスクコントロール」の2つの側面を持っております。リスクテイクの側面では、リスクと収益に関する分析を重要な経営判断に活かし（上記ウ）、リスクコントロールの側面では、当社グループを取り巻く多様なリスクを特定、分析、評価する仕組み（リスクコントロールシステム）を活用して（上記ア、イ）、不測の損失の極小化と利益の安定を目指しております。

< SOMPOグループの戦略的リスク経営（ERM）の3つの機能と全体像 >



② リスクコントロールシステム、リスクと資本の状況

リスクコントロールシステムにおいては、リスクアセスメントを起点として、「重大リスク管理」の枠組みで当社グループを取り巻く重大リスクを網羅的に特定し、定性的・定量的な評価を行っております。

また、量化が可能なリスクについては「自己資本管理」「ストレステスト」「リミット管理」「流動性リスク管理」の枠組みで自己資本、流動性などに与える影響を様々な定量指標により分析・評価し、財務健全性およびその向上に必要なリスクコントロールの施策に関する経営論議を行っております。

ア. 重大リスク管理

当社グループは、「事業に重大な影響を及ぼす可能性があるリスク」を「重大リスク」と定義し、事業の抱えるリスクを網羅的に把握・評価しております。重大リスクは、グループCROがリスクアセスメントや専門家等の見解に基づいて網羅的に把握し、リスクが当社に及ぼす影響を具体的なシナリオで想定した上で、発生頻度および影響度（経済的損失、業務継続性およびレピュテーション毀損の3項目）でリスクを定性・定量の両面から評価し、管理状況を年2回以上、グループCOOの諮問機関である経営執行協議会（Managerial Administrative Committee）（以下「経営執行協議会（MAC）」といいます。）・取締役会に報告するとともに、変化が大きいリスクや対策等に関する議論が必要なリスクについては、グループCEOの諮問機関であるGlobal Executive Committee または経営執行協議会（MAC）において議論を行っております。

イ. 自己資本管理

当社グループが保有する各種リスクを統一的な尺度（VaR：Value at Risk）で定量化し、自己資本がリスク量と比べて十分な水準を維持できるように管理して、必要に応じ対応策を実施する態勢を整備しております。

リスクと資本の状況

当社グループでは、政策保有株式の計画的な売却によって、国内株式の価格変動によるリスクの削減を着実に進めてまいりました。2020年3月末時点の当社グループのESR（注）は、新型コロナウイルス感染症による市場の混乱の影響を受けたものの、227%であり、十分な財務健全性を示す水準となっております。

一方で、超低金利環境の長期化の見通しが強まる中、「円金利資産・負債リスク」の高まりを認識し、ESRに与える影響を注視するとともに、国内生命保険事業において保障性商品の割合を高めるなどの対応を進めております。

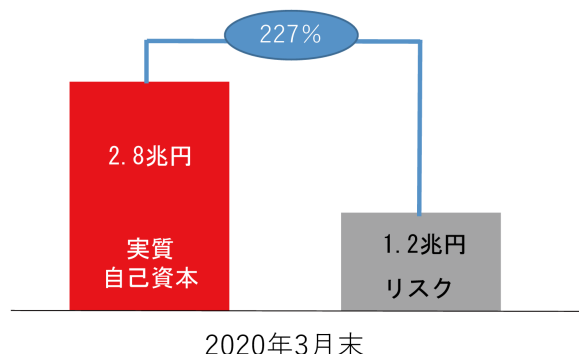
（注）ESR（Economic Solvency Ratio）は、リスクに対して確保している資本の十分性を示す指標であります。

ESR

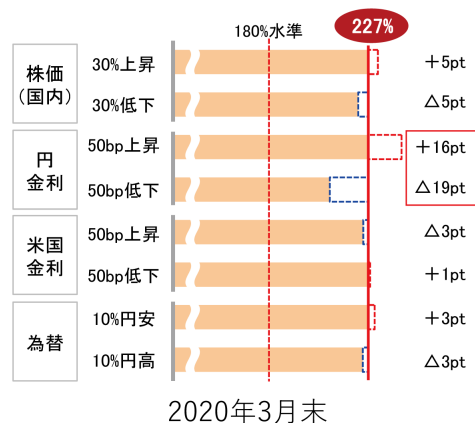
ターゲットレンジは概ね180~250%

180%：ストレステストを踏まえても財務健全性を安定的に確保可能な水準

250%：資本効率の観点を踏まえて設定



ESRの感応度分析



ウ. ストレステスト

当社グループの経営に重大な影響を及ぼし得る事象を的確に把握・管理するために、グループベースで「シナリオ・ストレステスト」「リバース・ストレステスト」および「感応度分析」を実施し、資本およびリスクへの影響度を分析して、必要に応じ対応策を実施する態勢を整備しております。また、2020年3月末時点で、当社の想定するストレス下においても十分な資本を有していることを確認しております。

シナリオ・ ストレステスト	大規模な自然災害や金融市場の混乱など、経営に重大な影響を及ぼすストレスシナリオが顕在化した際の影響を評価し、資本の十分性やリスク軽減策の有効性検証などに活用することを目的として実施しております。なお、環境変化などに適切に対応するため、ストレスシナリオの妥当性を定期的に検証しております。
リバース・ ストレステスト	リスク許容度などに抵触する具体的な事象を把握し、あらかじめストレス事象に備える対策を検討することを目的として実施しております。
感応度分析	主なリスク要因の変動が資本とリスクに与える影響を把握するとともに、内部モデルが算出した理論値と実績値との比較を行い、内部モデルの妥当性を検証することを目的として実施しております。

エ. リミット管理

特定事象の発現により多額の損失が生じることを回避するため、与信リスク、出再リスク、海外自然災害リスクに対してグループベースでリミット（上限額）を設定し、超過しないよう管理しており、2020年3月末時点でリミットに抵触していないことを確認しております。

オ. 流動性リスク管理

日々の資金繰り管理のほか、巨大災害発生時などの最大資金流出額を予想し、それに対応できる流動性資産が十分に確保されるよう管理しており、2020年3月末時点で当社に最大の資金流出をもたらすシナリオに対しても、十分な流動性資産を有していることを確認しております。

(2) 主要なリスク

① 重大リスクおよびその発生可能性・影響度の評価

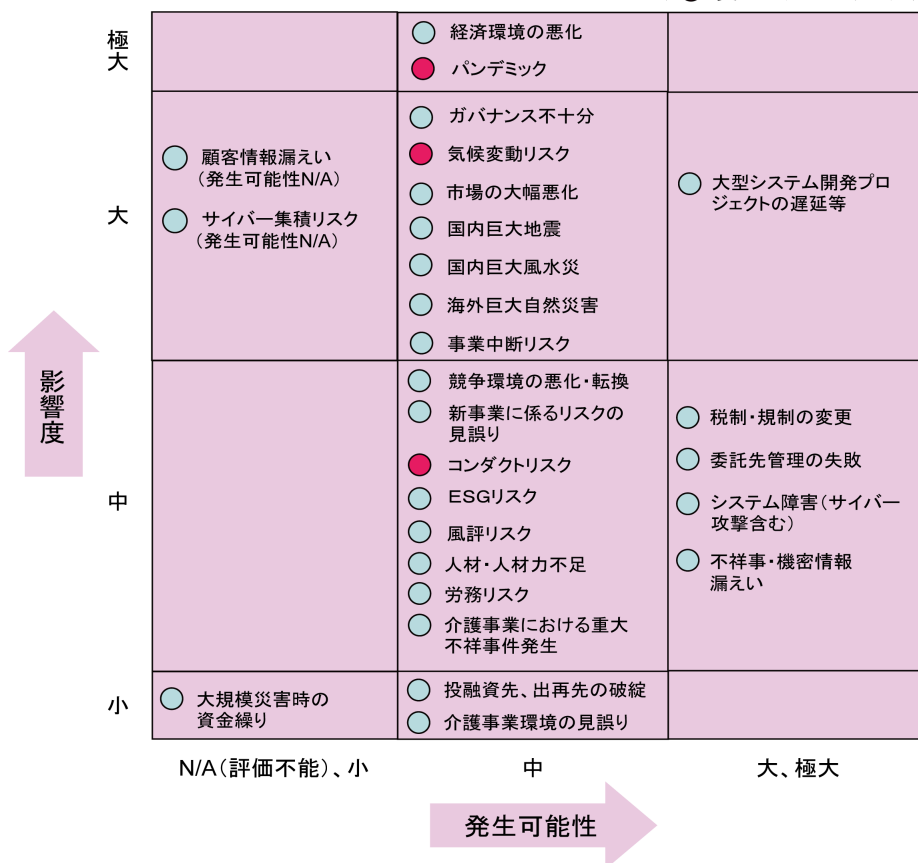
経営者が当社グループの経営成績等に重大な影響を及ぼす可能性があるとして認識している「主要なリスク」は、当社グループが定義する「重大リスク」であります。重大リスクおよびその発生可能性・影響度の評価は、下記のとおりであります。

<重大リスク一覧>

分類	No.	重大リスク
ア. 経営戦略リスク		
外部環境	1	競争環境の悪化・転換
	2	経済環境の悪化
	3	パンデミック
	4	税制・規制の変更
事業戦略	5	ガバナンス不十分
	6	新事業に係るリスクの見誤り
	7	大型システム開発プロジェクトの遅延等
	8	気候変動リスク
	9	ESGリスク
	10	風評リスク
	11	人材・人材力不足
イ. 財務・運用リスク		
市場リスク	12	市場の大幅悪化
信用集中リスク	13	投融資先、出再先の破綻
流動性リスク	14	大規模災害時の資金繰り
ウ. オペレーショナルリスクおよびコンプライアンスリスク		
事務リスク	15	委託先管理の失敗
システムリスク	16	システム障害（サイバー攻撃含む）
	17	労務リスク
コンプライアンスリスク等	18	顧客情報漏えい
	19	不祥事・機密情報漏えい
	20	コンダクトリスク
エ. 事業固有リスク		
保険引受リスク		
自然災害	21	国内巨大地震
	22	国内巨大風水災
	23	海外巨大自然災害
その他	24	サイバー集積リスク
介護事業リスク		
介護事業リスク	25	介護事業環境の見誤り
	26	介護事業における重大不祥事件発生
オ. その他リスク		
—	27	事業中断リスク

< 重大リスクのヒートマップ（発生可能性・影響度） >

（● 変化が大きいリスク）



	発生可能性	影響度		
		経済的損失	業務継続性	レピュテーション毀損
極大	1年に1回以上	5,000億円以上	事業免許の取消し	信頼の極めて大幅な失墜
大	10年に1回以上	500億円以上	主要な業務の停止	信頼の大幅な失墜 (信頼回復に5年以上)
中	100年に1回以上	50億円以上	一部の業務の停止	信頼の失墜 (信頼回復に2～3年以上)
小	100年に1回未満	50億円未満	—	信頼の失墜の可能性は低い

② エマージングリスク

現時点では重大リスクではないものの、環境変化などにより新たに発現または変化し、今後、当社グループに大きな影響を及ぼす可能性のあるリスクを「エマージングリスク」と定め、重大リスクへの変化の予兆を捉えて適切に管理をしております。

一例として、「コンダクトリスク」については、当初エマージングリスクとして英国、豪州における事例や規制動向の調査を開始していましたが、2019年度において当社グループ全体に影響を及ぼす可能性が高まったと認識したため、重大リスクに位置づけ、経営論議に基づく対応策を実施しております。

エマージングリスクは、国内外の専門家との対話や各種情報源から候補を収集しております。想定される影響度が一定以上のエマージングリスクについては、損失軽減の観点だけではなく、新たな保険商品・サービスなどのビジネス機会の観点からグループ横断でモニタリングおよび調査研究を行っております。現在エマージングリスクは、「革新的な医療技術」「地政学要因による規制強化、マーケット分断等」など6件を選定しております。

③ 重大リスクの分類ごとのリスクの概要と評価、対応策の状況

ア. 経営戦略リスク (No. 1～11)

a. リスクの概要と評価

当社グループを取り巻く外部環境が変化し、経営戦略の前提条件が現実の事業環境と合わなくなる、またはガバナンス機能や人材ニーズ対応が不十分となったなどの場合に経営戦略に合致するビジネスモデルの構築ができないことにより、当社グループの経営成績等に重大な影響が生じるリスクを「経営戦略リスク」と認識しております。影響が大きいと考える環境変化等は以下のとおりであります。

短期的なリスクとしては、デジタル関連等の異業種からの新規参入やデジタル技術進展への対応不十分により競争力・収益基盤が劣化・毀損するリスク、気候変動により想定を超える風水災損害が発生するリスク、E S G取組が不十分とみられることや、風評がマスコミ報道・インターネット上の記事等に流布された場合にブランド価値が毀損するリスクなどにより、当社グループの収益力が低下する可能性があります。

長期的なリスクとしては、シェアリング経済の拡大や少子高齢化等を背景としたマーケット規模の縮小や技術革新に伴う事故の減少による保険ニーズの減少等が当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

b. 対応策の状況

当社グループでは、外部環境の変化は脅威とともに機会をもたらすと捉えて、デジタル戦略、M&A等を実行し、「安心・安全・健康のテーマパーク」へのトランスフォーメーションを進めております。例えばデジタル分野の専門人材の採用・育成等新たな人材ニーズへの対応、A I・ビッグデータ等の技術を活用した既存事業の生産性向上、商品・サービスの進化や新たな顧客接点の創造を進めております。規制変更リスクについては、関連する国内外法規制等の動向の情報を収集し、経営上の影響を見極められるよう注視しております。

デジタル戦略・M&Aや大規模システム開発等の大規模投資は取締役会等で妥当性を十分議論して実行しておりますが、環境変化や想定を超える困難などのために期待した成果が得られない可能性があるため、実行後も定期的に所定の基準に基づいて妥当性が失われていないことおよび撤退基準に抵触していないことを確認しております。

また、気候変動やサステナビリティ関連の取組不十分等のリスクについては、経営トップのリーダーシップのもとで対応策を検討し、実施してまいります。風評には、当社で定める規程に従い適時適切に対応することで、影響の極小化を図っております。

リスクの影響および対応策が広範にわたることから「新型コロナウイルス感染症が及ぼす影響および対応策の状況（パンデミック）」および「気候関連財務情報開示タスクフォースの提言を踏まえた取組（気候変動リスク）」について、別途本項目の末尾に記載しております。

イ. 財務・運用リスク (No. 12～14)

a. リスクの概要と評価

市場変動や投融資先・保証保険の保証先・再保険の出再先の破綻、大規模災害時の資金繰り悪化等により業績・財政状態が悪化するリスクを「財務・運用リスク」と認識しております。当社グループにおいては特に、国内株式の価格変動や金利変動の影響が大きいと認識しております。

当社グループは、お客さまとの中長期的な関係維持の観点等から、大量の株式を保有しているほか、安定的な資産運用収益を得るため、国内外の有価証券等に幅広く投資しております。株式相場の下落等により、これらの資産の価値が減少した場合には、売却損や評価損の発生、評価差額金の減少等により、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは予定利率（契約時にお客さまにお約束する運用利回り）を設定した契約期間が長期の保険商品を販売しており、金利低下により、実際の運用利回りが予定利率を下回るリスクがあります。

さらに国内生命保険事業では、保有する有価証券のデュレーションに対して保険負債のデュレーションが長期であることから、金利低下により、経済価値ベースの保険負債の増加額が有価証券等時価の増加額を上回るため、実質自己資本を減少させるリスクがあります。

b. 対応策の状況

当社グループは、政策保有株式を継続的に削減することにより、株式相場下落の影響を低減するよう努めております。

また、積立保険の満期返戻金や国内生命保険事業などの保険負債のキャッシュ・フローに見合う長期の投融資を実行することにより、金利変動の影響が小さくなるよう努めるとともに、投融資等に関する集積リスクに対してはリミットを設定して管理しております。

さらに国内生命保険事業では、経済価値ベースの保険負債に対して金利低下の影響を受けにくい保障性商品の保有割合を高めることにも努めております。

資金繰りについては保険子会社ごとに管理しており、巨大災害や金利上昇時の資金ニーズに対応できる流動性資産が十分確保されるようにして管理しております。

ウ. オペレーショナルリスク・コンプライアンスリスク (No. 15~20)

a. リスクの概要と評価

各種法規制への違反、顧客情報の漏えい、不正行為、コンダクトリスク、サイバー攻撃リスク、システム障害が発生するリスクおよび外部委託先の管理の失敗などを「オペレーショナルリスク・コンプライアンスリスク」と認識しております。当社グループは、保険業法をはじめとして各種事業に適用される法規制、事業を展開する各国で適用される法規制を遵守して事業を遂行しておりますが、これらの法規制へ違反した場合、金融庁等からの行政処分を受ける可能性があります。

当社グループは、多数のお客さまの情報を取り扱っているほか、様々な経営情報等の内部情報を保有しており、これらの情報に関しては、グループ各社において、情報管理態勢を整備し、厳重な管理を行っておりますが、サイバー攻撃による場合を含め、万一重大な情報漏えいが発生した場合には、当社グループの社会的信頼・信用が失墜する、あるいは対応費用の支払いが発生することにより、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

事務ミス、役職員等による不正行為、外部委託先管理の失敗、外部からの犯罪行為、訴訟に伴う賠償金の支払い等の発現により、直接・間接のコストおよび業務運営の支障発生、金融庁等による行政処分、当社グループの社会的信頼・信用の失墜等の影響を受ける可能性があります。

社会意識やお客さまの嗜好・行動の変化によって当社グループの商品・サービスや業務慣行とステークホルダーの期待との間にギャップが生じて利用者保護などに悪影響を及ぼし、結果としてブランド価値を毀損するコンダクトリスクがあります。

また、サイバー攻撃による不正アクセス等の外部要因、人為的ミスによる情報システムの不備等の内部要因により、情報システムの停止、誤作動、不正使用等が発生するシステムリスクがあります。

b. 対応策の状況

当社グループは、各事業の高い公共的使命および社会的責任を常に認識し、「SOMPOグループ コンプライアンス基本方針」をはじめとする各種方針の下、法令等のルールや社会規範および企業倫理に則った適正な企業活動を行う態勢を整備しております。また、「SOMPOグループ コンプライアンス行動規範」を定めて当社グループ内の役職員に周知徹底し、役職員一人ひとりのコンプライアンス意識を醸成しております。

コンダクトリスクに関しては、予兆把握・未然防止の取組を実施し、外部委託先管理については、委託開始から委託の解除までプロセスに応じた適切な管理を行うことを定めるなど管理態勢を構築しております。

サイバー攻撃のリスクについては、保険事業においてインシデント対応態勢の拡充や技術的な防御水準の維持・向上を図るとともに、その他のグループ会社においても対応態勢の整備を進めております。

システム障害のリスクについては、システムリスク管理態勢を整備し、継続的にシステムリスクの低減等を進めております。

エ. 事業固有リスク (No. 21~26)

(保険引受リスク)

a. リスクの概要と評価

国内損害保険事業、海外保険事業および国内生命保険事業において想定外の支払保険金が発生するリスクを「事業固有リスク(保険引受リスク)」と認識しております。当社グループにおいては特に、気候変動に伴う風水災害の増加と大規模サイバー攻撃による支払保険金増加の影響が大きいと認識しております。

当社グループは、国内外の地震・風水災・雪害等の自然災害による損害に対して巨額の保険金等を支払うことがあり、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、気候変動に伴う風水災害の頻発や激甚化によって、支払保険金が増加し、保険引受収支が悪化する等の影響が生じることにより、安定した保険の提供が難しくなる可能性があります。

また、当社グループでは、サイバーリスクを補償することを目的とした専用の保険商品を販売しておりますが、そのほか一部の火災保険契約等において、サイバー攻撃に起因した電力等の社会インフラが破損停止することに伴い、同時多発的にお客さまの事業中断等に関する保険金等を支払うことにより、当社グループの経営成績等に大きな影響を及ぼす可能性があります。

b. 対応策の状況

当社グループでは、国内の自然災害リスクに備えて、再保険の活用や異常危険準備金等の積み立てを行い、事業の安定を図るとともに、自然災害による保険金支払いのリスクについて気候変動を踏まえて定量的に評価することで、適切な料率設定を目指しております。

なお、海外保険事業では、自然災害リスクの集積が過大とならないよう、グループの資本や利益水準を踏まえたリミット金額を地域別・自然災害種類別に設定し、当該リミットを超えることがないように定期的にモニタリングを実施して適切に管理しております。

また、国内損害保険事業では、サイバー攻撃により想定される事故事例を洗い出し、そのうち重要と考えられるものにつき予想最大損害額の算出を行い、特に大規模停電が発生した場合に火災保険契約等において保険料算定時点には想定していなかった損害の影響が大きくなることが判明したため、補償内容を見直す対応を進めております。

(介護事業リスク)

a. リスクの概要と評価

介護事業戦略の遂行において介護事業環境を見誤ることや、重大不祥事が発生してブランド価値を毀損するリスクを「事業固有のリスク(介護事業リスク)」と認識しております。当社グループは、多くの高齢者やそのご家族の多様なニーズにお応えするため、SOMPOケア株式会社が在宅介護から施設介護までフルラインナップの介護サービスを提供しております。

介護・ヘルスケア事業においては、介護保険法の改正ならびに介護報酬の改定、介護市場における競争激化、従業員確保の困難、食中毒、集団感染症の発生、高齢者事業特有の事故等の発生、およびそれらによる社会的信頼・信用の毀損、風評リスクの発生等により、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

b. 対応策の状況

当社グループの介護事業を担うSOMPOケア株式会社では、ご利用者さまとの信頼を築くため、コーポレート・ガバナンス体制、事業所管理体制の構築に取り組んでおります。ガバナンス・リスク・コンプライアンス委員会を経営会議の諮問機関として設置し、リスク管理にかかわる重大事象への対応や、内部監査結果などの内部統制に関する事項の審議を実施するとともに、本社リスク管理部門では事故情報を集約し、再発防止策の周知・徹底を図っております。また、ICT・最先端テクノロジーの介護現場での有効活用を推進し、生産性向上および処遇改善を通じた介護人材の需給ギャップの解消を目指しております。さらに、生産性、品質の高い介護サービスのノウハウやお客さまの声、従業員の声を最大限に活用した介護周辺の新規事業の展開、認知機能低下予防サービスの推進を通じ、超高齢社会の日本が抱える社会的課題の解決を目指してまいります。

オ. その他リスク (No. 27)

(事業中断リスク)

a. リスクの概要と評価

大規模地震等の自然災害、大規模テロ攻撃（サイバーテロを含む）や、新型インフルエンザ等のパンデミック（世界的な大流行）等が発生し、本社機能、保険金支払い、介護サービスの提供などにおける円滑な業務運営が阻害されるリスクを「その他リスク（事業中断リスク）」と認識しており、当該リスクは当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

b. 対応策の状況

当社グループでは、従来から大規模な地震などの自然災害や新型インフルエンザ等のパンデミックの発生等の有事に備えた業務継続計画を策定し、定期的に訓練を実施するとともに、業務継続計画の有効性の検証・改善等に努めてまいりました。

今般の新型コロナウイルスのグローバルな感染拡大に対しては、危機対策本部を設置し、グループ各社の重要業務の継続のための対策に努めております。

新型コロナウイルス感染症が及ぼす影響および対応策の状況（パンデミック）

新型コロナウイルスはグローバルに感染が拡大し、人々の生活や産業活動に大きな影響を及ぼしております。このウイルスの感染力は当初の想定より強く、季節性も限定的であると医学的に判明しており、今後も長期にわたり人の移動や人が一か所に集まることを制限しながら、企業活動の正常化を進めざるを得ないと予想されます。

資産運用においては、実体経済の悪化、市場変動によって当社グループが保有する資産の価値が減少するリスクがありますが、今後、その影響がリーマンショック級の市場変動となった場合でも、財務の健全性は確保できる見通しとなっております。流動性についても、十分な流動性資産を保有しておりますが、金融市場全体の資金逼迫等により市場流動性が枯渇する事態も想定し、市場の状況に注意を払っております。

保険引受においては、新型コロナウイルス感染症による直接的な保険金支払い規模は現時点では限定的ですが、今後、企業倒産の増加等の環境変化により、支払いが拡大する可能性があります。また、経済停滞に伴う保険需要の減少や損害率の変化等も当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があり、モニタリングを強化しております。

事業継続については、今後の事態の推移に応じて、当社グループの各事業の継続に不可欠な業務を中断させる恐れがある要因を特定・分析するなどして、迅速に対策を検討・実施してまいります。

新型コロナウイルスの感染は、その波及効果がこれまで顕在化してきたリスクに比して、はるかに多方面かつ長期に渡ることから、そこからの学びとして、以上のようなリスクの動向に対しては適切な対応策を実施すると同時に、今後起こりうるグローバル・サプライチェーンの再編成やお客さまの健康意識の高まりなどの大きな変化から来る機会と脅威に柔軟に対応できるよう、環境変化への注視と取るべきアクションの検討を続けてまいります。さらに、新型コロナ後の世界において「安心・安全・健康のテーマパーク」として、社会により貢献できる事業のあり方についても検討を進めてまいります。

気候関連財務情報開示タスクフォースの提言を踏まえた取組（気候変動リスク）

当社グループは「気候関連財務情報開示タスクフォース（以下「TCFD」といいます。）」に賛同し、気候変動に対する様々な取組と透明性の高い情報開示を行っております。TCFD提言により開示を推奨されている情報のうち、事業等のリスクに関連する内容は以下のとおりであります。

なお、「気候変動リスク」は、経営戦略に関する「重大リスク」とも位置付け、気候変動による風水災損害の増大および脱炭素社会への移行に伴うレピュテーションや資産価格への影響のそれぞれに対し、対応策を実施しております。

<気候変動への対応体制>

当社グループは、気候変動による想定を超える風水災損害の発生や脱炭素社会への移行に伴うレピュテーション毀損や資産価格への影響などの気候変動リスクについても、グループに重大な影響を及ぼす可能性があるリスク（重大リスク）と認識し、役員が責任者となって対策を実施しております。このうち、脱炭素社会への移行に伴うリスクについては、グループCOOを議長、グループ各社の役員クラスをメンバーとした「サステナビリティ・CSR協議会」において状況把握、協議を行い、必要に応じて経営執行協議会（MAC）に報告する体制を構築しております。また、社内外のステークホルダーとの対話を、社会・経済の変化をとらえ、当社グループへの期待を把握し、グループの事業を発展させる重要な機会と位置づけ、継続的に実施しております。

<自然災害激甚化に伴うリスクへの対応>

当社グループの国内損害保険事業および海外保険事業においては、気候変動に伴う風水災の頻発や自然災害の激甚化によって支払保険金が増加し、保険引受収支が悪化する等の影響が生じることにより、安定した保険の提供が難しくなる可能性があります。

風水災リスクに関しては、従来からストレステストを実施し、経営に重大な影響を及ぼすストレスシナリオが顕在化した場合の影響を定量的に評価し、資本の十分性やリスク軽減策の有効性を検証しております。また、2018年より、「アンサンブル気候予測データベース：d4PDF」（注）を活用し、気象・気候ビッグデータを用いた台風・豪雨に関する大規模分析を行い、気温が2℃または4℃上昇した気候下における災害の平均的な傾向変化や極端災害の発生傾向を定量的に把握する取組を進め、中長期にわたる自然災害の影響の定量分析・把握に努めております。

（注）d4PDFは、文部科学省の気候変動リスク情報創生プログラムにて開発されたアンサンブル気候予測データベースであります。多数の実験例（アンサンブル）を活用することで、台風や集中豪雨などの極端現象の将来変化を、確率的に、かつ高精度に評価することが可能であります。また、気候変化による自然災害がもたらす未来社会への影響についても確度の高い結論を導くことができるという特徴があります。

<脱炭素社会への移行に伴うリスク・機会への対応>

脱炭素社会への移行に向けた法規制の強化やテクノロジーの進展が、産業構造および地域社会の変化をもたらし、保険ニーズの変化、株式などの運用資産の価値毀損等、当社グループの将来の業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。一方で、産業構造の変革は、新たな保険ニーズやマーケットの創出などのビジネス機会の拡大をもたらすと捉えております。

当社グループは、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）の「共通社会経済経路（SSP：Shared Socioeconomic Pathways）」にある、気候変動への対策が十分にされず、経済発展が鈍化すると想定した場合の「地域分断社会シナリオ（SSP3）」や一定の経済発展の下、気候変動への対策が効果的に講じられると想定した場合の「持続可能な社会シナリオ（SSP1）」を想定した様々な取組を行っております。

運用資産の価値毀損のリスクについては、気候変動等のトレンドが運用ポートフォリオに与える影響の定量的な検証を進めております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」といいます。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態および経営成績の状況

■ 当社グループの経営成績の状況は、次のとおりであります。

当連結会計年度の世界経済は、全体として緩やかな回復基調が続きましたが、期末に新型コロナウイルス感染症の世界的大流行により経済活動が抑制され、景気は急速に減速しました。我が国経済は、雇用情勢の改善や個人消費の持ち直しも見られましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により景気が大幅に下押しされ、厳しい状況となりました。

このような経営環境のもと、当連結会計年度における当社グループの業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が3兆3,346億円、資産運用収益が2,667億円、その他経常収益が1,589億円となった結果、前連結会計年度に比べて1,173億円増加して3兆7,603億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が2兆8,392億円、資産運用費用が481億円、営業費及び一般管理費が5,391億円、その他経常費用が1,413億円となった結果、前連結会計年度に比べて1,238億円増加して3兆5,679億円となりました。

以上の結果、経常収益から経常費用を差し引いた当連結会計年度の経常損益は、前連結会計年度に比べて65億円減少して、1,924億円の経常利益となりました。経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計などを加減した親会社株主に帰属する当期純損益は、前連結会計年度に比べて241億円減少して1,225億円の純利益となりました。

■ 当社グループの財政状態の状況は、次のとおりであります。

資産の部合計は、前連結会計年度に比べて404億円減少し、11兆9,778億円となりました。負債の部合計は、前連結会計年度に比べて1,269億円増加し、10兆3,652億円となりました。純資産の部合計は、前連結会計年度に比べて1,673億円減少し、1兆6,125億円となりました。

■ 報告セグメントごとの経営成績の状況は、次のとおりであります。

[国内損害保険事業]

正味収入保険料は、前連結会計年度に比べて371億円増加し、2兆2,358億円となりました。親会社株主に帰属する当期純損益は、前連結会計年度に比べて443億円減少し、954億円の純利益となりました。国内損害保険事業における保険引受および資産運用の状況は、以下のとおりであります。

ア. 保険引受業務

(ア) 元受正味保険料 (含む収入積立保険料)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	426,238	16.76	6.25	460,860	17.72	8.12
海上	46,123	1.81	△1.83	46,395	1.78	0.59
傷害	262,694	10.33	△5.01	271,152	10.42	3.22
自動車	1,123,163	44.15	△0.35	1,137,169	43.72	1.25
自動車損害賠償責任	297,246	11.69	△0.06	290,712	11.18	△2.20
その他	388,254	15.26	7.73	395,028	15.19	1.74
合計	2,543,721	100.00	1.36	2,601,318	100.00	2.26
(うち収入積立保険料)	(111,132)	(4.37)	(△7.68)	(113,703)	(4.37)	(2.31)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 「元受正味保険料 (含む収入積立保険料)」とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものであります。(積立型保険の積立保険料を含みます。)

(イ) 正味収入保険料

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	265,519	12.08	△5.92	285,630	12.78	7.57
海上	44,315	2.02	△6.48	46,901	2.10	5.84
傷害	172,856	7.86	△5.17	169,024	7.56	△2.22
自動車	1,118,765	50.88	△0.48	1,131,317	50.60	1.12
自動車損害賠償責任	278,788	12.68	△4.53	281,141	12.57	0.84
その他	318,458	14.48	9.70	321,809	14.39	1.05
合計	2,198,702	100.00	△0.89	2,235,825	100.00	1.69

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

(ウ) 正味支払保険金

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	276,294	19.59	36.93	234,257	17.55	△15.21
海上	34,103	2.42	17.26	28,418	2.13	△16.67
傷害	91,729	6.50	△4.85	86,460	6.48	△5.74
自動車	620,252	43.97	1.91	614,177	46.00	△0.98
自動車損害賠償責任	206,781	14.66	△4.02	192,508	14.42	△6.90
その他	181,396	12.86	20.71	179,299	13.43	△1.16
合計	1,410,557	100.00	8.37	1,335,120	100.00	△5.35

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

イ. 資産運用業務

(ア) 運用資産

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
預貯金	489,138	7.48	498,845	8.04
買現先勘定	64,999	0.99	69,999	1.13
買入金銭債権	11,703	0.18	19,897	0.32
金銭の信託	40,862	0.62	32,871	0.53
有価証券	4,067,374	62.20	3,733,595	60.20
貸付金	661,077	10.11	640,492	10.33
土地・建物	223,925	3.42	227,009	3.66
運用資産計	5,559,080	85.01	5,222,710	84.21
総資産	6,539,595	100.00	6,202,067	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

(イ) 有価証券

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
国債	782,353	19.23	725,677	19.44
地方債	17,358	0.43	16,993	0.46
社債	604,069	14.85	648,197	17.36
株式	1,310,730	32.23	1,032,571	27.66
外国証券	1,284,594	31.58	1,213,155	32.49
その他の証券	68,268	1.68	96,998	2.60
合計	4,067,374	100.00	3,733,595	100.00

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

- 2 前連結会計年度の「その他の証券」の主なもの、投資信託受益証券54,455百万円であります。
当連結会計年度の「その他の証券」の主なもの、投資信託受益証券81,998百万円であります。

(ウ) 利回り

a. 運用資産利回り (インカム利回り)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	246	455,187	0.05	125	624,748	0.02
コールローン	—	—	—	0	138	0.03
買現先勘定	2	62,238	0.00	2	60,795	0.00
買入金銭債権	134	6,844	1.96	150	14,310	1.05
金銭の信託	2,093	73,463	2.85	1,211	39,016	3.11
有価証券	98,459	3,232,253	3.05	102,070	3,031,755	3.37
貸付金	7,010	646,947	1.08	6,967	655,420	1.06
土地・建物	3,499	233,316	1.50	3,106	225,384	1.38
小計	111,447	4,710,251	2.37	113,634	4,651,572	2.44
その他	1,166	—	—	1,201	—	—
合計	112,613	—	—	114,835	—	—

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。
2 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」および「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。
3 平均運用額は原則として各月末残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定および買入金銭債権については日々の残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しております。
4 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に係る株式を含めておりますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しております。

b. 資産運用利回り (実現利回り)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
	資産運用 損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用 損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	298	455,187	0.07	△1,911	624,748	△0.31
コールローン	—	—	—	0	138	0.03
買現先勘定	2	62,238	0.00	2	60,795	0.00
買入金銭債権	134	6,844	1.96	150	14,310	1.05
金銭の信託	4,438	73,463	6.04	△2,305	39,016	△5.91
有価証券	188,269	3,232,253	5.82	154,920	3,031,755	5.11
貸付金	8,039	646,947	1.24	5,532	655,420	0.84
土地・建物	3,499	233,316	1.50	3,106	225,384	1.38
金融派生商品	△6,685	—	—	△9,404	—	—
その他	2,247	—	—	△288	—	—
合計	200,244	4,710,251	4.25	149,802	4,651,572	3.22

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。
2 資産運用損益 (実現ベース) は、連結損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。
3 平均運用額 (取得原価ベース) は原則として各月末残高 (取得原価または償却原価) の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定および買入金銭債権については日々の残高 (取得原価または償却原価) の平均に基づいて算出しております。
4 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に係る株式を含めておりますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しております。

(エ) 海外投融資

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
外貨建				
外国公社債	674,539	49.85	566,195	44.27
外国株式	107,917	7.98	66,832	5.23
その他	344,420	25.45	407,329	31.85
計	1,126,877	83.28	1,040,358	81.34
円貨建				
非居住者貸付	1,100	0.08	—	—
外国公社債	31,854	2.35	25,394	1.99
その他	193,298	14.29	213,277	16.67
計	226,252	16.72	238,672	18.66
合計	1,353,130	100.00	1,279,031	100.00
海外投融資利回り				
運用資産利回り (インカム利回り)		2.53%		3.16%
資産運用利回り (実現利回り)		2.64%		3.01%

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。
2 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しております。
3 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り (インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「(ウ) 利回り a. 運用資産利回り (インカム利回り)」と同様の方法により算出したものであります。
4 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り (実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「(ウ) 利回り b. 資産運用利回り (実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。
5 前連結会計年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券251,149百万円であり、円貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券130,875百万円であります。
当連結会計年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券296,870百万円であり、円貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券156,769百万円であります。

[海外保険事業]

正味収入保険料は、前連結会計年度に比べて702億円増加し、5,896億円となりました。親会社株主に帰属する当期純損益は、前連結会計年度に比べて276億円増加し、215億円の純利益となりました。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)
正味収入保険料	519,452	△18.37	589,657	13.52

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

[国内生命保険事業]

生命保険料は、前連結会計年度に比べて32億円増加し、3,483億円となりました。親会社株主に帰属する当期純損益は、前連結会計年度に比べて12億円増加し、159億円の純利益となりました。国内生命保険事業における保険引受および資産運用の状況は、以下のとおりであります。

ア. 保険引受業務

(ア) 保有契約高

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	金額 (百万円)	対前年増減 (△) 率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△) 率 (%)
個人保険	23,073,457	5.46	23,429,156	1.54
個人年金保険	237,554	△4.19	229,689	△3.31
団体保険	2,710,674	△2.66	2,752,617	1.55
団体年金保険	—	—	—	—

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

(イ) 新契約高

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)
個人保険	4,244,311	4,244,311	—	2,475,501	2,475,501	—
個人年金保険	—	—	—	—	—	—
団体保険	17,092	17,092	—	14,223	14,223	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

イ. 資産運用業務

(ア) 運用資産

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
預貯金	92,843	3.09	116,117	3.61
有価証券	2,804,105	93.28	2,982,789	92.71
貸付金	41,734	1.39	43,163	1.34
土地・建物	445	0.01	445	0.01
運用資産計	2,939,128	97.77	3,142,515	97.68
総資産	3,006,265	100.00	3,217,267	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

(イ) 有価証券

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
国債	1,843,724	65.75	1,900,955	63.73
地方債	66,010	2.35	74,315	2.49
社債	425,426	15.17	515,609	17.29
株式	8,649	0.31	7,319	0.25
外国証券	460,294	16.42	484,588	16.25
合計	2,804,105	100.00	2,982,789	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

(ウ) 利回り

a. 運用資産利回り (インカム利回り)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	—	86,033	—	—	73,150	—
買入金銭債権	—	—	—	0	24	0.00
有価証券	43,308	2,623,647	1.65	44,417	2,829,437	1.57
貸付金	1,235	40,686	3.04	1,290	42,482	3.04
土地・建物	—	422	—	—	448	—
小計	44,544	2,750,789	1.62	45,708	2,945,542	1.55
その他	—	—	—	—	—	—
合計	44,544	—	—	45,708	—	—

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る収益および資産については除いて記載しております。

2 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」であります。

3 平均運用額は原則として各月末残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しております。

b. 資産運用利回り (実現利回り)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
	資産運用 損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用 損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	—	86,033	—	—	73,150	—
買入金銭債権	—	—	—	0	24	0.00
有価証券	44,460	2,623,647	1.69	47,011	2,829,437	1.66
貸付金	1,235	40,686	3.04	1,290	42,482	3.04
土地・建物	—	422	—	—	448	—
金融派生商品	△926	—	—	△374	—	—
合計	44,769	2,750,789	1.63	47,928	2,945,542	1.63

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る損益および資産については除いて記載しております。

2 資産運用損益（実現ベース）は、連結損益計算書における「資産運用収益」から「資産運用費用」を控除した金額であります。

3 平均運用額（取得原価ベース）は原則として各月末残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しております。

(エ) 海外投融資

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
外貨建				
外国公社債	429,747	94.74	454,709	94.93
計	429,747	94.74	454,709	94.93
円貨建				
外国公社債	8,410	1.85	8,855	1.85
その他	15,459	3.41	15,421	3.22
計	23,870	5.26	24,276	5.07
合計	453,618	100.00	478,986	100.00
海外投融資利回り				
運用資産利回り (インカム利回り)		2.02%		1.95%
資産運用利回り (実現利回り)		1.94%		2.28%

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る損益および資産については除いて記載しております。
- 2 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り (インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「(ウ) 利回り a. 運用資産利回り (インカム利回り)」と同様の方法により算出したものであります。
- 3 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り (実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「(ウ) 利回り b. 資産運用利回り (実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。
- 4 前連結会計年度の円貨建「その他」は、すべて投資信託受益証券であります。
当連結会計年度の円貨建「その他」は、すべて投資信託受益証券であります。

[介護・ヘルスケア事業]

経常収益は、前連結会計年度に比べて69億円増加し、1,344億円となりました。親会社株主に帰属する当期純損益は、前連結会計年度に比べて15億円増加し、13億円の純利益となりました。

- 報告セグメントごとの財政状態の状況は、次のとおりであります。

[国内損害保険事業]

当連結会計年度の資産の部合計は、有価証券の減少などにより、前連結会計年度に比べて3,375億円減少し、6兆2,020億円となりました。

[海外保険事業]

当連結会計年度の資産の部合計は、その他資産の増加などにより、前連結会計年度に比べて857億円増加し、2兆3,157億円となりました。

[国内生命保険事業]

当連結会計年度の資産の部合計は、有価証券の増加などにより、前連結会計年度に比べて2,110億円増加し、3兆2,172億円となりました。

[介護・ヘルスケア事業]

当連結会計年度の資産の部合計は、のれんの償却などにより、前連結会計年度に比べて35億円減少し、1,737億円となりました。

(参考) 全事業の状況

ア. 元受正味保険料 (含む収入積立保険料)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	531,642	17.05	△1.23	585,284	18.05	10.09
海上	88,929	2.85	△14.78	94,251	2.91	5.98
傷害	271,240	8.70	△5.86	276,844	8.54	2.07
自動車	1,207,020	38.70	△3.45	1,233,940	38.06	2.23
自動車損害賠償責任	297,246	9.53	△0.06	290,712	8.97	△2.20
その他	722,477	23.17	5.14	761,156	23.48	5.35
合計	3,118,558	100.00	△1.48	3,242,190	100.00	3.96
(うち収入積立保険料)	(111,132)	(3.56)	(△7.68)	(113,703)	(3.51)	(2.31)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2 「元受正味保険料 (含む収入積立保険料)」とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものであります。(積立型保険の積立保険料を含みます。)

イ. 正味収入保険料

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	375,171	13.80	△17.39	406,295	14.38	8.30
海上	81,730	3.01	△22.40	87,241	3.09	6.74
傷害	180,270	6.63	△6.50	173,875	6.15	△3.55
自動車	1,199,516	44.13	△3.37	1,221,171	43.22	1.81
自動車損害賠償責任	278,788	10.26	△4.53	281,141	9.95	0.84
その他	602,677	22.17	5.89	655,757	23.21	8.81
合計	2,718,155	100.00	△4.78	2,825,482	100.00	3.95

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

ウ. 正味支払保険金

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	345,793	20.40	2.46	305,562	18.57	△11.63
海上	53,424	3.15	△15.20	49,624	3.02	△7.11
傷害	95,396	5.63	△5.51	88,253	5.36	△7.49
自動車	671,375	39.61	△1.13	661,398	40.20	△1.49
自動車損害賠償責任	206,781	12.20	△4.02	192,508	11.70	△6.90
その他	322,119	19.01	6.57	347,993	21.15	8.03
合計	1,694,889	100.00	△0.19	1,645,340	100.00	△2.92

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

■ 当社グループのソルベンシー・マージン比率の状況は、次のとおりであります。

[連結ソルベンシー・マージン比率]

当社は、保険業法施行規則第210条の11の3および第210条の11の4ならびに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づき、連結ソルベンシー・マージン比率を算出しております。

保険会社グループは、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。こうした「通常の予測を超える危険」（表の「(B)連結リスクの合計額」）に対して「保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」（表の「(A)連結ソルベンシー・マージン総額」）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「(C)連結ソルベンシー・マージン比率」であります。

連結ソルベンシー・マージン比率の計算対象となる範囲は、連結財務諸表の取扱いに合わせますが、保険業法上の子会社（議決権が50%超の子会社）については、原則として計算対象に含めております。

連結ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

当連結会計年度末の当社の連結ソルベンシー・マージン比率は、前連結会計年度末に比べ3.7ポイント低下して856.1%となりました。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額	3,264,797	3,121,168
(B) 連結リスクの合計額	759,401	729,136
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	859.8%	856.1%

[単体ソルベンシー・マージン比率]

国内保険会社は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づき、単体ソルベンシー・マージン比率を算出しております。

保険会社は、保険事故発生や契約満期などの際における保険金・給付金や満期返戻金などの支払に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生、大幅な環境変化による死亡率の変動または保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。こうした「通常の予測を超える危険」（表の「(B)単体リスクの合計額」）に対して「保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（表の「(A)単体ソルベンシー・マージン総額」）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「(C)単体ソルベンシー・マージン比率」であります。

単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、保険会社の経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

当事業年度末の国内保険子会社の単体ソルベンシー・マージン比率の状況は以下のとおりです。

a) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	2,925,752	2,722,944
(B) 単体リスクの合計額	810,142	759,131
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	722.2%	717.3%

b) セゾン自動車火災保険株式会社

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)
	セゾン自動車 火災保険 株式会社	そんぽ24 損害保険 株式会社	
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	10,676	10,216	17,272
(B) 単体リスクの合計額	6,248	1,649	8,250
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	341.7%	1,238.7%	418.6%

c) SOMPOひまわり生命保険株式会社

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額		383,002	382,291
(B) 単体リスクの合計額		50,809	51,935
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100		1,507.5%	1,472.1%

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、保険引受に関する収支改善などにより、前連結会計年度に比べて2,776億円増加し、3,564億円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得の増加などにより、前連結会計年度に比べて1,536億円減少し、△1,401億円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引受入担保金の減少などにより、前連結会計年度に比べて2,114億円減少し、△2,306億円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度に比べて235億円減少し、9,677億円となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、保険持株会社における業務の特殊性のため、該当する情報がないため記載していません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

① 財政状態および経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容

■ 当社グループの経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

当社は、持株会社としてグループ全体の事業計画の遂行およびグループ価値の最大化に向けて、グループの「事業ポートフォリオの変革」と「企業文化の変革」を推し進めております。各事業の優位性の確立・強化、グループ経営戦略の立案、グループ全体の経営資源配分、ガバナンス体制の構築、デジタル戦略・M&Aの実行などグループ重要課題への対応に取り組むとともに、ミッション・ドリブン（使命ありき）、リザルト・オリエンテッド（実現志向）な企業文化への転換を果たすための人材の多様化の促進等を進めてまいりました。

これらの取組の結果、連結主要指標は以下のとおりとなりました。

連結主要指標

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	増減	増減率
経常収益	3,643,040	3,760,366	117,325	3.2%
正味収入保険料	2,718,155	2,825,482	107,327	3.9%
生命保険料	349,606	356,064	6,458	1.8%
経常損益	198,959	192,451	△6,507	△3.3%
親会社株主に 帰属する当期純損益	146,626	122,515	△24,110	△16.4%

経常収益は、保険料収入の増加などにより、前連結会計年度に比べて1,173億円増加し、3兆7,603億円となりました。

正味収入保険料は、国内損害保険事業における火災保険や自動車保険などの増収や、海外保険事業における先進国拠点での再保険事業における増収などにより、前連結会計年度に比べて1,073億円増加し、2兆8,254億円となりました。

生命保険料は、保有契約の増加などにより、前連結会計年度に比べて64億円増加し、3,560億円となりました。

経常損益は、国内損害保険事業における資産運用粗利益の減少などにより、前連結会計年度に比べて65億円減少して、1,924億円の経常利益となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計などを加減した親会社株主に帰属する当期純損益は、固定資産処分益の減少などにより、前連結会計年度に比べて241億円減少して1,225億円の純利益となりました。

なお、目標とする経営指標であるK P Iの進捗状況については「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営環境、経営戦略および優先的に対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

■ 当社グループの財政状態の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

[資産の部]

当連結会計年度の資産の部合計は、国内損害保険事業における政策株式の削減や株式相場下落による有価証券の減少などにより、前連結会計年度に比べて404億円減少し、11兆9,778億円となりました。

[負債の部]

当連結会計年度の負債の部合計は、国内生命保険事業における責任準備金等の増加などにより、前連結会計年度に比べて1,269億円増加し、10兆3,652億円となりました。

[純資産の部]

当連結会計年度の純資産の部合計は、株式相場下落によるその他有価証券評価差額金の減少などにより、前連結会計年度に比べて1,673億円減少し、1兆6,125億円となりました。

- 報告セグメントごとの経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

[国内損害保険事業]

国内損害保険事業の主な取組として、大規模な自然災害の常態化に備えるための再保険を活用したリスクの適切な管理や、生産性向上・収益性改善の取組に加えて、デジタル技術を活用した新たな顧客接点の創出などに取り組んでまいりました。

これらの取組の結果、経営成績は以下のとおりとなりました。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	増減	増減率
正味収入保険料	2,198,702	2,235,825	37,122	1.7%
親会社株主に 帰属する当期純損益	139,821	95,445	△44,376	△31.7%

正味収入保険料は、火災保険や自動車保険の増収などにより、前連結会計年度に比べて371億円増加し、2兆2,358億円となりました。これらは、自動車保険において、2019年1月および2020年1月に実施した商品・料率改定に伴い保険料単価が上昇したことや、火災保険において、参考純率の引上げや自然災害の増加などを反映した料率改定、企業物件を中心とした料率適正化を実施したことが主な要因であると認識しております。

親会社株主に帰属する当期純損益は、資産運用粗利益が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べて443億円減少し、954億円の純利益となりました。これらは、前連結会計年度に当初計画を上回る政策保有株式の売却を進めた反動により、当連結会計年度の有価証券売却損益が前年度比で減少したことが主な要因であると認識しております。

[海外保険事業]

海外保険事業の主な取組として、コマーシャル分野では、農業の安定化やサイバーリスク、高額訴訟等の課題に対するソリューションとして、AgriSompo（農業保険）やSomPro（専門職業人向け保険）をはじめとした商品を世界各地でご提供してまいりました。また、リテール分野では、同部門を牽引しているトルコのSompo Sigorta Anonim Sirketiのノウハウを新興国のグループ会社に提供し実践する取組を行ってまいりました。

これらの取組の結果、経営成績は以下のとおりとなりました。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	増減	増減率
正味収入保険料	519,452	589,657	70,204	13.5%
親会社株主に 帰属する当期純損益	△6,033	21,599	27,633	—

正味収入保険料は、前連結会計年度に比べて702億円増加し、5,896億円となりました。これらは、先進国における保険料の適正化、スペシャルティ保険の増収、再保険事業の取引拡大に加え、トルコにおける自動車保険・火災保険などを始め、新興国において保険料収入の推移が好調であったことが主な要因であると認識しております。

親会社株主に帰属する当期純損益は、前連結会計年度に比べて276億円増加し、215億円の純利益となりました。これらは、先進国・新興国ともに保険料収入の推移が好調であったことや、保険料の適正化・規律ある保険引受等により、損害率が改善したことが主な要因であると認識しております。

[国内生命保険事業]

国内生命保険事業の主な取組として、お客さまに一生寄り添う「健康応援企業」への変革を目指し、新成長戦略の実行と非連続な生産性の向上に取り組んでまいりました。

具体的には、保険本来の機能（Insurance）に加え健康応援の機能（Healthcare）を組み込んだInsurhealth[®]（インシュアヘルス）商品を新たに2商品発売するなど、お客さまへの新たな付加価値提供の拡大を図りました。また、事務の本社集中化、契約手続きの電子化等のペーパーレス化、手作業業務をソフトウェアで自動処理するRPA化による事務の削減など生産性の向上に取り組みました。

これらの取組の結果、経営成績は以下のとおりとなりました。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	増減	増減率
生命保険料	345,086	348,324	3,237	0.9%
親会社株主に 帰属する当期純損益	14,757	15,957	1,200	8.1%

生命保険料は、前連結会計年度に比べて32億円増加し、3,483億円となりました。これらは、Insurhealth[®]商品を中心とした保有契約の増加が主な要因であると認識しております。

親会社株主に帰属する当期純損益は、前連結会計年度に比べて12億円増加し、159億円の純利益となりました。これらは、保険料の増加に加え、事務の本社集中化、ペーパーレス・RPA化の活用による人件費および物件費の減少が主な要因であると認識しております。

[介護・ヘルスケア事業]

介護・ヘルスケア事業の主な取組として、介護事業における居住系サービスの入居促進施策の推進をしてまいりました。また、介護職の処遇改善、新卒社員研修の充実など人材育成をさらに強化することで社員の働き甲斐を後押しし、「介護プライド」を抱く人材の育成により、離職率を引き下げ、介護品質の向上に努めました。

これらの取組の結果、経営成績は以下のとおりとなりました。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	増減	増減率
経常収益	127,515	134,473	6,958	5.5%
親会社株主に 帰属する当期純損益	△201	1,318	1,520	—

経常収益は、前連結会計年度に比べて69億円増加し、1,344億円となりました。これらは、介護事業において、入居率が前連結会計年度末の90.9%から91.5%に改善したことに加え、要介護度の適切な見直しや入居費用の見直しなどによる単価上昇が主な要因であると認識しております。

親会社株主に帰属する当期純損益は、前連結会計年度に比べて15億円増加し、13億円の純利益となりました。これらは、介護事業において、介護職の処遇改善による支出の増加があった一方、生産性向上による人件費の減少やその他費用の削減が進んだことが主な要因であると認識しております。

なお、目標とする経営指標であるKPIの報告セグメントごとの進捗状況については「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 報告セグメントごとの経営環境、経営戦略および優先的に対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

- 報告セグメントごとの財政状態の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

[国内損害保険事業]

国内損害保険事業の当連結会計年度の資産の部合計は、政策株式の削減や株式相場の下落による有価証券の減少などにより、前連結会計年度に比べて3,375億円減少し、6兆2,020億円となりました。

[海外保険事業]

海外保険事業の当連結会計年度の資産の部合計は、為替レートが円高基調であったことによる減少の影響はありましたが、その他資産の増加などにより、前連結会計年度に比べて857億円増加し、2兆3,157億円となりました。

[国内生命保険事業]

国内生命保険事業の当連結会計年度の資産の部合計は、保有契約の増加等に伴い有価証券が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べて2,110億円増加し、3兆2,172億円となりました。

[介護・ヘルスケア事業]

介護・ヘルスケア事業の当連結会計年度の資産の部合計は、SOMPOケア株式会社に係るのれんの償却などにより、前連結会計年度に比べて35億円減少し、1,737億円となりました。

- 当社グループのソルベンシー・マージン比率の分析の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

[連結ソルベンシー・マージン比率]

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)	増減
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額	3,264,797	3,121,168	△143,629
(B) 連結リスクの合計額	759,401	729,136	△30,264
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	859.8%	856.1%	△3.7pt

連結ソルベンシー・マージン総額は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等による増加があったものの、国内株式相場の下落等による減少が上回り、1,436億円減少し、3兆1,211億円となりました。

連結リスクの合計額は、国内株式相場の下落による資産運用リスクの減少等により、302億円減少し、7,291億円となりました。

結果、連結ソルベンシー・マージン比率は、前連結会計年度末に比べて3.7ポイント低下して856.1%となりましたが、「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされる200%を上回る水準となっております。

[単体ソルベンシー・マージン比率]

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)	増減
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	2,925,752	2,722,944	△202,807
(B) 単体リスクの合計額	810,142	759,131	△51,010
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	722.2%	717.3%	△4.9pt

損害保険ジャパン日本興亜株式会社については、単体ソルベンシー・マージン総額は、当期純利益の計上等による増加があったものの、国内株式相場の下落等による減少が上回り、2,028億円減少し、2兆7,229億円となりました。

単体リスクの合計額は、国内株式相場の下落による資産運用リスクの減少等により、510億円減少し、7,591億円となりました。

結果、単体ソルベンシー・マージン比率は、前事業年度末に比べて4.9ポイント低下して717.3%となりましたが、「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされる200%を上回る水準となっております。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容ならびに資本の財源および資金の流動性に係る情報

- 当連結会計年度における区分ごとのキャッシュ・フローの状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	78,772	356,446	277,674
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,482	△140,117	△153,600
財務活動によるキャッシュ・フロー	△19,127	△230,605	△211,477
現金及び現金同等物の期末残高	991,295	967,753	△23,541

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、損害保険ジャパン日本興亜株式会社などの保険引受に関する収支改善などにより、前連結会計年度に比べて2,776億円増加し、3,564億円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、Sompo International Holdings Ltd.などの有価証券の取得の増加などにより、前連結会計年度に比べて1,536億円減少し、△1,401億円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、損害保険ジャパン日本興亜株式会社の債券貸借取引受入担保金の減少などにより、前連結会計年度に比べて2,114億円減少し、△2,306億円となりました。

- 当社グループの資本の財源および資金の流動性に係る情報は次のとおりであります。

(経営資源の配分に関する考え方)

当社グループの事業計画は、グループCEOの諮問機関であるGlobal Executive Committeeでの協議を経て、策定しております。事業計画を踏まえ、事業毎に成長性や収益性を考慮して資本配賦を実施し、各事業では配賦された資本をもとに事業運営を行い、事業計画における利益目標の達成を目指しております。また、経営環境の変化や計画の進捗状況等を定期的に確認し、必要に応じて事業計画や資本配賦について見直しを行っております。

(資金需要の動向および資本の財源)

当社グループの資金需要のうち主なものは、運転資金、成長事業分野への投資資金および株主還元であります。このうち、運転資金および株主還元については、主として営業活動および投資活動によるキャッシュ・フローを財源としております。また、成長事業分野への投資資金については、自己資金の活用に加え、必要に応じて社債や借入金等の外部から調達した資金を財源としております。

資金調達にあたっては、財務健全性の維持およびコストの低減に十分留意しながら、最適な手段を選択することとしております。当連結会計年度末の社債の残高は、504,089百万円、借入金等の残高は、343,288百万円となっております。リスクに対して適切な資本を確保しているかを示す指標であるEconomic Solvency Ratio(以下「ESR」といいます。)のターゲットレンジは180~250%としておりますが、当連結会計年度末のESRは227%であり、十分な財務健全性を維持しております。

株主還元については、総還元性向の目標水準を修正連結利益の50~100%とすることおよび増配の継続を基本とすることとしております。なお、当社の配当政策については「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載のとおりであります。

(資金の流動性)

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は967,753百万円ですが、日々の資金繰り管理のほか、巨大災害発生時などの最大資金流出量を想定しそれに対応できる水準の流動性資産が確保されるよう管理しております。

③ 重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」に記載のとおりですが、特に以下の事項に関する会計上の見積りが当社グループの連結財務諸表の作成に大きな影響を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大の影響に係る会計上の見積りの仮定については、「第5 経理の状況」の「注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

ア. 金融商品の時価の算定方法

金融商品の時価は、原則として市場価格に基づいておりますが、一部の市場価格のない金融商品については、将来予想されるキャッシュ・フローの現在価値や、契約期間その他の契約を構成する要素を基礎として算定した価格等を時価としております。当該時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が変動することもあります。

イ. 有価証券の減損

その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）については、原則として、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを減損の対象としております。今後、有価証券市場が変動した場合には、有価証券評価損の計上が必要となる可能性があります。

ウ. 固定資産の減損

固定資産については、資産または資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、その差額を減損損失に計上しております。回収可能価額は、資産または資産グループの時価から処分費用見込額を控除した正味売却価額と割引後将来キャッシュ・フローとして算定される使用価値のいずれか大きい方としていることから、固定資産の使用を変更した場合もしくは不動産取引相場や賃料相場、その他経営環境が変動した場合またはのれんが認識された取引において取得した事業の状況に変動が生じた場合には、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

エ. 繰延税金資産

当連結会計年度における繰延税金資産および繰延税金負債の内訳は、「第5 経理の状況」の「注記事項（税効果会計関係）」に記載したとおりであります。繰延税金資産の計上に際しては、将来の課税所得の見積りに基づき、回収可能性の見込めない部分を評価性引当額として、繰延税金資産から控除しております。将来、経営環境の変化等により課税所得の見積りが大きく変動した場合や、税制改正により税率の変更等が生じた場合には、繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

オ. 貸倒引当金

貸倒引当金の計上基準は、「第5 経理の状況」の「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載したとおりであります。将来、貸付先等の財政状態が変化した場合には、貸倒引当金の計上額が変動する可能性があります。

カ. 支払備金

支払備金は、支払義務が発生した保険金等のうち、まだ支払っていない金額の見積額を計上しております。このうち、既発生未報告の支払備金については、主として統計的な見積方法により算出しております。将来、インフレや為替の影響、さらには裁判の判例の動向などにより支払備金の必要額が変動する可能性があります。

キ. 責任準備金等

保険契約に基づく将来の債務の履行に備え、責任準備金等を積み立てております。また、一部の長期の保険契約について標準責任準備金を積み立てております。当初想定した環境・条件等が大きく変動し予期せぬ損害の発生が見込まれる場合には、責任準備金等の必要額が変動する可能性があります。

ク. 退職給付債務等

退職給付費用および退職給付債務の計算の基礎は、「第5 経理の状況」の「注記事項（退職給付関係）」に記載したとおりであります。これらの計算の基礎と実績値が異なる場合、または計算の基礎が変更された場合には、将来の退職給付費用および退職給付債務が変動する可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は31,882百万円であります。営業店舗網の整備、顧客サービスの拡充、高度情報化への対応強化等を目的として実施しており、主なものは以下のとおりであります。

(1) 国内損害保険事業

当連結会計年度において、17,583百万円の設備投資を実施しております。このうち主なものは、営業用建物の取得（9,916百万円）等であります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(2) 海外保険事業

当連結会計年度において、8,397百万円の設備投資を実施しております。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(3) 国内生命保険事業

当連結会計年度において、912百万円の設備投資を実施しております。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(4) 介護・ヘルスケア事業

当連結事業年度において、4,837百万円の設備投資を実施しております。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(5) その他（保険持株会社等）

当連結会計年度において、151百万円の設備投資を実施しております。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社および連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(2020年3月31日現在)

店名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	年間賃借料 (百万円)
		土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産	リース資産	建設仮勘定		
本店 (東京都新宿区)	その他 (保険持株会社)	—	198	56	—	—	323	349

(2) 国内子会社

(2020年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	セグメント の 名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	年間賃借料 (百万円)
			土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産	リース 資産	建設 仮勘定		
損害保険ジャパン 日本興亜株式会社	本店 東京本部を含む (東京都新宿区) 他東京地区5支店	国内損害保 険事業	31,663 (401,828.95) [14,114.49]	46,927	21,257	844	1,924	6,869	5,243
	神奈川本部 (横浜市中区) 他本部管下3支店	国内損害保 険事業	522 (3,012.84)	2,506	315	136	192	977	354
	埼玉本部 (さいたま市大宮区) 他本部管下2支店	国内損害保 険事業	4,219 (2,796.25)	1,747	187	148	27	849	198
	千葉本部 (千葉市中央区) 他本部管下2支店	国内損害保 険事業	1,312 (2,567.54)	977	223	111	30	802	298
	北海道本部 (札幌市中央区) 他本部管下4支店	国内損害保 険事業	1,547 (9,722.17)	3,808	406	166	76	894	140
	東北本部 (仙台市宮城野区) 他本部管下6支店	国内損害保 険事業	3,015 (10,202.80)	2,125	535	208	1	1,391	543
	関東本部 (東京都新宿区) 他本部管下4支店	国内損害保 険事業	2,304 (7,822.36)	2,492	422	175	16	1,200	433
	静岡本部 (静岡市葵区) 他本部管下2支店	国内損害保 険事業	273 (1,359.51)	683	235	76	3	694	301
	中部本部 (名古屋市中区) 他本部管下5支店	国内損害保 険事業	3,827 (7,544.97) [197.33]	3,857	563	235	60	1,833	455
	甲信越本部 (東京都新宿区) 他本部管下4支店	国内損害保 険事業	1,877 (6,556.89) [306.53]	1,764	357	141	19	885	293
	北陸本部 (石川県金沢市) 他本部管下3支店	国内損害保 険事業	1,168 (2,603.80)	1,313	275	96	38	606	78
	関西第一本部 (大阪市西区) 他本部管下4支店	国内損害保 険事業	9,294 (22,382.55)	8,913	664	256	69	2,134	1,266
	関西第二本部 (大阪市西区) 他本部管下4支店	国内損害保 険事業	4,875 (2,767.93)	1,565	290	121	—	866	351
	中国本部 (広島市中区) 他本部管下4支店	国内損害保 険事業	2,459 (6,139.13)	2,068	441	170	4,267	1,228	422
	四国本部 (香川県高松市) 他本部管下4支店	国内損害保 険事業	2,222 (4,584.82)	1,817	248	113	12	706	193
九州本部 (福岡市博多区) 他本部管下11支店	国内損害保 険事業	3,649 (12,455.95) [7.83]	4,296	748	327	65	2,330	513	
セゾン自動車火災保険株 式会社	本店 (東京都豊島区)	国内損害保 険事業	—	128	145	348	—	830	624

会社名	店名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	年間賃借料 (百万円)
			土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産	リース 資産	建設 仮勘定		
損保ジャパン日本興亜保 険サービス株式会社	本店 (東京都新宿区)	国内損害保険 事業	—	165	154	—	—	1,214	925
My s u r a n c e 株 式 会社	本店 (東京都新宿区)	国内損害保険 事業	—	—	5	—	—	24	26
SOMPOひまわり生命 保険株式会社	本店 (東京都新宿区)	国内生命保険 事業	—	445	519	676	—	2,661	2,887
SOMPOケア株式会社	本店 (東京都品川区)	介護・ヘルス ケア事業	6,307 (25,493.94)	15,112	569	46,661	260	10,444	16,180
SOMPOヘルスサポ ート株式会社	本店 (東京都千代田区)	介護・ヘルス ケア事業	—	58	38	—	—	307	179
損保ジャパン日本興亜ア セットマネジメント株式 会社	本店 (東京都中央区)	その他 (アセットマネ ジメント事業)	—	19	27	—	74	161	189
損保ジャパン日本興亜D C証券株式会社	本店 (東京都新宿区)	その他 (確定拠出年金 事業)	—	0	59	—	—	100	123
SOMPOリスクマネジ メント株式会社	本店 (東京都新宿区)	その他 (リスクマネジ メント事業)	—	63	86	—	—	316	325

(3) 在外子会社

(2020年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	年間賃借料 (百万円)
			土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産	リース 資産	建設 仮勘定		
Sompo International Holdings Ltd.	本店 (英国領バミューダ ペンブローグ)	海外保険事業	—	—	714	1,031	—	—	311
Endurance Specialty Insurance Ltd.	本店 (英国領バミューダ ペンブローグ)	海外保険事業	—	227	13	597	—	175	154
Endurance Assurance Corporation	本店 (アメリカ デラウェア州 ウィルミントン)	海外保険事業	—	—	—	12,723	—	—	1,588
Endurance Worldwide Insurance Limited	本店 (イギリス ロンドン)	海外保険事業	—	509	93	1,977	—	—	325
SI Insurance (Europe), SA	本店 (ルクセンブルク ルクセンブルク)	海外保険事業	—	2	18	—	—	50	—
Sompo Sigorta Anonim Sirketi	本店 (トルコ イスタンブール)	海外保険事業	—	2,433	233	83	—	651	67
Sompo Holdings (Asia) Pte. Ltd.	本店 (シンガポール シンガポール)	海外保険事業	—	12	8	225	—	55	27
Sompo Insurance Singapore Pte. Ltd.	本店 (シンガポール シンガポール)	海外保険事業	—	—	64	1,033	—	238	301
Berjaya Sompo Insurance Berhad	本店 (マレーシア クアラルンプール)	海外保険事業	—	2,151	331	38	—	637	—
PT Sompo Insurance Indonesia	本店 (インドネシア ジャカルタ)	海外保険事業	—	—	226	0	—	566	195
Sompo Insurance China Co., Ltd.	本店 (中国 大連)	海外保険事業	—	—	54	—	—	211	305
Sompo Insurance (Hong Kong) Company Limited	本店 (中国 香港)	海外保険事業	—	—	13	84	—	97	—
Sompo Seguros S. A.	本店 (ブラジル サンパウロ)	海外保険事業	249 (6,856.00)	1,458	482	556	641	1,881	197

- (注) 1 上記はすべて営業用設備であります。
 2 現在休止中の主要な設備はありません。
 3 海外駐在員事務所の各数値は、国内子会社である損害保険ジャパン日本興亜株式会社の本店に含めて記載しております。
 4 土地を賃借している場合には、[] 内に賃借面積を外書きで記載しております。
 5 年間賃借料には、土地または建物を賃借している場合の賃借料を記載しております。
 6 年間賃借料には、グループ会社間の取引相殺前の金額を記載しております。
 7 在外子会社の帳簿価額および年間賃借料は、2019年12月31日現在の数値であります。
 8 上記のほか、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地 (面積㎡)	建物 (面積㎡)
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	本社ビル (東京都新宿区)	246 (772.68)	1,385 (11,025.28)
	肥後橋ビル (大阪市西区)	766 (909.76)	826 (7,687.30)
	千里ビル (大阪府豊中市)	351 (1,645.44)	676 (6,339.70)
	姫路ビル (兵庫県姫路市)	483 (836.67)	388 (5,637.36)
	神田淡路町ビル (東京都千代田区)	186 (574.66)	597 (4,983.22)

- 9 上記のほか、主要な社宅用、厚生用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地 (面積㎡)	建物 (面積㎡)
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	百合ヶ丘寮 (川崎市麻生区)	88 (5,135.00)	433 (7,703.00)
	西宮寮 (兵庫県西宮市)	15 (6,888.16)	413 (5,574.53)
	浦和白幡寮 (さいたま市南区)	756 (1,511.60)	467 (4,916.48)
	武蔵境寮 (東京都西東京市)	487 (5,432.29)	411 (3,917.88)
	小石川寮 (東京都文京区)	1 (2,350.00)	404 (3,264.00)

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	373,330,489	373,330,489	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	373,330,489	373,330,489	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2020年6月1日から本有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使が自己株式数を超えて行われたことにより発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

新株予約権方式によるストックオプション制度の内容は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年11月30日 (注)	△42,021	373,330	—	100,045	—	25,045

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

(2020年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	160	37	828	753	17	30,109	31,906	—
所有株式数(単元)	82	1,422,590	95,133	287,593	1,474,975	139	440,726	3,721,238	1,206,689
所有株式数の割合(%)	0.00	38.23	2.56	7.73	39.64	0.00	11.84	100.00	—

- (注) 1 自己株式8,152,007株は「個人その他」の欄に81,520単元および「単元未満株式の状況」の欄に7株を含めて記載しております。なお、当該自己株式数には「株式給付信託(BBT)」制度のために設定したみずほ信託銀行株式会社(再信託受託者:資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口))が所有する当社株式1,053,400株は含まれておりません。
- 2 株式会社証券保管振替機構名義の株式1,076株は、「その他の法人」の欄に10単元および「単元未満株式の状況」の欄に76株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

(2020年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	30,431	8.33
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都港区港南二丁目15-1 品川インターシティA棟)	23,572	6.46
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	19,270	5.28
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エ ス・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27-30)	18,579	5.09
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口7)	東京都中央区晴海一丁目8-11	9,743	2.67
SOMPOホールディングス従業員 持株会	東京都新宿区西新宿一丁目26-1 SOMPOビルマネジメント株式会社 福利厚生SSC部内	8,659	2.37
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8-11	8,327	2.28
日本通運株式会社	東京都港区東新橋一丁目9-3	8,001	2.19
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8-11	7,554	2.07
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15-1 品川インターシティA棟)	5,972	1.64
計	—	140,112	38.37

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式8,152千株があります。なお、当該自己株式数には「株式給付信託(BBT)」制度のために設定したみずほ信託銀行株式会社(再信託受託者:資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口))が所有する当社株式1,053千株は含まれておりません。
- 2 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は、自己株式(8,152千株)を控除して計算しております。
- 3 日本通運株式会社の所有株式には、同社が退職給付信託の信託財産として拠出している株式1,600千株が含まれております(株主名簿上の名義は「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 日本通運口」であります。)
- 4 2020年1月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村証券株式会社およびその共同保有者計3社が2019年12月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9-1	452	0.12
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	717	0.19
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12-1	17,702	4.74

- 5 2020年1月29日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ノルウェー銀行が2020年1月22日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ノルウェー銀行 (Norges Bank)	ノルウェー オスロ N-0107 セントラム私書箱 1179 バンクブラッセン2 (Bankplassen 2, P.O. Box 1179 Sentrum, N-0107 Oslo, Norway)	18,735	5.02

- 6 2020年3月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社およびその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2020年2月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・ アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1-1	12,682	3.40
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7-1	6,099	1.63

- 7 2020年4月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三菱UFJ信託銀行株式会社およびその共同保有者計3社が2020年3月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4-5	14,878	3.99
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12-1	2,883	0.77
三菱UFJモルガン・スタンレー 証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5-2	1,131	0.30

(7) 【議決権の状況】**① 【発行済株式】**

(2020年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,152,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 1,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 363,970,000	3,639,700	—
単元未満株式	普通株式 1,206,689	—	1 単元 (100株) 未満の株式であります。
発行済株式総数	373,330,489	—	—
総株主の議決権	—	3,639,700	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権10個)、「株式給付信託(BBT)」制度に関してみずほ信託銀行株式会社(再信託受託者:資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口))が所有する当社株式1,053,400株(議決権10,534個)が含まれております。なお、当該議決権の数10,534個は、議決権不行使となっております。
- 2 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式7株、株式会社証券保管振替機構名義の株式76株および相互保有株式(大昌産業株式会社)63株が含まれております。

② 【自己株式等】

(2020年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) SOMPOホールディングス 株式会社	東京都新宿区西新宿 一丁目26-1	8,152,000	—	8,152,000	2.18
(相互保有株式) 大昌産業株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀 二丁目6-33	1,800	—	1,800	0.00
計	—	8,153,800	—	8,153,800	2.18

- (注) 「株式給付信託(BBT)」制度のために設定したみずほ信託銀行株式会社(再信託受託者:資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口))が所有する当社株式1,053,400株は、上記の自己株式数には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2016年5月20日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役を除く。）および執行役員、ならびに当社の主要グループ会社の取締役（社外取締役を除く。）および執行役員（以下あわせて「当社グループの役員」といいます。）の役員報酬制度の見直しを行い、新たに業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust）」（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議し、本制度に関する議案が2016年6月27日開催の第6回定時株主総会（以下「第6回定時株主総会」といいます。）において決議されました。

本制度の導入に伴い、従来の株式報酬型ストックオプション制度を廃止し、新規のストックオプションの付与を行わないこととしました。

当社は、「当社グループの役員」が、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、本制度を導入しました。

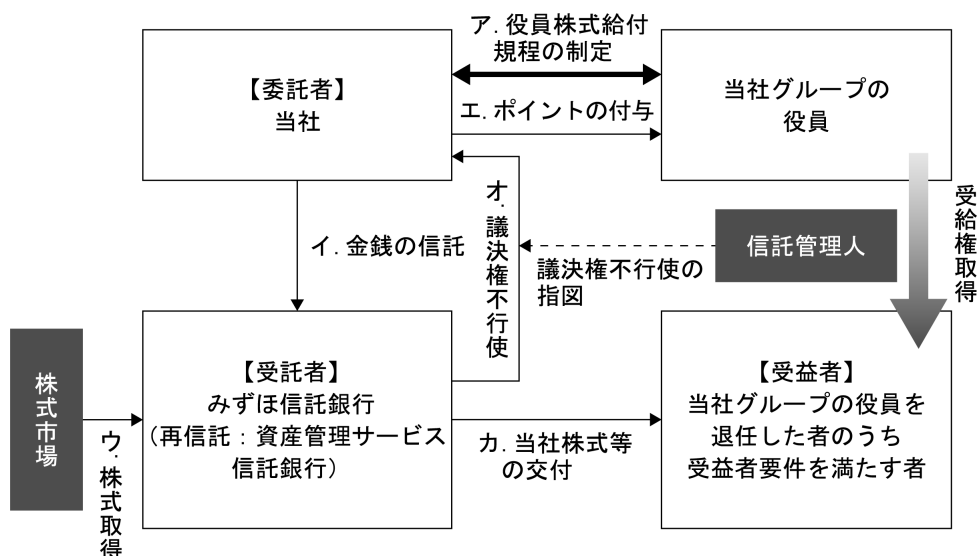
① 本制度の概要

- ・名称：株式給付信託（BBT）
- ・委託者：当社
- ・受託者：みずほ信託銀行株式会社（再信託受託者：資産管理サービス信託銀行株式会社）
- ・信託管理人：当社と利害関係のない第三者
- ・信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、「当社グループの役員」に対して、当社の報酬委員会および主要グループ会社（以下「当社グループ」といいます。）の取締役会が定める「役員株式給付規程（注）」に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度であります（以下かかる金銭信託により設定される信託を「本信託」といいます。）。

（注）当社では、2019年6月24日開催の第9回定時株主総会において、指名委員会等設置会社への移行が決議されたことに伴い、同日付けで役員株式給付規程を改定し、本制度の対象となる「当社グループの役員」に「執行役」を追加しております。

<本制度の仕組み>



- ア. 当社グループは、第6回定時株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。
- イ. 当社は、ア. の第6回定時株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ウ. 本信託は、イ. で信託された金銭を原資として、当社株式を、株式市場を通じて取得します。
- エ. 当社は、「役員株式給付規程」に基づき「当社グループの役員」にポイントを付与します。
- オ. 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式にかかる議決権を行使しないこととします。
- カ. 本信託は、「当社グループの役員」を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を交付します。ただし、「当社グループの役員」が「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の交付に代えて、当社株式の時価相当の金銭を交付します。

② 対象者に取得させる予定の株式の総数または総額

当社が2016年7月1日付で金銭信託した1,700百万円を原資として、本信託の受託者であるみずほ信託銀行株式会社（再信託受託者：資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口））が615,300株を取得しております。加えて、2019年9月10日付で金銭信託した2,800百万円を原資として、601,100株を取得しております。

なお、同株式は2020年3月31日現在で1,053,400株であります。

③ 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

「当社グループの役員」を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および同第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年5月20日)での決議状況 (取得期間 2019年5月29日～2019年11月18日)	12,000,000	33,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	7,821,000	33,499,948,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	4,179,000	52,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	34.8	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	34.8	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年5月20日)での決議状況 (取得期間 2020年5月29日～2020年11月18日)	15,000,000	35,300,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

(注) 当期間における取得自己株式数には、2020年5月20日開催の取締役会において決議された「自己株式取得に係る事項」に基づく2020年6月1日から本有価証券報告書提出日までの「自己株式取得による取得株式数」は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	6,775	29,306,918
当期間における取得自己株式	264	855,727

(注) 当期間における取得自己株式数には、2020年6月1日から本有価証券報告書提出日までの「単元未満株式の買取請求に基づく買取りによる取得株式数」は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の権利行使)	29,700	29,700	24,600	24,600
(単元未満株式の買増請求)	298	1,269,209	213	711,884
保有自己株式数	8,152,007	—	8,127,458	—

- (注) 1 当期間における保有自己株式数には、次に掲げる2020年6月1日から本有価証券報告書提出日までの取得内容および処理内容は含めておりません。
- ・2020年5月20日開催の取締役会において決議された「自己株式取得に係る事項」に基づく自己株式取得による取得株式数
 - ・単元未満株式の買取請求に基づく買取りによる取得株式数
 - ・新株予約権の権利行使による処理株式数
 - ・単元未満株式の買増請求に基づく売渡しによる処理株式数
- 2 当事業年度および当期間の保有自己株式数には「株式給付信託（BBT）」制度のために設定したみずほ信託銀行株式会社（再信託受託者：資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口））が所有する当社株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、財務の健全性を確保しつつ、成長事業分野への投資等により資本効率の向上を図るとともに、株主の皆さまへの還元につきましては、安定的な配当を基本とし、資本の状況に応じて自己株式取得も選択肢としております。当社の株主還元方針は、総還元性向（注1）の目標水準を修正連結利益（注2）の50%～100%とすることおよび増配の継続を基本とすることとしております。

なお、当社は、機動的な株主還元を可能にするため、会社法第454条第5項の定めに基づき、同項に規定する剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めており、配当の回数については、中間配当と期末配当の年2回とする方針であります。これらの配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、財務状況や今後の事業環境等を勘案した結果、1株当たり10円増配した75円とし、年間配当は中間配当と合わせて1株当たり150円としました。

内部留保金につきましては、財務の健全性の確保を図るとともに、成長事業分野への投資等を行ってまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年11月19日 (取締役会決議)	27,388	75.00	2019年9月30日	2019年12月4日
2020年6月22日 (定時株主総会決議)	27,388	75.00	2020年3月31日	2020年6月23日

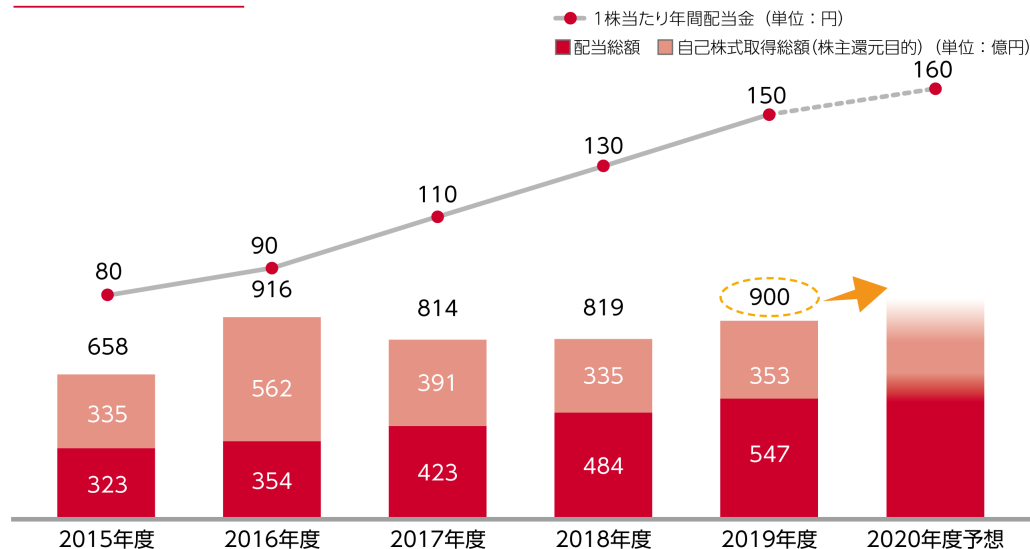
(注) 1 「総還元性向」とは、毎期の利益に対する株主還元のウェイトを示す指標で次の計算によります。

総還元性向 = (配当総額 + 自己株式取得総額(株主還元目的)) ÷ 修正連結利益

2 「修正連結利益」とは、当社グループの修正ベースの利益総額で事業部門別修正利益の合計により計算します。

なお、修正連結利益の計算方法については「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営環境、経営戦略および優先的に対処すべき課題等」の注記に記載されている「2020年度以降の事業部門別修正利益、修正連結利益および修正連結ROEの計算方法」に記載のとおりであります。

株主還元総額の推移



4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、お客さまの視点ですべての価値判断を行い、保険を基盤としてさらに幅広い事業活動を通じ、お客さまの安心・安全・健康に資する最高品質のサービスをご提供し、社会に貢献することをグループ経営理念として定めております。

グループ経営理念のもと、ステークホルダーへの価値創造に配慮した経営を行うとともに、国内外を問わず、グループ従業員の行動基準として、グループ行動指針を定め、実践することで、企業の持続的な成長による企業価値の向上を目指した事業活動を行い、真のサービス産業として、「お客さま評価日本一」を原動力に、世界で伍していくグループを目指しております。

そのためには、コーポレート・ガバナンスの透明性と公正性の向上を継続して図り、企業の社会的責任を果たすことで、すべてのステークホルダーとの信頼関係を強化することが重要と考え、取締役会において「コーポレート・ガバナンス方針」（当社のホームページに掲載しております。）を定め、統治組織の全体像および統治の仕組の構築に係る基本方針を明確化し、最良のコーポレート・ガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組みます。

なお、当社グループは、コーポレートガバナンス・コードの趣旨を踏まえ、これを活用することによって、グループの持続的な成長と中期的な企業価値向上のため、コーポレート・ガバナンスの更なる向上に継続して取り組んでおります。

② コーポレート・ガバナンスの体制の概要および当該体制を採用する理由

ア. コーポレート・ガバナンスの体制の全体像およびその採用理由

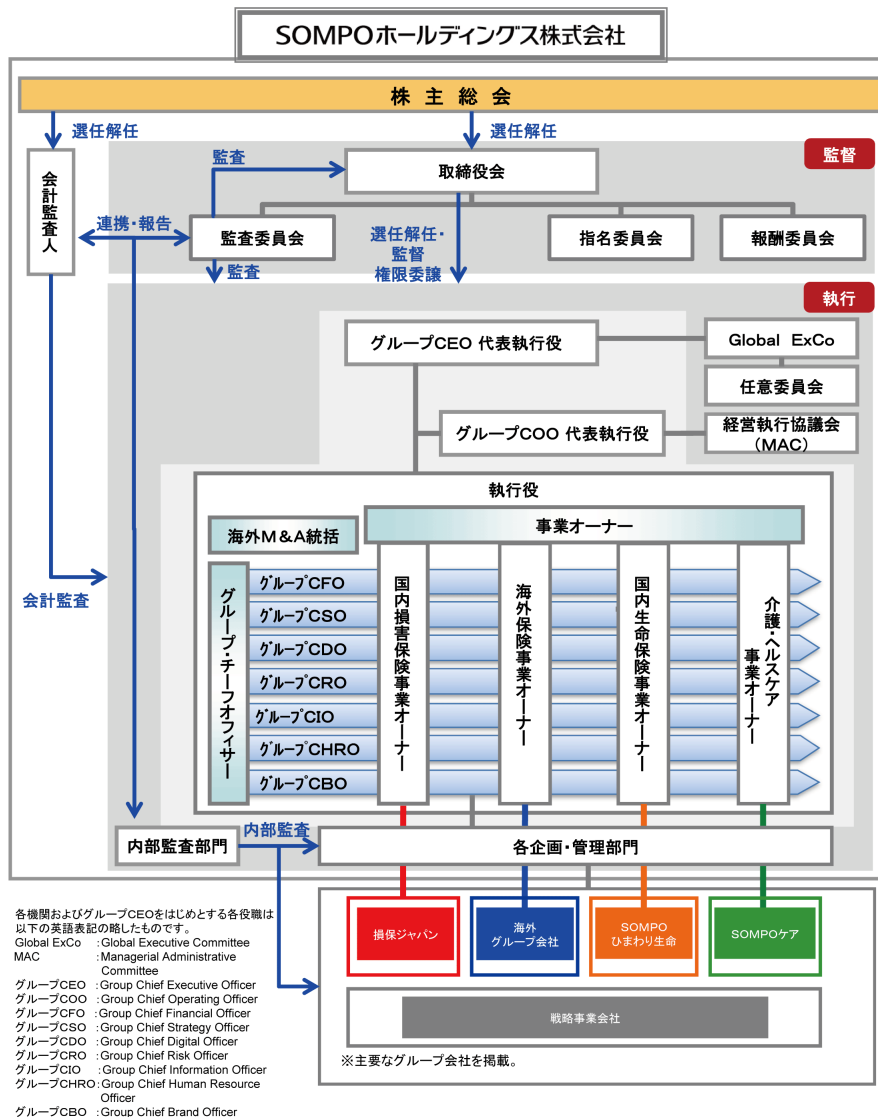
当社は、コーポレート・ガバナンス体制強化の一環として、2019年6月に指名委員会等設置会社へ移行し、経営の監督と業務執行を分離することで、取締役会の監督機能の強化および執行部門への大幅な権限委譲による業務執行の迅速化を図り、また、指名・監査・報酬の3委員会設置によって、より高い透明性と公正性の向上を実現していく統治体制を構築しております。

取締役会は、グループ経営の基本方針およびその根幹となる内部統制基本方針の決定、執行役の選任、取締役および執行役の職務執行の監督を行っております。さらに、業務執行の決定について法律で認められる限りにおいて原則として執行役に委任することで、取締役会の監督機能の一段の強化と執行のさらなるスピードアップを共に図っております。

また、委員長および委員の過半数を社外取締役とする指名委員会、監査委員会、報酬委員会の適切な職務執行により、取締役および執行役の選任、職務の監査、処遇の透明性の確保等を図り、よりコーポレート・ガバナンスが機能する体制を整備・維持しております。

業務執行体制では、グループCEOおよびグループCOOの全体統括のもと、各執行役が取締役会から委任を受けた業務執行の決定および業務執行を担うとともに、事業オーナー制、グループ・チーフオフィサー（以下、「グループCxO」といいます。）制を採用し、敏捷かつ柔軟な意思決定および業務執行ならびに権限・責任の明確化を図っております。

また、当社では、グループ全体の経営戦略や業務執行方針等の経営に重大な影響を与えるテーマを協議するために、グループCEOの諮問機関として執行部門の最上位の会議体であるGlobal Executive Committee（以下「Global ExCo」といいます。）を、事業戦略の実行や当社およびグループ会社の管理業務案件に係る重要事項等を協議するために、グループCOOの諮問機関として経営執行協議会（Managerial Administrative Committee）（以下「経営執行協議会（MAC）」といいます。）を、それぞれ設置しております。



イ. 設置する機関の名称、目的、権限および構成員の氏名等

(取締役および取締役会)

取締役会は、法令または定款で定められた責務を履行するほか、取締役会規則に定める経営に関する重要項目を決定するとともに、業務執行の状況に対して、監督機能を発揮しております。

取締役会の議長は、定款の定めに従い取締役会で選定することとしており、グループCEOを兼務する取締役がこれを務めております。

取締役会の開催にあたっては、その都度、社外取締役向けに事前説明会を開催して議案の説明を行っております。事前説明会で出された社外取締役の意見・質疑内容等は取締役会開催前に出席役員全員で共有し、取締役会と事前説明会を一体的に運営しております。また、必要に応じて執行部門や取締役会事務局から情報提供を行っております。これらの取組みを通じて、取締役会における建設的で充実した議論および取締役会運営の実効性の確保を図っております。なお、社外取締役相互および執行の最高責任者と自由な意見交換を行うため、社外取締役とグループCEOの会合等を開催しております。

社外取締役は、役員選任方針に従い、会社経営者、学識者または法曹もしくは財務・会計にかかわる専門的知見を有する者等とし、コーポレート・ガバナンス、消費者対応、海外事業展開などの観点に社外の目を導入しております。

取締役の任期は、その各事業年度の経営に対する責任を明らかにするために、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしております。

なお、第10回定時株主総会終結時の取締役は、12名のうち半数を超える9名を社外取締役としており、日本人11名・外国人1名、男性9名・女性3名の構成であります。また、平均在任期間（監査役であった期間を含みます。）は4.3年であります。

(指名委員会)

指名委員会は、取締役および執行役の選任方針・選任基準を定め、候補者案を決定するとともに、業務内容・規模等に応じ、子会社の取締役および執行役員の選任についても関与しております。

また、指名委員会は、グループCEOの個人業績評価に基づく選解任審議を行うことで、透明性を高め、ガバナンスの向上を図っております。

委員会は、取締役の中から選定した3名以上の委員で構成し、委員会の独立性および中立性を確保するために、委員の過半数を社外取締役から選定することとしております。また、委員長は社外取締役である委員の中から選定しております。

(監査委員会)

監査委員会は、取締役および執行役の職務の執行の適法性・妥当性について監査を行い、監査報告の作成を行うほか、株主総会に提出する会計監査人の選任および解任ならびに不再任に関する議案の内容を決定しております。

また、会計監査人の報酬等の決定について同意権を行使しております。

監査委員会は、上述の監査が実効性をもって実施されるよう監査基準、監査の基本方針および監査計画を策定し、組織的に監査を実施しております。

委員会は、執行役を兼務しない取締役の中から選定した3名以上の委員で構成し、委員の過半数を社外取締役から選定することとしております。

また、委員長は原則社外取締役である委員の中から選定し、当社グループの業務に精通した常勤監査委員および財務・会計にかかわる専門的知見を有する監査委員を原則1名以上配置しております。

(報酬委員会)

報酬委員会は、取締役および執行役の評価ならびに報酬体系・報酬について決定するほか、業務内容・規模等に応じ、子会社の取締役および執行役員の報酬等についても関与しております。

また、報酬委員会は、グループCEOの個人業績評価を行うことにより、報酬決定プロセスの透明性・客観性を高め、ガバナンスの向上を図っております。

委員会は、取締役の中から選定した3名以上の委員で構成し、委員会の独立性および中立性を確保するために、委員の過半数を社外取締役から選定することとしております。また、委員長は社外取締役である委員の中から選定しております。

(取締役会および指名委員会・監査委員会・報酬委員会の構成員)

氏名	役職	取締役会	指名委員会	監査委員会	報酬委員会
櫻田 謙悟	グループCEO 取締役 代表執行役社長	○ (議長)	—	—	—
辻 伸治	グループCOO グループCBO 取締役 代表執行役副社長	○	—	—	—
花田 秀則	取締役	○	—	○	—
野原 佐和子	社外取締役	○	○	—	○ (委員長)
スコット・トレバー・ デイヴィス	社外取締役	○	○ (委員長)	—	○
東 和浩	社外取締役	○	○	—	○
名和 高司	社外取締役	○	○	—	○
柴田 美鈴	社外取締役	○	○	—	○
柳田 直樹	社外取締役	○	—	○ (委員長)	—
内山 英世	社外取締役	○	—	○	—
村木 厚子	社外取締役	○	—	○	—
遠藤 功	社外取締役	○	—	○	—

(業務執行体制・執行役)

当社は、グループCEOおよびグループCOOによる全体統括のもと、各執行役が取締役会から委任を受けた業務執行の決定および業務執行を担います。また、事業オーナー制およびグループCxO制を採用し、敏捷かつ柔軟にグループベストの意思決定および業務遂行を行い、グループ全体の企業価値の向上を図っております。

■執行役

執行役は、取締役会から委任を受けた業務執行の決定および業務執行を担い、法令または定款、社内規程等に沿った職務範囲において、当社グループの経営戦略に基づく業務執行を行っております。

■グループCEO

グループCEOは、当社グループの経営全般を統括する最高責任者として、非連続な環境変化に対し、敏捷かつ柔軟にグループ経営を行うために、グループCOO、各事業部門の最高責任者である事業オーナーおよびグループ全体の各機能領域の最高責任者であるグループCxOを戦略的に置き、グループの経営全般を統括しております。

■グループCOO

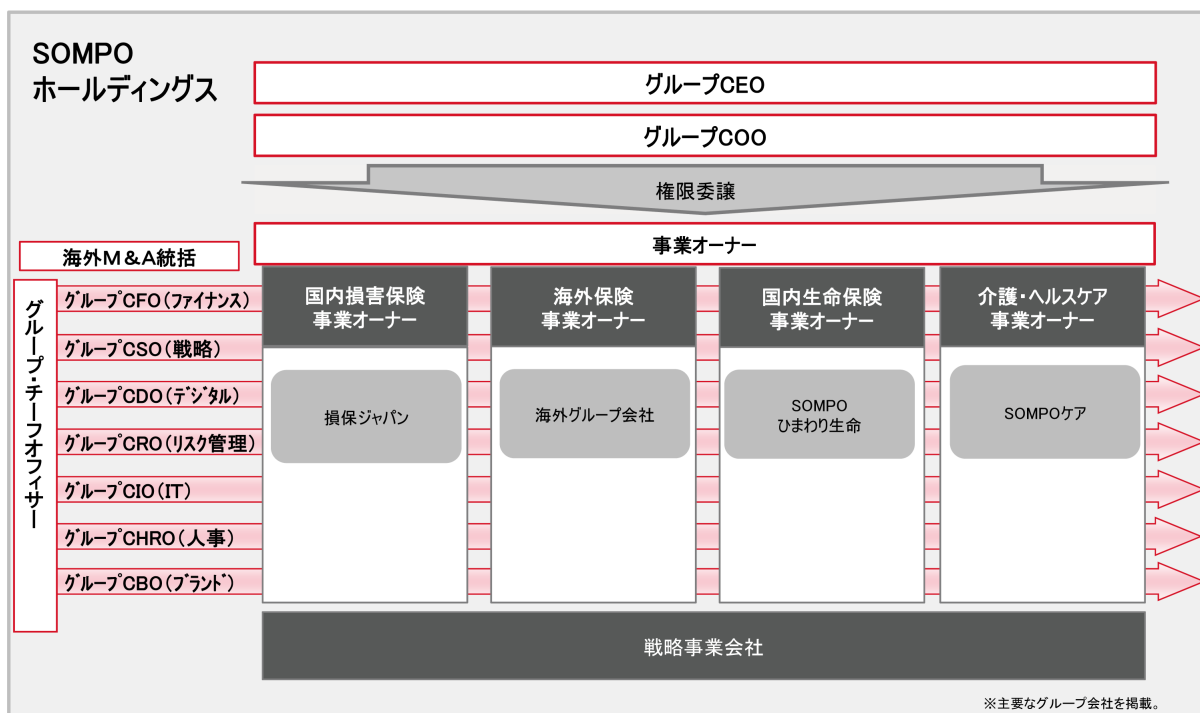
グループCOOは、グループの最高執行責任者として、グループ経営全般の統括において、グループCEOを支援するとともに、グループCEOとの役割分担に基づき意思決定、業務の統括等を行っております。

■事業オーナー

事業部門の最高責任者として、国内損害保険事業オーナー、海外保険事業オーナー、国内生命保険事業オーナーおよび介護・ヘルスケア事業オーナーを置き、事業オーナーに事業戦略立案、投資判断および人材配置などの権限を委譲し、お客さまにより近い事業部門において、敏捷かつ迅速な意思決定および業務遂行を行っております。

■グループCxO

グループ全体の各機能領域における最高責任者として、グループCFO（ファイナンス領域）、グループCSO（戦略領域）、グループCDO（デジタル領域）、グループCRO（リスク管理領域）、グループCIO（IT領域）、グループCHRO（人事領域）およびグループCBO（ブランド領域）を置き、各機能領域におけるグループ全体の統括を担い、敏捷かつ柔軟にグループベストの意思決定およびグループ横断での業務遂行を行っております。



(Global ExCo)

Global ExCoはグループCEOの諮問機関かつ執行部門の最上位の会議体として、原則年6回開催し、グループ全体の経営戦略や業務執行方針等の経営に重大な影響を与えるテーマを協議しております。

Global ExCoは、グループCEOを議長とし、グループCOO、事業オーナー、海外M&A統括、グループCFO、グループCSOおよびグループCHRO等で構成されております。

(経営執行協議会 (MAC))

経営執行協議会 (MAC) はグループCOOの諮問機関として、原則毎月開催し、事業戦略の実行や当社およびグループ会社の管理業務案件に係る重要事項等を協議しております。

経営執行協議会 (MAC) は、グループCOOを議長とし、グループCxO、事業オーナー等で構成されております。

(Global ExCoおよび経営執行協議会 (MAC) の構成員 (注))

氏名	役職	Global ExCo	経営執行協議会 (MAC)
櫻田 謙悟	グループCEO 取締役 代表執行役社長	○ (議長)	—
辻 伸治	グループCOO グループCBO 取締役 代表執行役副社長	○	○ (議長)
西澤 敬二	国内損害保険事業オーナー 執行役	○	○
ジョン・チャーマン	海外保険事業オーナー 執行役	○	—
大場 康弘	国内生命保険事業オーナー 執行役	○	○
笠井 聡	介護・ヘルスケア事業オーナー 執行役	○	○
ナイジェル・フラッド	執行役専務 海外M&A統括 グループCEOスペシャル・アドバイザー	○	—
濱田 昌宏	グループCFO グループCSO (共同) 執行役常務	○	○
奥村 幹夫	グループCSO (共同) 執行役常務	○	○
檜崎 浩一	グループCDO 執行役常務	—	○
尾股 宏	グループCDO (共同) グループCIO 執行役常務	—	○
伊豆原 孝	グループCRO 執行役	—	○
原 伸一	グループCHRO 執行役常務	○	○
川内 雄次	執行役常務	—	○
細井 壽人	損害保険ジャパン株式会社 代表取締役専務執行役員	—	○
レジャイ・ダラス	CEO of Retail Insurance, Sompo International Holdings Ltd. CEO & Director, Sompo Sigorta Anonim Sirketi	○	—

(任意委員会)

Global ExCoの下部組織として以下の委員会等を設置し、Global ExCoでの良質かつ迅速な意思決定に関する議論の実施に向け、各事業領域または機能領域において、専門的かつグローバルな経営論議が必要な事項について協議しております。

■グローバル・トランザクション専門委員会

迅速かつ適切な当社の意思決定に資することを目的として、グループ事業における投資検討および買収会社の統合マネジメントについて、機動的かつ実質的な協議をしております。

■グループERM委員会

当社グループの戦略的リスク経営における重要事項や当社グループを取り巻く重大リスク等について、グループ横断の経営論議を行っております。

(グローバル・トランザクション専門委員会およびグループERM委員会の構成員(注))

氏名	役職	グローバル・トランザクション専門委員会	グループERM委員会
辻 伸治	グループCOO グループCBO 取締役 代表執行役副社長	○	—
ジョン・チャーマン	海外保険事業オーナー 執行役	○	—
ナイジェル・フラッド	執行役専務 海外M&A統括 グループCEOスペシャル・アドバイザー	○ (委員長) (議長) 海外所在の事業・会社等	—
濱田 昌宏	グループCFO グループCSO (共同) 執行役常務	○ (議長) 国内所在の事業・会社等	○
奥村 幹夫	グループCSO (共同) 執行役常務	○	○
伊豆原 孝	グループCRO 執行役	○	○ (委員長)
細井 壽人	損害保険ジャパン株式会社 代表取締役専務執行役員	○	—

(注) 氏名が記載されている構成員を含む執行役全員の氏名および役職は、下記「(2) 役員の状況 ①役員一覧 b. 執行役の状況」に記載のとおりであります。

③ 内部統制システムの整備状況、リスク管理体制の整備の状況および子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、以下のとおり当社グループの「内部統制基本方針」を取締役会決議により定めて、当社グループの業務の適正を確保するための体制を整備しております。

<内部統制基本方針>

当社は、SOMPOグループ（以下「当社グループ」といいます。）の業務の適正を確保し、企業統治の強化および質の向上に資するため、関連諸法令およびグループ経営理念等を踏まえ、「内部統制基本方針」を取締役会において決議します。

当社は、「内部統制基本方針」に基づく当社グループの統制状況を取締役会において適切に把握および検証し、体制の充実に努めます。また、当社は、当社グループの経営に重大な影響を及ぼす事案が発生した場合、速やかに取締役会に対処方針を決定し、必要な対策を講じます。

1. 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループの業務の適正を確保するために必要な体制を次のとおり整備します。

- (1) グループ経営理念、グループ行動指針、目指す企業グループ像、グループ経営基本方針、グループ人事ビジョン、グループCSRビジョンをグループ各社に示します。
- (2) グループ会社経営管理に関する基本方針を定め、当社における経営管理業務の範囲および内容を明確にします。また、グループの経営戦略や事業計画に影響を与える重要事項について、グループ各社から承認申請・報告させる事項を定めるとともに、グループ各社に対する株主権を適切に行使します。さらに、経営管理契約を締結するなどによりその実効性を確保します。
- (3) 当社グループの統制の枠組みを定める各種グループ基本方針を策定し、グループ各社に周知するとともに遵守を求めます。また、グループ各社に、事業実態に応じて規程を策定させるなど、これに基づく体制を整備させます。
- (4) 経営判断に必要な情報収集・調査・検討等を行う体制を整備するとともに、社外取締役への的確な情報提供等を通じて経営論議の活性化を図り、当社グループの経営管理等に関する重要事項の経営判断の適正性を確保します。
- (5) グループ内取引に伴う利益相反等から生じる法令等違反やリスク波及等により当社グループの業務の健全性や適正性が損なわれないよう、グループ内取引の管理に関する基本方針を定めます。その実効性を確保するため、審査対象取引、審査項目、審査に係る責任部署を定め、重要なグループ内取引を適切に把握し審査するなど、適切な管理体制を整備します。

2. 取締役、執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループの取締役、執行役および使用人（以下「役職員」といいます。）の職務の執行が法令、定款等に適合することを確保するために必要な体制を次のとおり整備します。

- (1) 当社グループにおいて、取締役会における役職員の職務執行の状況報告等を通じて、役職員の職務の執行が法令等に適合していることを確認します。
- (2) コンプライアンスに関する基本方針を定め、コンプライアンスを事業運営の大前提として、当社グループの行動規範や推進方針を策定し、顧客情報管理や利益相反取引管理、反社会的勢力対応に関する当社グループにおけるコンプライアンス体制を整備します。また、当社グループの役職員の行動基準として、コンプライアンスに関する規程を整備し、これらの周知徹底を図り、これらに基づく教育および研修を継続して実施します。
- (3) 当社グループにおいて、不祥事件等の社内の報告、内部通報等の制度を整備するとともに、是正等の対応を的確に行います。
- (4) お客様の声への対応に関する基本方針を定め、お客様の声を積極的に分析し業務品質の向上に活用するなど、当社グループにおいて、実効性のあるお客様の声対応体制を整備します。
- (5) お客様に提供する商品・サービスの品質に関する基本方針を定め、グループ各社においてお客様に経済的な不利益を与える事案が発生したときの当社への報告手順や他のグループ会社における同様の事案有無の確認手順等に関するマニュアルを策定するなど、当社グループにおいて、お客様サービスの品質を維持・向上させる体制を整備します。
- (6) セキュリティポリシーを定め、当社グループにおける情報資産のセキュリティを確保するために講じるべき基本的な事項を明らかにするなど、情報資産に関する適切な管理体制を整備します。

3. 戦略的リスク経営に関する体制

当社は、ERMに関する基本方針を定め、不測の損失を極小化するとともに、資本を有効活用し、適切なリスクコントロールのもと収益を向上させ、当社グループの企業価値の最大化を図ることを目的としたERM「戦略的リスク経営」を実践します。

- (1) 戦略的リスク経営の実効性を確保するため、リスクテイクの指針となる「グループ リスク選好」を定め、資本配賦を行うなどの体制を整備します。また、当社グループが抱える各種リスクの特性の概要および当社グループ体制特有のリスクを的確に把握し、各種リスクを統合して適切に管理します。
- (2) グループ各社に、それぞれの業務内容、規模、特性に応じた戦略的リスク経営に関する体制を整備させるとともに、リスクの把握および評価を含む適切なリスク管理を実施させます。

4. 職務の執行が効率的かつ的確に行われることを確保するための体制

当社は、当社グループの役職員の職務執行が、効率的かつ的確に行われる体制を確保するため、次のとおり、職務執行に関する権限、決裁事項および報告事項の整備、指揮命令系統の確立、ならびに経営資源の有効活用を行います。

- (1) 当社グループの経営計画を策定し、グループ各社と共有します。
- (2) グループ全体の戦略的課題等について協議するGlobal Executive Committeeおよび管理業務案件等について協議する経営執行協議会(Managerial Administrative Committee)を設置し、当社グループの重要な業務執行に関する事項について協議することで質の高い迅速な意思決定につなげるとともに、専門性・技術性の高い領域についても、十分な審議ができる体制を整備します。
- (3) 当社グループにおいて、取締役会の決議事項および報告事項を整備することで取締役会の関与すべき事項を明らかにします。また、当社はこれに整合するよう執行役の業務執行権限を定めます。
- (4) 規程を整備し、社内組織の目的および責任範囲を明らかにするとともに、組織単位ごとの職務分掌、執行責任者、職務権限の範囲等を定めます。
- (5) 信頼性・利便性・効率性の高い業務運営を実現するため、ITに関する基本方針を定め、当社グループ各社に対して、ITマネジメント体制を整備する部署の設置ならびにシステム計画およびシステムリスク管理計画等の策定を求めるなど、当社グループのITガバナンスおよびシステムリスク管理体制を整備します。
- (6) 外部委託管理に関する基本方針を定め、外部委託開始から委託解除までのプロセスに応じて外部委託に関する管理を行うなど、当社グループにおける外部委託に伴う業務の適正を確保します。
- (7) 資産運用に関する基本方針を定め、当社グループの運用資金の性格を勘案し安全性・流動性・収益性を踏まえるなど、リスク管理に十分に留意した資産運用を行います。
- (8) 業務継続体制構築に関する基本方針を定め、大規模自然災害等の危機発生時における当社グループの主要業務の継続および早期復旧の実現を図る体制を整備するなど、有事における経営基盤の安定と健全性の確保を図ります。

5. 財務の健全性を確保するための体制

当社は、当社グループの財務の健全性・保険計理に関する適正な管理体制を整備・確立するため、財務の健全性・保険計理の管理に関する基本方針を定めます。その実効性を確保するため、財務の健全性・保険計理の管理を統括する部署を設置しその管理責任者を定め、適正な財務諸表等の作成や各種プロセス等を明確化します。また、会計監査および内部監査結果等を踏まえ、各種プロセス等の見直しを適宜行い、これらの適切性を確保します。

6. 情報開示の適切性を確保するための体制

- (1) 当社は、当社グループの経営状況等に関する情報を適正かつ適時に開示し、その公平性や有用性を高めるため、情報開示に関する基本方針を定めます。その実効性を確保するため、法令等に基づく開示の統括部署を設置し、企業活動に関する情報を適時・適切に開示するための規程等を整備します。
- (2) 当社は、財務報告の適正性および信頼性を確保するため、当社グループにおける財務報告に係る内部統制に関する基本方針を定めます。その実効性を確保するため、関連する内部統制を所管する部署およびその評価部署を定め、一般に公正妥当と認められる内部統制の枠組みに準拠し、内部統制の年度評価計画を策定するとともにその評価を行い、内部統制報告書を作成します。

7. 執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、執行役の職務の執行に係る情報を適切に保存および管理するため、重要会議の議事録および関連資料その他執行役の職務執行に係る情報を保存および管理する方法を規程に定め、これに必要な体制を整備します。

8. 内部監査の実効性を確保するための体制

当社は、当社グループの内部監査の実効性を確保するため、内部監査に関する基本方針を定め、内部監査に関する独立性の確保、規程の制定、計画の策定等の事項を明確にし、グループ全体として効率的かつ実効性のある内部監査体制を整備します。

9. 監査委員会の監査に関する体制

当社は、監査委員会の監査の実効性の向上を図るため、以下の体制を整備します。

9-1. 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査委員会に直属する組織として監査委員会室を設け、必要な知識・経験を有する専属の者を監査委員会スタッフ（監査委員会の職務を補助すべき使用人）として配置します。また、監査委員会スタッフに関する規程を定め、次のとおり監査委員会スタッフの執行からの独立性および監査委員会の監査委員会スタッフに対する指示の実効性を確保します。

- (1) 監査委員会スタッフの選任、解任、処遇および人事上の評価等の決定にあたっては監査委員会が選定する監査委員の同意を得ることにより、執行役その他の業務執行者からの独立性を確保します。
- (2) 監査委員会スタッフはその職務に関して監査委員会または監査委員からの指揮命令のみに服し、それ以外からの指揮命令を受けないこととします。
- (3) 監査委員会スタッフは、監査委員会の命を受けた業務に関して必要な情報の収集権限を有することとします。

9-2. 監査委員会への報告に関する体制

- (1) 監査委員会の同意のもと、役職員が監査委員会に報告すべき事項（職務の執行に関して法令・定款に違反する重大な事実もしくは不正行為の事実または会社に著しい損害を及ぼす可能性のある事実を含む）および時期等を監査委員会への報告に関する規程において定めることとし、役職員は、この定めに基づく報告、その他監査委員会の要請する報告を確実に行います。
- (2) 役職員が監査委員会に報告を行ったことを理由として、役職員に対して不利益な取扱いをしないこととします。なお、グループ各社の役職員についても同様とします。
- (3) 監査委員会が取締役または執行役の職務の執行に関して意見を表明し、またはその改善を勧告したときは、当該取締役または執行役は、指摘事項への対応の進捗状況を監査委員会に報告します。

9-3. その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査委員会が選定する監査委員は、重要な会議に出席し、意見を述べるができるものとします。
- (2) 監査委員または監査委員会が、取締役、執行役、会計監査人、内部監査部門およびその他監査委員会の職務を適切に遂行するうえで必要な者との意見交換を行う場合、十分な協力を行います。グループ各社の役職員からの情報収集や意見交換等を行う場合も同様とします。
- (3) 重要な会議の議事録その他の重要書類等（電磁的記録を含む）の閲覧について、監査委員会の求めに応じて対応します。
- (4) 内部監査部門長の選任、解任等の重要な人事については、監査委員会の同意を得ることとします。
- (5) 内部監査部門は、内部監査計画について監査委員会と協議・合意を行うこととします。また、内部監査部門は、監査委員会に対し監査結果等所定の事項について報告を行う他、必要に応じて監査委員会からの指示を受けるものとします。
- (6) 監査委員および監査委員会スタッフが、その職務の執行について生ずる費用の請求をした場合は、その求めに応じて適切に処理します。
- (7) その他、役職員は監査委員会が定める規程および監査の基準にある事項を尊重します。

④ 責任限定契約の締結

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結することができる旨およびこの場合において当該責任限定契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とする旨を定款に定めております。この定款の定めに基づき、当社は、社外取締役との間で責任限定契約を締結しております。

⑤ 取締役の定数および選任の決議要件

取締役の員数は、適切な意思決定の実施および取締役会が負う責務の範囲を勘案して、定款で定める15名以内としております。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑥ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

ア. 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

イ. 取締役および執行役の責任免除

当社は、経営において取締役および執行役がその役割を十分に発揮するための仕組を一層強化するため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）および執行役（執行役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の定める限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

ウ. 中間配当

当社は、機動的な株主還元を可能にするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑦ 株主総会の特別決議要件の変更

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 26名 女性 3名 (役員のうち女性の比率 10.3%)

(2020年6月26日現在)

a. 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	櫻田 謙悟	1956年2月11日生	1978年4月 安田火災海上保険株式会社入社 2005年7月 株式会社損害保険ジャパン執行役員金融法人部長 2007年4月 同社常務執行役員 2007年6月 同社取締役常務執行役員 2010年4月 N K S J ホールディングス株式会社取締役常務執行役員 2010年7月 同社取締役執行役員 株式会社損害保険ジャパン代表取締役社長社長執行役員 2011年6月 N K S J ホールディングス株式会社取締役 2012年4月 同社代表取締役社長社長執行役員 2014年9月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社代表取締役会長会長執行役員 2015年4月 同社代表取締役会長 2015年7月 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社グループCEO代表取締役社長社長執行役員 損害保険ジャパン日本興亜株式会社取締役会長 2016年4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社(現損害保険ジャパン株式会社)取締役(現職) 2019年4月 公益社団法人経済同友会代表幹事(現職) 2019年6月 当社グループCEO取締役代表執行役社長(現職)	(注) 2	21,541
取締役	辻 伸治	1956年12月10日生	1979年4月 安田火災海上保険株式会社入社 2008年4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員カスタマーサービス部長 2009年4月 同社常務執行役員 2011年6月 N K S J ホールディングス株式会社取締役常務執行役員 2012年4月 同社取締役専務執行役員 2014年4月 同社代表取締役副社長執行役員 2016年4月 損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社(現S O M P Oひまわり生命保険株式会社)取締役(現職) 2017年4月 当社グループC F O代表取締役副社長執行役員 2019年1月 当社グループC O O兼グループC F O代表取締役副社長執行役員 2019年4月 当社グループC O O兼グループC B O代表取締役副社長執行役員 2019年6月 当社グループC O O兼グループC B O取締役代表執行役副社長(現職)	(注) 2	20,750
取締役	花田 秀則	1958年8月15日生	1981年4月 日本火災海上保険株式会社入社 2016年4月 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社執行役員経理部長 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員経理部長 2017年4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員経理部特命部長 2018年4月 同社顧問 2018年6月 当社監査役 2019年6月 当社取締役(現職)	(注) 2	7,847

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (社外取締役)	野原 佐和子	1958年1月16日生	1988年12月 株式会社生活科学研究所入社 1995年7月 株式会社情報通信総合研究所入社 1998年7月 同社E Cビジネス開発室長 2001年12月 株式会社イプシ・マーケティング研究所代表取締役社長(現職) 2006年6月 日本電気株式会社取締役 2009年11月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授 2012年6月 株式会社損害保険ジャパン監査役 2013年6月 NKS Jホールディングス株式会社(現SOMP Oホールディングス株式会社) 取締役(現職) 2014年6月 日本写真印刷株式会社取締役 株式会社ゆうちょ銀行取締役 東京瓦斯株式会社監査役(現職) 第一三共株式会社取締役(現職) 2018年6月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授(現職) 2019年6月 2020年4月 <主要な兼職> 株式会社イプシ・マーケティング研究所代表取締役社長	(注) 2	—
取締役 (社外取締役)	スコット・トレバー・デイヴィス (Scott Trevor Davis)	1960年12月26日生	2001年4月 麗澤大学国際経済学部国際経営学科教授 2004年5月 株式会社イトーヨーカ堂取締役 2005年9月 株式会社セブン&アイ・ホールディングス取締役 2006年3月 株式会社ニッセン監査役 2006年4月 立教大学経営学部国際経営学科教授(現職) 2011年3月 株式会社ブリヂストン取締役(現職) 2014年6月 NKS Jホールディングス株式会社(現SOMP Oホールディングス株式会社) 取締役(現職)	(注) 2	—
取締役 (社外取締役)	東 和 浩	1957年4月25日生	1982年4月 株式会社埼玉銀行(現りそなグループ) 入り 2005年6月 りそな信託銀行株式会社社外取締役 2009年6月 株式会社りそなホールディングス取締役兼執行役員副社長 2011年4月 同社取締役兼代表執行役員副社長 2012年4月 株式会社りそな銀行代表取締役副社長兼執行役員 2013年4月 株式会社りそなホールディングス取締役兼代表執行役員社長 株式会社りそな銀行代表取締役社長兼執行役員 2017年4月 株式会社りそな銀行取締役会長兼代表取締役社長 2017年6月 一般社団法人大阪銀行協会会長 2017年11月 大阪商工会議所副会頭(現職) 2018年4月 株式会社りそな銀行取締役会長兼代表取締役社長兼執行役員 2020年4月 株式会社りそなホールディングス取締役会長(現職) 株式会社りそな銀行取締役会長(現職) 2020年6月 当社取締役(現職)	(注) 2	—
取締役 (社外取締役)	名 和 高 司	1957年6月8日生	1980年4月 三菱商事株式会社入社 1991年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 2010年6月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科(現一橋ビジネススクール国際企業戦略専攻) 教授(現職) 株式会社ジェネシスパートナーズ代表取締役(現職) 2010年9月 ポストン・コンサルティング・グループ シニアアドバイザー 2011年6月 NECキャピタルソリューション株式会社取締役(現職) 2012年11月 株式会社ファーストリテイリング取締役(現職) 2014年6月 株式会社デンソー取締役 2015年6月 味の素株式会社取締役(現職) 2020年6月 当社取締役(現職) <主要な兼職> 株式会社ジェネシスパートナーズ代表取締役	(注) 2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (社外取締役)	柴田美鈴	1974年7月25日生	2000年10月 2001年11月 2007年10月 2017年4月 2017年6月 2020年6月	弁護士登録 N S 総合法律事務所弁護士(現職) 金融庁監督局総務課信用機構対応室課長補佐 司法研修所民事弁護教官 デリカフーズホールディングス株式会社取締役 (現職) 当社取締役(現職)	(注)2	—
取締役 (社外取締役)	柳田直樹	1960年2月27日生	1987年4月 2004年6月 2014年6月 2016年6月 2019年6月 2019年8月	弁護士登録 柳田野村法律事務所(現柳田国際法律事務所)弁護士(現職) 日本製紙株式会社監査役 株式会社日本ユニパックホールディング監査役 N K S J ホールディングス株式会社監査役 アルパイン株式会社監査役 アルパイン株式会社取締役(監査等委員) Y K K 株式会社監査役(現職) 当社取締役(現職) 株式会社クスリのアオキホールディングス取締役 (現職)	(注)2	—
取締役 (社外取締役)	内山英世	1953年3月30日生	1975年11月 1979年12月 1980年3月 1999年7月 2002年5月 2006年6月 2010年6月 2011年9月 2013年10月 2015年9月 2016年6月 2017年6月 2018年6月 2019年6月	アーサーヤング会計事務所入所 監査法人朝日会計社(現有限責任あずさ監査法人) 入社 公認会計士登録 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)代表社員 同監査法人本部理事 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)専務理事 同監査法人理事長 K P M G ジャパンチェアマン K P M G アジア太平洋地域チェアマン K P M G ジャパン C E O 朝日税理士法人顧問(現職) オムロン株式会社監査役(現職) 当社監査役 エーザイ株式会社取締役(現職) 当社取締役(現職)	(注)2	300
取締役 (社外取締役)	村木厚子	1955年12月28日生	1978年4月 2005年10月 2006年9月 2008年7月 2010年9月 2012年9月 2013年7月 2016年6月 2017年6月 2018年6月 2019年6月	労働省入省 厚生労働省大臣官房政策評価審議官 同省大臣官房審議官(雇用均等・児童家庭担当) 同省雇用均等・児童家庭局長 内閣府政策統括官(共生社会政策担当) 厚生労働省社会・援護局長 同省厚生労働事務次官 伊藤忠商事株式会社取締役(現職) 当社監査役 住友化学株式会社取締役(現職) 当社取締役(現職)	(注)2	—
取締役 (社外取締役)	遠藤 功	1956年5月8日生	1979年4月 1988年10月 1992年10月 1996年10月 1997年9月 2000年5月 2006年4月 2011年5月 2013年3月 2014年6月	三菱電機株式会社入社 株式会社ボストン・コンサルティング・グループ 入社 アンダーセン・コンサルティング入社 同社パートナー 日本ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会 社パートナー兼取締役 株式会社ローランド・ベルガー代表取締役社長 同社会長(現職) 早稲田大学大学院商学研究科教授 株式会社良品計画取締役(現職) ヤマハ発動機株式会社監査役 N K S J ホールディングス株式会社(現 S O M P O ホールディングス株式会社) 取締役(現職) 日新製鋼株式会社取締役	(注)2	800
計						51,238

- (注) 1 取締役野原佐和子氏、スコット・トレバー・デイヴィス氏、東和浩氏、名和高司氏、柴田美鈴氏、柳田直樹氏、内山英世氏、村木厚子氏および遠藤功氏は、社外取締役であります。
- 2 取締役の任期は、2020年6月22日から2021年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
(株主総会決議事項)
- 3 取締役柴田美鈴氏の戸籍上の氏名は小山美鈴であります。
- 4 当社の指名委員会等の体制は次のとおりであります。
指名委員会：スコット・トレバー・デイヴィス氏（委員長）、野原佐和子氏、東和浩氏、名和高司氏、柴田美鈴氏
監査委員会：柳田直樹氏（委員長）、花田秀則氏、内山英世氏、村木厚子氏、遠藤功氏
報酬委員会：野原佐和子氏（委員長）、スコット・トレバー・デイヴィス氏、東和浩氏、名和高司氏、柴田美鈴氏

b. 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
グループCEO 代表執行役社長	櫻田 謙悟	1956年2月11日生	a. 取締役の状況参照	(注)	21,541
グループCOO グループCBO 代表執行役 副社長	辻 伸治	1956年12月10日生	a. 取締役の状況参照	(注)	20,750
国内損害保険 事業オーナー 執行役	西澤 敬二	1958年2月11日生	<p>1980年4月 安田火災海上保険株式会社入社</p> <p>2008年4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員営業企画部長</p> <p>2010年4月 同社常務執行役員</p> <p>2010年6月 同社取締役常務執行役員</p> <p>2012年6月 NKSJホールディングス株式会社取締役執行役員</p> <p>2013年4月 株式会社損害保険ジャパン取締役専務執行役員</p> <p>2014年4月 日本興亜損害保険株式会社専務執行役員</p> <p>2014年4月 株式会社損害保険ジャパン代表取締役専務執行役員</p> <p>2014年9月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社代表取締役専務執行役員</p> <p>2015年4月 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社取締役副社長執行役員</p> <p>損害保険ジャパン日本興亜株式会社代表取締役副社長執行役員</p> <p>2016年4月 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社取締役</p> <p>損害保険ジャパン日本興亜株式会社(現損害保険ジャパン株式会社)代表取締役社長社長執行役員(現職)</p> <p>2017年4月 当社国内損害保険事業オーナー取締役</p> <p>2019年6月 当社国内損害保険事業オーナー執行役(現職)</p> <p><主要な兼職> 損害保険ジャパン株式会社代表取締役社長社長執行役員</p>	(注)	10,500
海外保険 事業オーナー 執行役	ジョン・チャーマン (John R. Charman)	1952年10月22日生	<p>2001年3月 AXIS Capital Holdings Limited 取締役CEO</p> <p>2013年5月 Endurance Specialty Holdings Ltd. 取締役CEO 兼Chairman</p> <p>2017年3月 Sompo International Holdings Ltd. 取締役CEO 兼Chairman</p> <p>2019年1月 同社取締役(Executive Chairman of the Board)(現職)</p> <p>2019年4月 当社海外保険事業オーナー執行役員</p> <p>2019年6月 当社海外保険事業オーナー執行役(現職)</p> <p><主要な兼職> Sompo International Holdings Ltd. 取締役(Executive Chairman of the Board)</p>	(注)	—
国内生命保険 事業オーナー 執行役	大場 康弘	1965年9月30日生	<p>1988年4月 安田火災海上保険株式会社入社</p> <p>2014年7月 NKSJひまわり生命保険株式会社取締役執行役員</p> <p>2016年4月 損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社取締役常務執行役員</p> <p>2018年4月 当社国内生命保険事業オーナー執行役員</p> <p>損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社(現SOMPOひまわり生命保険株式会社)代表取締役社長社長執行役員(現職)</p> <p>2018年6月 当社国内生命保険事業オーナー取締役</p> <p>2019年6月 当社国内生命保険事業オーナー執行役(現職)</p> <p><主要な兼職> SOMPOひまわり生命保険株式会社代表取締役社長社長執行役員</p>	(注)	1,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
介護・ヘルスケア事業オーナー執行役	笠井 聡	1962年12月22日生	1985年4月 安田火災海上保険株式会社入社 2015年4月 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社執行役員人事部長 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員人事部特命部長 2017年4月 当社グループCHRO常務執行役員 損害保険ジャパン日本興亜株式会社常務執行役員 2019年4月 当社介護・ヘルスケア事業オーナー執行役員 SOMPOケア株式会社代表取締役会長CEO(現職) 2019年6月 当社介護・ヘルスケア事業オーナー執行役(現職) <主要な兼職> SOMPOケア株式会社代表取締役会長CEO	(注)	5,300
執行役専務 海外M&A統括 グループCEO スペシャル・ アドバイザー	ナイジェル・ フラッド (Nigel Frudd)	1958年10月4日生	1981年11月 英国弁護士登録 2014年5月 Canopus Group Limited 取締役 2015年7月 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社執行役員 2016年11月 当社常務執行役員 2017年3月 Sompo International Holdings Ltd. 取締役CSO 2019年1月 当社専務執行役員 Sompo International Holdings Ltd. 取締役(Chief Executive Officer) 2019年6月 当社執行役専務海外M&A統括(現職)	(注)	—
グループCFO グループCSO (共同) 執行役常務	濱田 昌宏	1964年12月18日生	1988年4月 安田火災海上保険株式会社入社 2016年4月 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社執行役員経営企画部長 2018年4月 当社グループCSO兼グループCIO常務執行役員 2018年6月 当社グループCSO兼グループCIO取締役常務執行役員 2019年4月 当社グループCFO兼グループCIO取締役常務執行役員 SOMPOケア株式会社取締役(現職) 2019年6月 当社グループCFO兼グループCIO執行役常務 2020年1月 当社グループCFO兼グループCSO(共同)兼グループCIO執行役常務 2020年4月 当社グループCFO兼グループCSO(共同)執行役常務(現職)	(注)	3,600
グループCSO (共同) 執行役常務	奥村 幹夫	1965年11月23日生	1989年4月 安田火災海上保険株式会社入社 2006年4月 フィンテックグローバル株式会社入社 2007年12月 同社取締役投資銀行本部長 2015年4月 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社執行役員経営企画部長 2016年4月 同社執行役員 2016年6月 同社取締役執行役員 2016年7月 SOMPOケア株式会社代表取締役社長 2017年4月 当社介護・ヘルスケア事業オーナー取締役常務執行役員 2017年7月 SOMPOケアメッセージ株式会社代表取締役会長執行役員 SOMPOケアネクスト株式会社代表取締役会長執行役員 2019年3月 Sompo International Holdings Ltd. 取締役 2019年4月 当社グループCSO取締役常務執行役員 2019年6月 当社グループCSO執行役常務 2020年1月 当社グループCSO(共同)執行役常務(現職) Sompo International Holdings Ltd. 取締役(Chief Executive Officer)(現職) <主要な兼職> Sompo International Holdings Ltd. 取締役(Chief Executive Officer)	(注)	2,300

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
グループCDO 執行役常務	檜 崎 浩 一	1958年1月4日生	1981年4月 2000年7月 2002年12月 2005年4月 2007年2月 2009年4月 2011年10月 2012年6月 2014年10月 2015年10月 2016年5月 2017年4月 2019年6月 2019年12月	三菱商事株式会社入社 Lineo, Inc. (UT, U.S.A.)入社 株式会社ACCESS入社 同社執行役員 IP Infusion, Inc. (CA, U.S.A) 取締役CEO (出向) 株式会社ACCESS取締役 同社取締役副社長COO IP Infusion, Inc. Chairman UBIP 取締役CEO Midokura Group 取締役President兼COO 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 執行役員 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員 当社グループCDO常務執行役員 損害保険ジャパン日本興亜株式会社(現損害保険 ジャパン株式会社)常務執行役員(現職) 当社グループCDO執行役常務(現職) Palantir Technologies Japan株式会社代表取締役 CEO(現職) <主要な兼職> Palantir Technologies Japan株式会社代表取締役 CEO	(注)	1,400
グループCDO (共同) グループCIO 執行役常務	尾 股 宏	1963年10月6日生	1988年4月 2018年1月 2020年4月	株式会社電通入社 日本アイ・ビー・エム株式会社 チーフ・デジタル・オフィサー兼執行役員 デジタル・ビジネス・グループ担当 当社グループCDO(共同)兼グループCIO執 行役常務(現職)	(注)	-
グループCRO 執行役	伊 豆 原 孝	1964年3月23日生	1986年4月 2019年4月 2019年6月	日本火災海上保険株式会社入社 当社グループCRO執行役員 当社グループCRO執行役(現職)	(注)	700
グループ CHRO 執行役常務	原 伸 一	1965年4月14日生	1988年4月 2017年8月 2019年4月 2019年6月	安田火災海上保険株式会社入社 当社執行役員海外事業企画部長 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員海外 事業企画部長 当社グループCHRO常務執行役員 当社グループCHRO執行役常務(現職)	(注)	2,550
執行役常務	川 内 雄 次	1965年12月24日生	1988年4月 2017年4月 2019年4月 2019年6月 2020年1月	安田火災海上保険株式会社入社 当社執行役員 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員海外 事業企画部特命部長 当社常務執行役員 損害保険ジャパン日本興亜株式会社(現損害保険ジ ャパン株式会社)常務執行役員(現職) 当社執行役常務(現職) Sompo International Holdings Ltd. 取 締 役 (現 職)	(注)	2,600
執行役	黒 田 泰 則	1963年8月17日生	1987年4月 2018年4月 2019年6月	安田火災海上保険株式会社入社 当社執行役員経理部長 損害保険ジャパン日本興亜株式会社(現損害保険ジ ャパン株式会社)執行役員経理部長(現職) 当社執行役(現職)	(注)	2,650
執行役	小 林 卓 人	1965年11月22日生	1989年4月 2018年4月 2018年7月 2018年10月 2019年1月 2019年6月 2020年1月	安田火災海上保険株式会社入社 当社執行役員シニアマーケット事業部特命部長 SOMPOケアネクスト株式会社取締役常務執行 役員 SOMPOケア株式会社取締役常務執行役員 同社取締役執行役員CRO 同社取締役執行役員CRO兼CAO 同社取締役執行役員CRO 当社執行役(現職) SOMPOケア株式会社取締役執行役員CSO(現 職)	(注)	2,300

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
執行役	田 尻 克 至	1967年10月 8 日生	1990年 4月 2018年 4月	安田火災海上保険株式会社入社 当社執行役員 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員コ ーシャルビジネス業務部特命部長兼海外事業企画 部特命部長	(注)	4,000
		2019年 1月	Sompo International Holdings Ltd. 取締役(現 職)			
		2019年 3月	Sompo Seguros S. A. 取締役(現職)			
		2019年 4月 2019年 6月	損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員海外 事業企画部特命部長 当社執行役(現職)			
執行役	有 働 隆 登	1962年 8月 4 日生	1987年 4月 2018年 4月	安田火災海上保険株式会社入社 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員調査 部長	(注)	2,900
		2018年 7月	当社執行役員経営企画部特命部長			
		2019年 6月	当社執行役(現職)			
執行役	石 川 耕 治	1968年12月22日生	1991年 4月 2019年 1月 2019年 6月	安田火災海上保険株式会社入社 当社執行役員秘書部長 当社執行役(現職)	(注)	800
計						85,791

(注) 執行役の任期は、2020年6月22日から2021年3月期に係る定時株主総会が終結した後に最初に開催される取締役会の終結の時までであります。(取締役会決議事項)

② 社外役員の状況

- a. 社外取締役の員数ならびに提出会社との人的関係、資本的関係または取引関係その他利害関係
- 当社の社外取締役は9名であり、社外取締役と当社との間の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係は、以下のとおりであります。
- ・社外取締役と当社および子会社との間に人的関係はありません。
 - ・社外取締役各氏の当社株式の保有状況は、「① 役員一覧」の「a. 取締役の状況」に記載のとおりであります。
 - ・社外取締役と当社および子会社との間にその他の資本的関係はありません。
 - ・社外取締役と当社および子会社との間に重要な取引関係その他の利害関係はありません。
- b. 社外取締役が提出会社の企業統治において果たす機能・役割、社外取締役を選任するための独立性に関する基準、社外取締役の選任状況に関する考え方
- 当社は子会社等を監督・指導するとともに、損害保険事業を中心に様々な事業を営む子会社等の経営戦略を包含したグループ全体の経営戦略を策定し、これを着実に遂行・実現する役割を担っております。
- この観点から、取締役会は、多様かつ独立した視点・観点から経営課題等に対して客観的な判断を行うことを目的として、様々な分野で広い知見や経験を持つ会社経営者、学識者または法曹もしくは財務・会計にかかわる専門的知識を有する者等を、ジェンダーや国際性の面を含む多様性を考慮し、社外取締役として選任し、社外取締役を中心に構成しております。
- また、取締役選任にあたっては、保険会社向けの総合的な監督指針の内容を踏まえた選任基準等に基づき選任を行うほか、社外取締役については「社外役員の独立性に関する基準」を定め、この基準に照らし合わせて選任を行っております。
- なお、当社は、すべての社外取締役を株式会社東京証券取引所に一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。
- 当社は、2020年3月6日開催の取締役会において、「社外取締役の独立性に関する基準」の改定(2020年4月1日付け)を決議しており、改定後の内容は以下のとおりであります。

＜社外取締役の独立性に関する基準＞

当社は、次に掲げる事項に基づいて社外取締役の当社からの独立性を判断します。

1. 人的関係 : 当社グループの役職員との親族関係、その出身会社と当社との役員の相互就任状況
2. 資本的關係 : 当社株式の保有、当社グループによる株式保有の状況
3. 取引関係 : 当社グループとの取引・寄付の状況
4. 上記以外の重要な利害関係

社外取締役の候補者が次に掲げる事由に該当するときは、社外取締役を中心に組成する指名委員会が独立性の有無を審査し、株主総会に選任議案を提出するとともに、各金融商品取引所の定める独立役員として届け出ます。

(1) 人的関係

- ① 現在または過去10年間（非業務執行取締役、監査役であった者はその就任前10年間）において、当社または子会社の業務執行取締役※1・執行役・執行役員・使用人である者・あった者
- ② 現在または過去5年間において、当社または子会社の業務執行取締役・執行役・執行役員・重要な使用人※2である者・あった者の親族※3
- ③ 当社または子会社から取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社またはその親会社・子会社の取締役・監査役・会計参与・執行役・執行役員

(2) 資本的關係

- ① 当社が議決権10%以上を保有する会社の取締役・監査役・会計参与・執行役・執行役員・使用人
- ② 当社が議決権10%以上を保有する会社の取締役・監査役・会計参与・執行役・執行役員の親族
- ③ 現在または過去5年間において、当社の議決権10%以上を保有する者・保有していた者（法人の場合は当該社またはその親会社・重要な子会社※4の取締役・監査役・会計参与・執行役・理事・執行役員・使用人である者・あった者）
- ④ 現在または過去5年間において、当社の議決権10%以上を保有する者・保有していた者の親族（法人の場合は当該社の取締役・監査役・会計参与・執行役・理事・執行役員である者・あった者の親族）

(3) 取引関係

- ① 現在または過去3事業年度の平均で、当社または子会社が当社の年間連結総売上高の2%以上の支払を受けている者・受けた者（法人の場合は当該社またはその親会社・重要な子会社の業務執行取締役・執行役・執行役員・使用人である者・あった者）またはその親族
- ② 現在または過去3事業年度の平均で、その者の年間連結総売上高の2%以上の支払を当社または子会社から受けている者・受けた者（法人の場合は当該社またはその親会社・重要な子会社の業務執行取締役・執行役・執行役員・使用人である者・あった者）またはその親族
- ③ 過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超える寄付・助成を当社または子会社から受けている公益財団法人・公益社団法人・非営利法人等の理事（業務執行に当たる者に限る）・その他の業務執行者またはその親族
- ④ 現在または過去3年間において、当社が資金調達（必要不可欠であり代替性がない程度に依存しているもの）している金融機関その他大口債権者またはその親会社・重要な子会社の取締役・監査役・会計参与・執行役・執行役員・使用人またはその親族
- ⑤ 当社または子会社の会計監査人である公認会計士（もしくは税理士）または監査法人（もしくは税理士法人）の社員・パートナー・従業員および過去3年間においてそれらの者であって、当社または子会社の監査業務を実際に担当（補助的関与は除く）していた者（現在退職・退所している者を含む）
- ⑥ 当社または子会社の会計監査人である公認会計士（もしくは税理士）または監査法人（もしくは税理士法人）の社員・パートナーの親族
- ⑦ 当社または子会社の会計監査人である公認会計士（もしくは税理士）または監査法人（もしくは税理士法人）の従業員であって、当社または子会社の監査業務（補助的関与は除く）を現在実際に担当している者、および過去3年間において当社または子会社の会計監査人である公認会計士（もしくは税理士）または監査法人（もしくは税理士法人）の社員・パートナー・従業員であって、当該期間において、当社または子会社の監査業務（補助的関与は除く）を実際に担当していた者の親族
- ⑧ 上記⑤以外の弁護士・公認会計士等のコンサルタントであって、役員報酬以外に当社または子会社から過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者、および上記⑤以外の法律事務所・監査法人等のコンサルティング・ファームその他の専門的なアドバイザー・ファームであって、過去3事業年度の平均でそのファームの連結総売上高の2%以上の支払を当社または子会社から受けたファームの社員・パートナー・アソシエイト・従業員である者・あった者またはその親族

(4) 重要な利害関係

(1)～(3)以外で重要な利害関係があると認められる者

- ※1 「業務執行取締役」とは、会社法第363条1項各号所掲の取締役及び当該会社の業務を執行したその他の取締役をいう。(以下同じ)
- ※2 「重要な使用人」とは、会社法第362条4項3号所定の「重要な使用人」に該当する者をいう。(以下同じ)
- ※3 「親族」とは、配偶者・二親等以内の親族・同居の親族をいう。(以下同じ)
- ※4 「重要な子会社」とは、当該会社の最近事業年度に係る事業報告の「重要な親会社及び子会社の状況」(会社法施行規則第120条1項7号)等の項目またはその他の当該会社が一般に公表する資料において、重要な子会社として記載されている子会社をいう。(以下同じ)
- ※5 上記(2)③・④、(3)①・②・⑧に規定する「あった者」とは、過去5年以内に該当する場合をいう。

③ 社外取締役による監督と内部監査、監査委員会監査、会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役による監督と内部監査、監査委員会監査、会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係は、下記「(3) 監査の状況 ②内部監査の状況 イ.内部監査・監査委員会監査・会計監査の相互連携、これらの3つの監査と内部統制部門との関係」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

① 監査委員会監査の状況

ア. 監査委員会監査の組織・人員・手続

監査委員会の委員は、執行役を兼務しない5名の取締役で組織されており、うち過半数（4名）が社外取締役から選定されております。また、委員長は社外取締役から選定し、当社グループの業務に精通した常勤監査委員1名（花田秀則氏）ならびに財務および会計に関する相当程度の知見を有する監査委員2名（花田秀則氏、内山英世氏）を配置しております。

さらに監査委員会による監査の実効性を確保するため、監査委員会の職務を補助する専担の組織として監査委員会室を設置しております。

イ. 監査委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査委員会を年14回開催しており、個々の監査委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
埴 昌樹	14回	14回
花田 秀則	14回	14回
柳田 直樹 (社外取締役)	14回	14回
内山 英世 (社外取締役)	14回	14回
村木 厚子 (社外取締役)	14回	14回

(注) 埴昌樹氏、花田秀則氏、柳田直樹氏、内山英世氏および村木厚子氏は、2019年6月24日開催の第9回定時株主総会終結時までは監査役であったため、当社が監査役会設置会社であった間における監査役会の開催回数および出席回数3回を含めて記載しております。

監査委員会における主な検討事項は、監査基本方針・監査計画の策定、内部統制システムの構築・運用とそれに対する監視および検証であります。また、代表執行役等と定期的に重点監査項目に関する意見交換を行い、監査委員会として意見・提言を行っております。

その中で、常勤監査委員は、監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席・陪席するとともに、当社グループ内の組織や業務執行に精通した社内取締役として、執行役、内部統制関連部門の部門長、主要な子会社の役員等と意思疎通を図り、幅広かつ正確な情報の収集および監査の環境の整備を実施しております。

② 内部監査の状況

ア. 内部監査の組織・人員・手続

当社における内部監査の実施部門およびグループ会社の内部監査の統括部門として、組織上および業務遂行上の独立性を確保した内部監査部を設置しております。また、内部監査部は32名で構成されております。

内部監査部門は「SOMPOグループ内部監査基本方針」に基づき、当社の各部門の業務遂行状況等を監査するとともに、グループ会社に対しては実効性の高い内部監査の実施を求めます。また、当社およびグループ会社の監査結果や問題点の改善に向けたフォローアップ状況等を集約・分析して取締役会に報告しております。

イ. 内部監査・監査委員会監査・会計監査の相互連携、これらの3つの監査と内部統制部門との関係

内部監査部門は、内部監査計画の策定にあたり、監査委員会と協議・合意を行うこととしております。また、内部監査部門による監査結果はすべて監査委員会に報告されます。監査委員会は、必要に応じて内部監査部に調査を求め、調査結果を監査委員会監査に活用しております。また、内部監査部門は、会計監査人と緊密な連携を保ち定期的に意見交換を行っております。

監査委員会は、監査計画の策定や監査の実施にあたり、内部監査部長に監査委員会への同席を求め、定期的に意見・情報交換を行うことで効率的な監査を実施するよう努めるとともに、会計監査人とリスク認識や監査計画を含む監査内容の理解を相互に深め、監査の実施状況についての説明を受けて意見交換を行っております。また、会計監査人の監査品質を確保するため、十分な監査時間が確保できることを確認したうえで会計監査人の監査報酬額の決定に同意を与えております。さらに、会計監査人が代表執行役をはじめとする経営陣幹部へのアクセスや内部監査部門等との連携が可能となるよう会計監査人の監査環境の整備にも配慮しております。

なお、監査委員会が会計監査人から監査結果等の報告を受ける場合には、内部監査部門が同席し、3つの監査が認識の共有化を図っております。

内部監査部門、監査委員会および会計監査人は、各々の監査手続等において、内部統制部門（経営管理部門・経理部門等）と適宜意見・情報交換を行っております。内部統制部門は、これらの3つの監査における意見・情報交換の結果や監査結果を踏まえ、内部統制の強化に取り組んでおります。

③ 会計監査の状況

ア. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

イ. 継続監査期間

2010年以降。

(注) 当社は2010年4月に株式会社損害保険ジャパンおよび日本興亜損害保険株式会社による株式移転により設立しており、EY新日本有限責任監査法人との間で監査契約を締結し、会計監査を受けております。当該株式移転における会計上の取得企業である株式会社損害保険ジャパンは、その前身である安田火災海上保険株式会社が2002年4月に第一ライフ損害保険株式会社と合併したのち、同年7月に日産火災海上保険株式会社と合併して設立し、その後、同年12月に大成火災海上保険株式会社と合併しております。安田火災海上保険株式会社は、EY新日本有限責任監査法人（当時は監査法人太田哲三事務所）と1976年に監査契約を締結しております。

ウ. 業務を執行した公認会計士

三浦 昇
嶋下 裕嗣
窪寺 信

エ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士17名、その他18名であります。

オ. 監査法人の選定方針と理由

当社の会計監査人の解任または不再任の決定の方針は以下のとおりであります。

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、監査委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の専門性、職業倫理、独立性、監査実施体制、品質管理体制および職務遂行状況など、企業会計審議会が定める監査基準および監査に関する品質管理基準への準拠性について、通期の監査活動を通じて確認し、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、会社法第404条第2項の定めに従い、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

EY新日本有限責任監査法人を選定した理由は、会計監査人を適切に評価するための基準に基づき再任の適否について検討を行い、適任と判断したためであります。

カ. 監査委員会による監査法人の評価

監査基準に基づき、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性および専門性などが適切であるかについて通期の監査活動を通じて確認しているほか、会計監査人を適切に評価するための基準を策定し、品質管理体制の整備および運用状況ならびに当社におけるコーポレート・ガバナンスの担い手としての機能発揮状況等について評価を実施しております。

キ. 監査法人の異動

該当事項はありません。

④ 監査報酬の内容等

ア. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	61	12	74	21
連結子会社	378	63	447	41
計	439	75	522	63

当社および連結子会社における前連結会計年度および当連結会計年度の非監査業務の内容は、IFRSへの移行に係る助言業務等であります。

イ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst&Young) に対する報酬 (ア. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	-	-	-	7
連結子会社	927	17	933	28
計	927	17	933	36

当社における当連結会計年度の非監査業務の内容は、各種データ分析に係る支援業務であります。

当社の連結子会社における前連結会計年度および当連結会計年度の非監査業務の内容は、税務関連の助言業務等であります。

ウ. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

エ. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、当社の規模・特性・監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

オ. 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

ア. 役員報酬制度の位置づけ

当社は、役員報酬制度をコーポレート・ガバナンスにおける重要事項と位置づけております。そして、当社の役員報酬制度は、企業価値の増大と株主との利害の共有を図ることを目的としております。それを受け、当社の役員報酬制度は、以下の基本理念に基づき、社外取締役を委員長とする報酬委員会において、客観的な視点を取り入れながら設計しております。

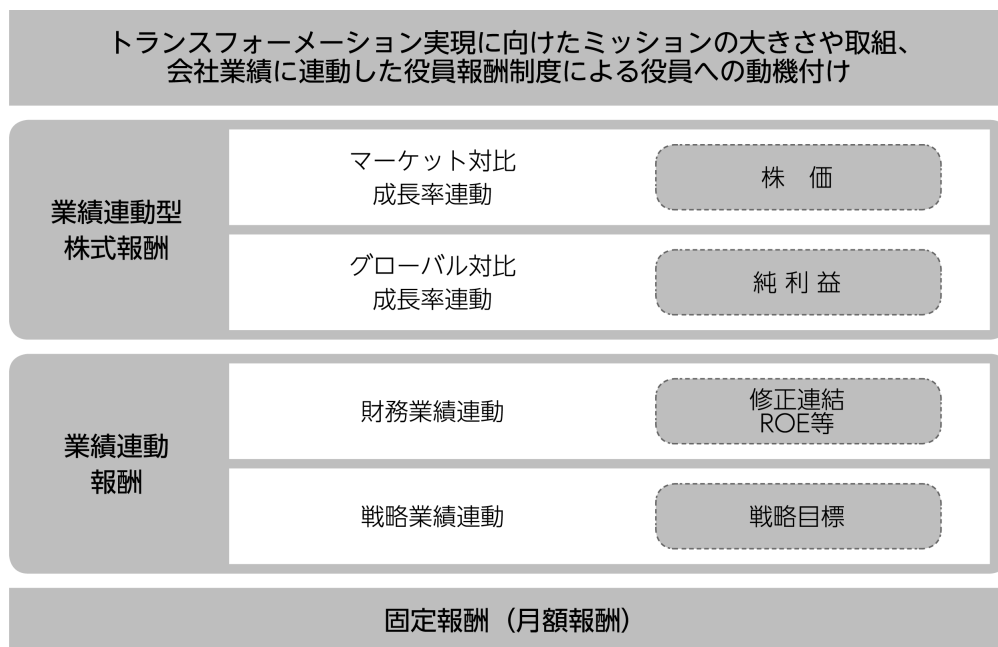
なお、当社は、「役員報酬決定方針」において、役員報酬に関わる基本理念をはじめ、報酬構成や役職区分ごとの報酬決定方法、各報酬の内容等について定めております。

役員報酬に関わる基本理念（グループ共通）

- (1) 優秀な人材を当社グループの経営陣として獲得・確保できる報酬水準、報酬制度であること
- (2) 役員報酬制度が事業戦略に整合したものであり、グループの成長に向けた役員の業績向上の意識を高めること
- (3) 単年度業績のみでなく、中長期的な業績や役員の取組を報酬に反映したものであること
- (4) 報酬の内容は、未来志向でチャレンジするミッションの大きさとその成果に応じて決定されること
なお、役職やポジションに応じた固定的な要素を考慮することがある
- (5) 当社および主要な子会社の報酬制度については、当社に設置する報酬委員会での審議プロセスを通じて、ステークホルダーへの説明責任を果たしうる客観性・透明性および公正性が担保されていること

イ. 当社の役員報酬制度

当社は、現在の中期経営計画期間を、グループ全体および各事業のトランスフォーメーションのフェーズと捉えております。これを支えるガバナンスの重要な要素として、トランスフォーメーション実現に向けたミッションの大きさや取組、会社業績に連動した役員報酬を位置づけております。



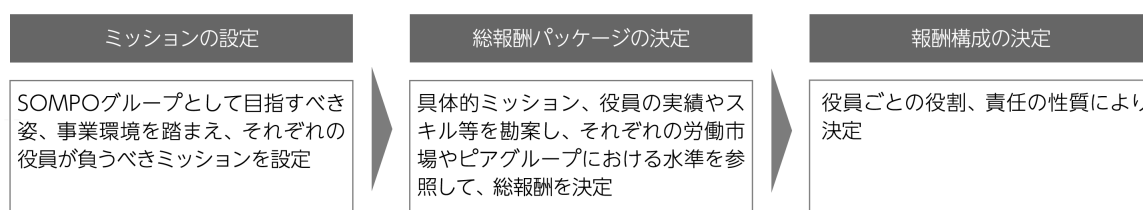
当社では、「ミッション・ドリブン（使命ありき）＆リザルト・オリエンテッド（実現志向）」の思想に基づき、各役員は、自らの役割・使命を示し行動すべきと定めております。これらの役員に対する処遇は、役職やポジションのみに応じて固定的に決められるのではなく、未来志向でチャレンジするミッションの大きさとその成果に応じて決定されるべきであるという理念のもとに役員報酬制度を設計しております。

これを実現するため、当社では、役員ポストの職責に応じて、グループCEOをトップとした各ポストのグレードを設定したうえで、当該ポスト・グレーディング（ポストによる格付）に基づく総報酬パッケージ標準額を定めております。個々の役員の総報酬パッケージ基準額の設定にあたっては、個別に課されるミッションの大きさを反映させ、事業年度ごとに決定します。

また、報酬委員会は、当社のすべての取締役および執行役の報酬について、以下に記載する決定プロセスや算定方法に基づき、個別の報酬金額・構成について審議のうえ、決定します。

a. 総報酬パッケージの決定プロセス

当社では、それぞれの役員に課しているミッションの大きさや役員個人の実績を考慮したうえで、報酬水準を個別的に設定しております。そのため、従来型の役位別の報酬テーブルに基づいて報酬を決定するといったアプローチを当社では採っていません。



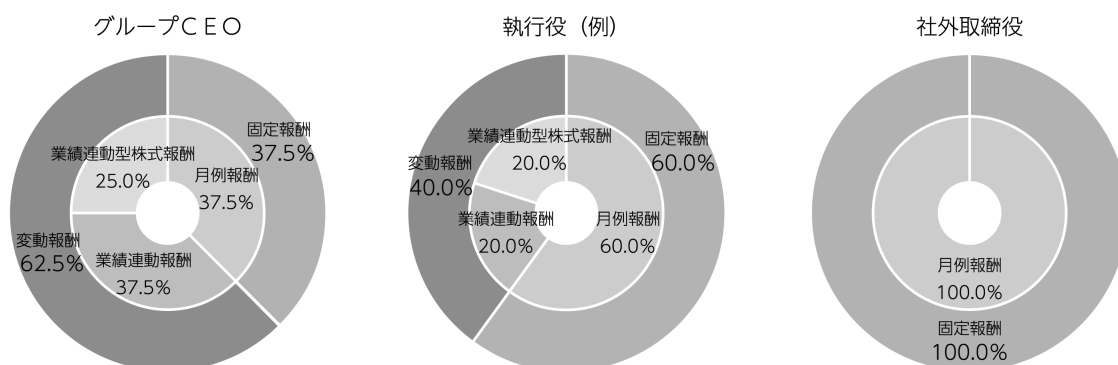
b. 報酬構成

役員報酬は、各役員の役割や職責に基づいて支給する固定報酬（月例報酬）と、業績等に連動する「変動報酬」で構成します。変動報酬は、毎年の業績に応じて年度単位で支給する短期業績連動報酬である「業績連動報酬」と、中長期的な企業価値向上と報酬の連動性を高めることを目的とした長期業績連動報酬としての「業績連動型株式報酬」で構成されており、単年度だけでなく中長期的な視点で業績や株価を意識した経営を動機づける設計となっております。

<当社役員報酬制度の概観>

	報酬要素	構成割合		内容
		CEO	他役員	
固定報酬	月例報酬	37.5%	50~70%	<ul style="list-style-type: none"> 役員が担うポストの職責と職務内容を踏まえ、個別的に決定 月例で支払う現金報酬
変動報酬	業績連動報酬	37.5%	15~25%	<ul style="list-style-type: none"> 基準額を定めたうえで、年次の業績達成度を考慮して支給額を決定 各役員の財務目標と戦略目標の達成度を評価 年度終了後の6月に現金にて支給
	業績連動型株式報酬	25.0%	15~25%	<ul style="list-style-type: none"> 株主との利害一致とグループの中長期的成長を促進するため、中長期業績を考慮して付与する株式数を決定 過去3年間の対TOPIXの株価成長率と対競合他社の利益成長率を評価 信託スキームを用いてポイントを年度終了後の9月に付与。退任後に株式を付与する
	小計	62.5%	30~50%	
	合計	100%	100%	

< 役職別 報酬構成比率の例 >



c. 報酬要素ごとの考え方と算定方法

■ 固定報酬（月例報酬）

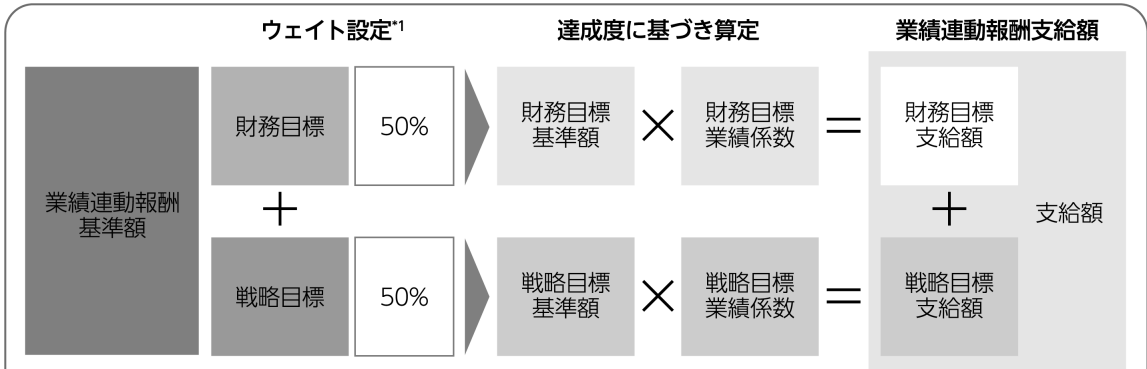
当社の固定報酬（月例報酬）は、役員ごとのポストの職責等に応じて設定されており、原則として毎月同額を支給します。

固定報酬（月例報酬）の金額は、ポスト・グレーディングに基づく総報酬パッケージ額を標準額とし、個別のミッションを考慮しつつ、それぞれの役割、責任の性質に応じて基準額を定め、外部報酬コンサルティング会社を実施する役員報酬調査に基づくマーケット報酬水準を参照したうえで妥当と考えられる水準に決定しております。

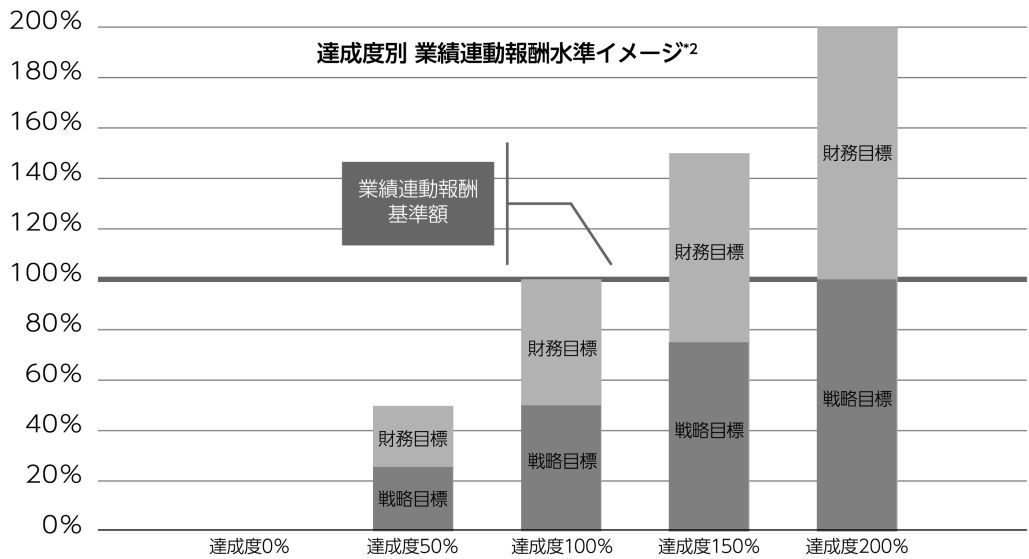
■ 業績連動報酬

当社は、役員報酬制度と事業戦略を整合させ、グループの成長に向けた役員の業績向上の意識を高める仕組として、各事業の単年度業績に対する役員の貢献に報いる業績連動報酬制度を導入しております。概要は以下のとおりであります。なお、当社では業績連動報酬制度について、当事業年度より新しい制度を導入し、会社の財務的実績だけでなく、経営計画と紐づいた戦略的な業績目標の達成度をバランスよく報酬に反映させるため、「財務業績連動報酬+戦略業績連動報酬」方式に改め、また、インセンティブとしての機能の強化を図り、各役員のミッションに応じて設定した戦略目標の達成度合いに基づき適用する係数の変動幅を「50%~125%」から「0%~200%」へと改めております。

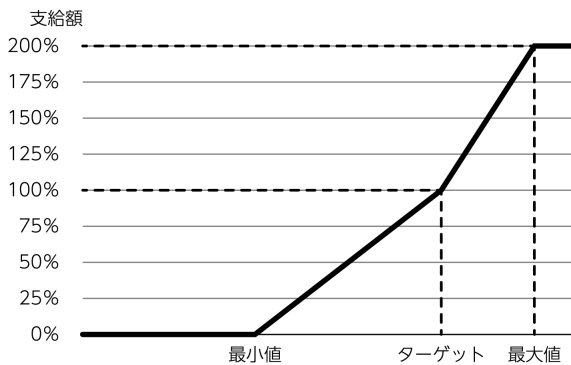
- ・業績連動報酬は業績連動報酬基準額に、単年度の財務目標および戦略目標の達成度を反映して決定します。
- ・業績連動報酬の基準額は、ターゲットとなる財務目標および戦略目標を達成した際に支払われる金額を指し、役員別に個別に異なる基準額を設定します。
- ・業績連動報酬は、財務業績連動報酬と戦略業績連動報酬により構成され、それぞれの基準額の配分割合は、各役員のミッションの性質に応じて、報酬委員会が決定します。
- ・財務目標に適用する業績指標は、事業年度における修正連結ROE等とし、指標の目標額（事業計画値）に対する実績に応じて係数を決定します。
- ・戦略目標に適用する業績指標は、それぞれの役員のミッションに応じてグループCEOまたは事業オーナー等の評価担当役員と合意した指標とし、その目標の達成度合いに応じて係数を決定します。



それぞれの役員の財務目標、戦略目標の達成度に応じ、業績連動報酬の支給額は、業績連動報酬基準額の0%から200%の範囲で変動します。



財務目標



戦略目標

レベル	達成度
期待以上の成果をあげた場合	200%
	175%
	150%
	125%
期待通りの成果	100%
期待された成果をあげられなかった場合	75%
	50%
	25%
	0%

ターゲットとなる財務業績を達成した場合には財務目標係数を100%として基準額を支給します。財務目標の達成度に応じ、支給額は基準額の0%から100%、100%から200%の間で比例的に変動します。

役員ごとに設定した戦略目標の達成度に応じて、それぞれに応じた係数を乗じます。戦略目標をターゲット水準で達成した場合を100%とし、最高を200%、最低を0%としております。

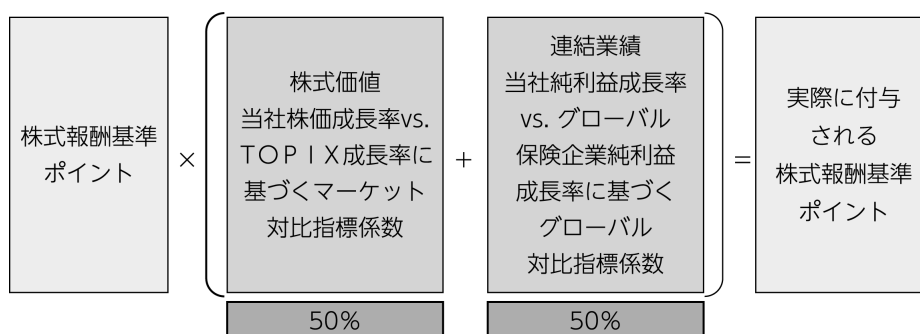
注：上記グラフの達成度と支給額の関係はイメージです。

■業績連動型株式報酬

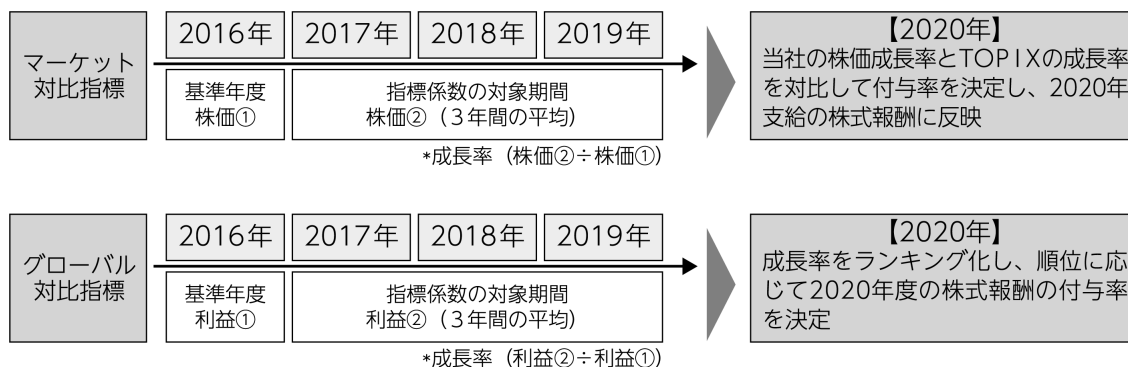
当社では、グループ全体が長期的かつ持続的に成長していくことが重要であると考えております。2016年6月開催の定時株主総会において、当社グループの役員の報酬と業績および株式価値の連動性をより明確にし、当社グループの役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度を導入しております。

当該報酬は、当社株価とTOPIXの相対的な成長率の対比（株式価値）、および当社純利益と保険業を中心とするグローバル企業の純利益の相対的な成長率の対比（連結業績）に基づき付与数が変動する株式報酬であり、当社の中長期的な業績に連動する形を採っております。

- ・業績連動型株式報酬は、株式報酬基準ポイント数に、中長期的な株式価値および連結業績をマーケット対比で反映させております。
- ・株式価値については、過去3事業年度の当社株価の成長率とTOPIXの成長率を対比してマーケット対比指標係数を決定します。
- ・連結業績については、保険業を中心としたグローバル企業を競合企業とし、過去3事業年度の連結純利益の成長率を対比してグローバル対比指標係数を決定します。



・業績連動型株式報酬に用いる指標は、過去3事業年度の平均値を基準年度の数値で除したうえで、付与ポイント数に反映させます。以下では、2020年度にポイント付与する株式報酬の評価期間を例に記載しております。



- ・例えば2020年度に役員に就任し、2024年度以降に役員を退任する場合、2020年度から2024年度までの毎年、ポイント付与（1ポイント＝1株）します。そして役員は2024年度以降の退任時に権利行使し、それまで累積して保有していたポイントに応じた株式が支給されます。なお、毎年度付与するポイント数は、マーケット対比指標およびグローバル対比指標に応じて決定します。

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年 (1年目)	2021年 (2年目)	2022年 (3年目)	2023年 (4年目)	2024年 (5年目)	退任
2019年度	基準年度	指標係数の対象期間			ポイント付与					権利行使
	2020年度	基準年度	指標係数の対象期間		ポイント付与					
	2021年度	基準年度	指標係数の対象期間		ポイント付与					
	2022年度	基準年度	指標係数の対象期間		ポイント付与					
	2023年度	基準年度	指標係数の対象期間		ポイント付与					

d. 支給割合（報酬の構成比率）

当社では、役員報酬に関わる基本理念に基づき、役員に経営戦略・経営計画の完遂、業績の達成を動機付けるため、役割や職責に応じ、適切な固定部分と業績連動部分の割合を定めております。

業務執行を行う執行役の報酬等は、中期経営計画等の戦略を着実に実行し、業績や持続性ある事業価値を実現することへの意欲や士気向上を図るとともに、株主の皆様と中長期的に価値を共有することを目的に定めております。報酬の構成は、大きな業績責任を負うポストほど、業績連動部分の割合が大きくなるように設計しております。例えばグループCEOでは、固定報酬（月例報酬）が37.5%に対し、業績によって変動する報酬の割合は62.5%としており、業績に対する責任を明確化し、業績に大きく連動する報酬制度としております。

一方、業務執行を担わない取締役は、業績連動報酬を支給せず、すべてを固定報酬としております。

e. 業績連動報酬および業績連動型株式報酬に係る指標、当該指標を選択した理由ならびに額の決定方法

■業績連動報酬で用いられる指標

業績連動報酬で用いられている財務指標の概要は以下のとおりであり、役員が担当する事業に応じて定めております。なお、戦略目標は役員個人別に定めております。

担当事業	財務指標（2020度）	選択した理由
グループ全体	修正連結ROE	・中期経営計画において掲げている指標と整合
国内損害保険事業	正味収入保険料 修正利益 ROR ^注 当期純利益 コンバインド・レシオ	・国内損害保険事業の更なる成長を企図した指標 ・中期経営計画において掲げている指標と整合 ・ERM経営を実践することを企図した指標 ・収益力向上を企図した指標 ・事業効率向上を企図した指標
海外保険事業	正味収入保険料 修正利益 ROR ^注	・海外保険事業の更なる成長を企図した指標 ・中期経営計画において掲げている指標と整合 ・ERM経営を実践することを企図した指標
国内生命保険事業	修正EV増加額 修正利益 ROR ^注	・国内生命保険事業の更なる成長を企図した指標 ・中期経営計画において掲げている指標と整合 ・ERM経営を実践することを企図した指標
介護・ヘルスケア事業	売上高 経常利益	・介護・ヘルスケア事業の成長を企図した指標 ・中期経営計画において掲げている指標と整合

（注）ROR：Return on Risk の略。リスク対比のリターン指標であり、継続的に資本の質を向上させ、積極的リターン獲得が可能な資本政策を進め、企業価値の最大化を目指すもの

■業績連動型株式報酬で用いられる指標

業績連動型株式報酬の実際に各役員に支給する株式報酬基準ポイントを決定する指標およびそれらを選択した理由は以下のとおりであります。なお、これらは付与対象となる全ての役員共通の内容となっております。

株式報酬指標	指標の説明	選択した理由
マーケット 対比指標係数	当社株価成長率とTOPIX成長率を対比し指標化したもの（過去3事業年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・TOPIXと比較して当社株価がアウトパフォームする場合に、より多くの株式報酬を支給する形とすることで、本来の制度趣旨である中長期的な企業価値向上と報酬の連動性を高めるため ・株主利益と当社役員の経済的利益の方向性を揃えるため
グローバル 対比指標係数	当社純利益成長率と保険業を中心としたグローバル企業の純利益成長率を対比し指標化したもの（過去3事業年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・実際に事業上競合する保険業を中心とするグローバル企業の純利益成長率を当社が上回る場合に、より多くの株式報酬を支給する形とすることで、本来の制度趣旨である中長期的な企業価値向上と報酬の連動性を高めるため

■業績連動報酬および業績連動型株式報酬の額の決定方法

業績連動報酬および業績連動型株式報酬は、上記c.に基づいて算定し、会社業績や各役員の貢献等を考慮して報酬委員会が支給金額を決定します。

ウ. 役職区分ごとの報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社は、役員等の役割を、監督責任と執行責任に大きく区分したうえで、監督責任をその性質によって、執行責任を責任範囲の大きさによって定義し、それぞれに対応する役員報酬を設定しております。

a. 取締役の報酬

指名委員会等設置会社における取締役の役割は業務執行の監督であり、その責任の性質は監督責任であることから、基本報酬である取締役報酬の性質は、監督責任への報酬であります。当社では、社外取締役および非業務執行社内取締役については、その役割を考慮し、外部報酬コンサルティング会社が実施する役員報酬調査に基づくマーケット報酬水準を参照し、報酬額を設定しております。また、監督責任を果たすという役割から、これらの役員を業績に連動する報酬の支給対象には含めておりません。

b. 執行役の報酬

執行役の役割は、業務執行であり、その責任の性質は執行責任であります。このことから、執行責任に対応する報酬を支給します。

基本的な役割である事業の執行に対しては、基本報酬として執行役報酬を、固定報酬（月例報酬）の一要素として支給します。執行役報酬は、個々の役員に個別に課されるミッションの大きさによって個別的に定められます。執行責任の性質上、業績結果に対しても責任を負うことから、その貢献度合いに応じ、当期の業績に対しては業績連動報酬を、中長期の業績に対しては業績連動型株式報酬を支給します。

当社の「役員報酬決定方針」につきましては、以下のとおりであります。

＜役員報酬決定方針＞

当社は役員報酬を会社業績・企業価値向上の観点で重要な事項として位置づけ、以下のとおり役員報酬決定方針を定めます。

1. 役員報酬に関わる基本理念（グループ共通）

- (1) 優秀な人材を当社グループの経営陣として獲得・確保できる報酬水準、報酬制度であること
- (2) 役員報酬制度が事業戦略に整合したものであり、グループの成長に向けた役員の業績向上の意識を高めること
- (3) 単年度業績のみでなく、中長期的な業績や役員の取組を報酬に反映したものであること
- (4) 報酬の内容は、未来志向でチャレンジするミッションの大きさとその成果に応じて決定されること
なお、役職やポジションに応じた固定的な要素を考慮することがある
- (5) 当社および主要な子会社の報酬制度については、当社に設置する報酬委員会での審議プロセスを通じて、ステークホルダーへの説明責任を果たしうる客観性・透明性および公正性が担保されていること

2. 当社の役員報酬制度

当社の役員報酬制度は以下の内容を適用します。ただし、以下の内容を適用しない合理的な理由がある場合は、報酬委員会が個別の報酬金額・構成について審議の上、決定します。

(1) 取締役の報酬構成および決定方法

取締役報酬は、月例報酬・業績連動報酬および業績連動型株式報酬により構成します。

月例報酬・業績連動報酬および業績連動型株式報酬は、社外・社内の別、常勤・非常勤の別に応じて、月例報酬については定額の金額を、業績連動報酬および業績連動型株式報酬については、それぞれ基準額・基準ポイント数（1ポイント＝当社普通株式1株）を決定します。

ただし、非業務執行取締役に対する業績連動報酬および業績連動型株式報酬の支給は行いません。

なお、執行役を兼務する取締役に対しては、取締役としての報酬と執行役としての報酬を合算して支給します。

業績連動報酬および業績連動型株式報酬の概要は、以下（3）（4）記載の通りです。

(2) 執行役の報酬構成および決定方法

執行役報酬は、月例報酬・業績連動報酬および業績連動型株式報酬により構成します。

執行役の報酬金額・構成は、事業環境や役員報酬のマーケット水準を踏まえ、ミッションの大きさやその戦略的な位置づけ、実績・スキル等を反映して決定するものとします。

なお、月例報酬については定額の金額を、業績連動報酬および業績連動型株式報酬については、それぞれ基準額・基準ポイント数（1ポイント＝当社普通株式1株）を決定します。

業績連動報酬および業績連動型株式報酬の概要は、以下（3）（4）記載の通りです。

(3) 業績連動報酬制度

当社は、役員報酬制度と事業戦略を整合させ、グループの成長に向けた役員の業績向上の意識を高める仕組として、業績連動報酬制度を導入しており、その概要は以下の通りです。

- ・業績連動報酬は業績連動報酬基準額に、単年度の財務目標および戦略目標の達成度を反映して決定します。
- ・業績連動報酬の基準額は、ターゲットとなる財務目標および戦略目標を達成した際に支払われる金額を指し、役員別に個別に異なる基準額を設定します。
- ・業績連動報酬は、財務業績連動報酬と戦略業績連動報酬により構成され、それぞれの基準額の配分割合は、各役員のミッションの性質に応じて、報酬委員会が決定します。
- ・財務目標に適用する業績指標は、事業年度における修正連結ROE等とし、指標の目標額（事業計画値）に対する実績に応じて係数を決定します。
- ・戦略目標に適用する業績指標は、それぞれの役員のミッションに応じてグループCEOまたは事業オーナー等の評価担当役員と合意した指標とし、その目標の達成度合いに応じて係数を決定します。

(4) 業績連動型株式報酬制度

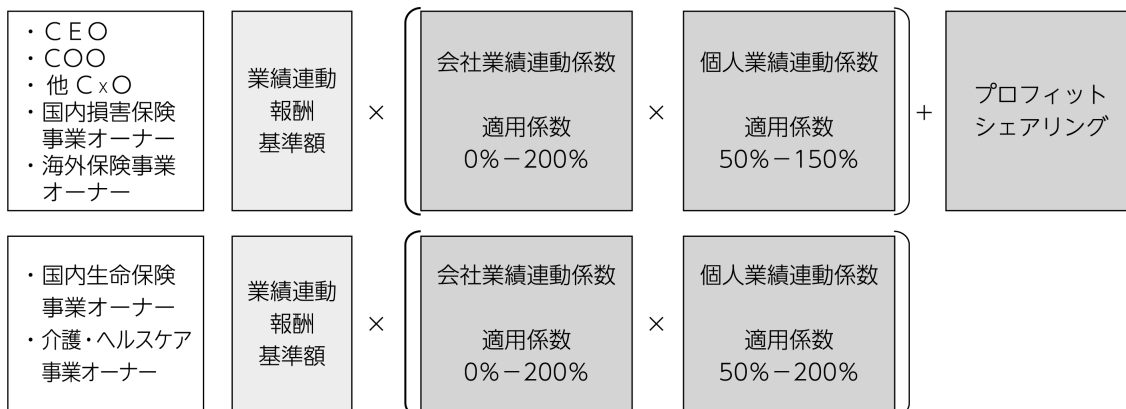
当社は、中長期的な企業価値向上と報酬の連動性を高めるため、株式給付信託を活用した業績連動型株式報酬制度を導入しており、その概要は以下の通りです。

- ・業績連動型株式報酬は、業績連動型株式報酬基準ポイント数に、中長期的な株式価値および連結業績をマーケット対比で反映します。
- ・株式価値については、過去3事業年度の当社株価の成長率とTOPIXの成長率を対比してマーケット対比指標係数を決定します。
- ・連結業績については、保険業を中心としたグローバル企業をピアグループとし、過去3事業年度の連結純利益の成長率を対比してグローバル対比指標係数を決定します。
- ・業績連動型株式報酬を支給する際に適用する係数は、上記マーケット対比指標係数に、グローバル対比指標係数を加算して算出し、業績連動型株式報酬基準ポイントに当該適用係数を乗じて支給ポイントを算出します。

エ. 業績連動報酬・業績連動型株式報酬の算定に用いる指標の目標と実績（当事業年度支給分）

a. 業績連動報酬の算定方法（2018年度スキーム）

当事業年度中に支払った業績連動報酬は前事業年度の業績に基づいております。2019年度より新しい業績連動報酬制度に移行しておりますが、前事業年度において、当社役員の業績連動報酬は以下の仕組に基づいて決定されております。



b. 業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由

業績連動報酬における会社業績評価に係る指標およびそれらを選択した理由は以下のとおりであります。

担当事業	会社業績評価指標 (2018年度)	選択した理由
CEO COO 他CxO	修正連結利益 修正連結ROE	<ul style="list-style-type: none"> 中期経営計画において掲げている指標と整合 中期経営計画において掲げている指標と整合
国内損害保険事業	正味収入保険料 国内マーケットシェア増減 修正利益 ROR	<ul style="list-style-type: none"> 国内損害保険事業の更なる成長を企図した指標 競合他社との相対的なポジショニング改善を企図した指標 中期経営計画において掲げている指標と整合 ERM経営を実践することを企図した指標
海外保険事業	正味収入保険料 修正利益 ROR	<ul style="list-style-type: none"> 海外保険事業の更なる成長を企図した指標 中期経営計画において掲げている指標と整合 ERM経営を実践することを企図した指標
国内生命保険事業	修正EV増加額 修正利益 ROR	<ul style="list-style-type: none"> 国内生命保険事業の更なる成長を企図した指標 中期経営計画において掲げている指標と整合 ERM経営を実践することを企図した指標
介護・ヘルスケア事業	売上高 経常利益	<ul style="list-style-type: none"> 介護・ヘルスケア事業の成長を企図した指標 中期経営計画において掲げている指標と整合

c. 個人業績の評価方法

業績連動報酬における個人業績評価については、役員個人別に事業年度ごとに達成すべき項目・事項が複数設定され、これらの個人業績は総合的に評価されます。グループCEOについては、報酬委員会が評価・審議し、取締役会に勧告します。グループCEO以外の役員についてはグループCEOが評価し、報酬委員会に報告します。

d. 業績連動報酬に係る指標の目標および実績

当事業年度中に支払った業績連動報酬に関連する指標の目標値と実際の達成度は以下のとおりであります。

会社業績評価指標 (2018年度)	目標値 (2018年度)	実績 (2018年度)
修正連結利益	2,190億円	1,015億円
修正連結ROE	8.3%	3.9%
国内損害保険事業正味収入保険料	21,986億円	22,020億円
国内損害保険事業国内マーケットシェア増減	±0.0%	△0.0%
国内損害保険事業修正利益	1,260億円	417億円
国内損害保険事業ROE	13.4%	4.7%
海外保険事業正味収入保険料	5,916億円	5,262億円
海外保険事業修正利益	577億円	△278億円
海外保険事業ROE	18.2%	△8.9%
国内生命保険事業修正EV増加額	750億円	750億円
国内生命保険事業修正利益	320億円	320億円
国内生命保険事業ROE	6.4%	5.7%
介護・ヘルスケア事業売上高	1,232億円	1,235億円
介護・ヘルスケア事業経常利益	67億円	55億円

(注) 目標値および実績は、当社が公表しているKPIや財務諸表の数値から一部修正しております。

また、グループCEOの個人業績評価は、グループCEOのミッションである、経営理念・中期経営計画を実現するための施策の決定と実行について、その成果を評価することによって実施したところ、報酬委員会は期待通りの成果を挙げたと評価いたしました。

e. 業績連動型株式報酬

当事業年度に付与した業績連動型株式報酬に関連する指標の達成度は以下のとおりであります。

株式報酬指標	目標値	当社数値(2018年度)	ベンチマーク
マーケット対比指標係数	90%超~110%	100.8%	TOPIXの株価成長率
グローバル対比指標係数	10位~13位	12位	保険業を中心としたグローバル企業トップ21社のボトムライン成長率

f. 業績連動報酬・業績連動型株式報酬の決定

当事業年度中に支払った業績連動報酬は、上記a. からd. に従い、2018年度の業績を反映し、報酬委員会の審議を経て、取締役会決議により決定しております。

当事業年度中に支払った業績連動型株式報酬は、上記イ. に従い、上記e. に示した2018年度の業績を反映し、決定しております。なお、2016年6月27日開催の第6回定時株主総会において決議された内容に基づき、当社を含むグループ役員を対象として付与しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

当事業年度における役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数は以下のとおりであります。

役員区分		報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
			固定報酬 (月例報酬)	業績連動報酬	業績連動型 株式報酬	退職慰労金等	
取締役	取締役 (社外取締役を除く)	126	120	5	—	—	8
	社外取締役	104	104	—	—	—	7
監査役	監査役 (社外監査役を除く)	15	15	—	—	—	2
	社外監査役	10	10	—	—	—	3
執行役		1,197	482	510	204	—	16
合計		1,454	733	516	204	—	36

- (注) 1. 当社は、2019年6月24日開催の第9回定時株主総会終結の時をもって、監査役会設置会社から指名委員会等設置会社に移行いたしました。これに伴い、上記の「監査役(社外監査役を除く)」および「社外監査役」の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数には、2019年4月1日から同年6月24日までの間に在任しておりました監査役の職務執行の対価の総額および監査役の員数を記載しております。
2. 「取締役(社外取締役を除く)」における報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数には、2019年3月31日をもって辞任した取締役2名分および2019年6月24日開催の第9回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名分が含まれております。
3. 「取締役(社外取締役を除く)」の報酬等の総額には、2019年4月1日から同年6月24日まで取締役としての報酬および執行役員を兼務する取締役の執行役員としての報酬、2019年6月24日開催の第9回定時株主総会終結の時から2020年3月31日までの執行役を兼務しない取締役の報酬を含んでおります。なお、執行役員を兼務する取締役の執行役員報酬は73百万円(固定報酬(月例報酬):67百万円、業績連動報酬:6百万円)で、支給対象人数は6名であります。
4. 「執行役」の報酬等の総額には、2019年6月24日開催の第9回定時株主総会終結の時から2020年3月31日までの取締役を兼務する執行役の取締役としての報酬を含んでおります。なお、執行役のうち取締役報酬の支給対象人数は2名であります。
5. 「固定報酬(月例報酬)」は、金銭で支給する報酬であります。
6. 「業績連動報酬」は、金銭で支給する報酬であり、前事業年度の業績に基づく報酬および当事業年度の業績に基づく報酬の引当金計上額の合計であります。(ただし、前事業年度の引当金計上額は除きます。)
7. 「業績連動型株式報酬」は、前事業年度の業績に基づき、当事業年度分として計上した株式給付引当金の繰入額であります。
8. 取締役、監査役および執行役の報酬は、すべて保険持株会社からの報酬等であり、保険持株会社の親会社等からの報酬等はありません。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上の役員は以下のとおりであります。

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額 (百万円)			
				固定報酬 (月例報酬)	業績連動 報酬	業績連動型 株式報酬	退職慰労金等
櫻田 謙悟	326	取締役	当社	37	82	—	—
		執行役		112	—	94	—
		取締役	損害保険ジャパン 日本興亜株式会社	—	—	—	—
辻 伸治	100	取締役	当社	16	13	—	—
		執行役		49	—	20	—
		取締役	SOMPOひまわり 生命保険株式会社	—	—	—	—
西澤 敬二	151	取締役	当社	—	—	—	—
		執行役		—	—	—	—
		取締役	損害保険ジャパン 日本興亜株式会社	78	35	37	—
ジョン・ チャーマン (John R. Charman)	107	執行役	当社	107	—	—	—
		取締役	Sompo International Holdings Ltd.	0	—	—	—
ナイジェル・ フラッド (Nigel Frudd)	839	執行役	当社	0	—	—	—
		取締役	Sompo International Holdings Ltd.	90	598	—	149

- (注) 1. 業績連動報酬については、ナイジェル・フラッド氏を除いて前事業年度の業績に基づいて支払われた報酬額を記載しており、当事業年度の引当金計上額は含んでおりません。
2. 櫻田謙悟氏および辻伸治氏の当社の「取締役」の連結報酬等の種類別の額には、2019年4月1日から同年6月24日まで取締役としての報酬および執行役員を兼務する取締役の執行役員としての報酬を、当社「執行役」の連結報酬等の種類別の額には、2019年6月24日開催の第9回定時株主総会終結の時から2020年3月31日までの取締役を兼務する執行役の取締役としての報酬を含んでおります。
3. ジョン・チャーマン氏およびナイジェル・フラッド氏の報酬は米国ドルで支払っております。米国ドルから円への換算レートは、ジョン・チャーマン氏については、固定報酬（月例報酬）の送金時レート、ナイジェル・フラッド氏については、2020年3月31日時点の1米国ドル108.83円の社内所定レートを使用しております。
4. ジョン・チャーマン氏の、業績連動報酬の達成度が100%の場合における当事業年度分総報酬は、380百万円（固定報酬141百万円、業績連動報酬239百万円、※1米国ドル108.83円換算）です。また、表中の金額は、執行役就任以降に支払われた報酬の金額を記載しております。
5. ナイジェル・フラッド氏は、Sompo International Holdings Ltd.のCEOを2020年1月1日付けにて退任しております。これに伴い、同社における当事業年度分の業績連動報酬を当事業年度に支払っております。また、退任報酬として、当事業年度分の業績連動報酬基準額の4分の1にあたる金額を支払っております。
6. ナイジェル・フラッド氏の、業績連動報酬の達成度が100%の場合における当事業年度分総報酬は、707百万円（固定報酬109百万円、業績連動報酬598百万円）です。また、表中の金額は、執行役就任以降に支払われた報酬の金額を記載しております。

④ 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名または名称、その権限の内容および裁量の範囲

ア. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名または名称、その権限の内容および裁量の範囲・委員会の手続の概要

当社は2019年6月24日の定時株主総会において、指名委員会等設置会社への移行が決議され、当社の役員である取締役および執行役が受け取る個人別の報酬の内容や方針を決定する法定の機関として、報酬委員会が設置されました。報酬委員会は、会社法第409条に基づき、取締役および執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を定める権限を有します。当社の報酬委員会を構成する取締役は以下のとおりであります。

役職	氏名
取締役（社外取締役）	野原 佐和子（報酬委員長）
取締役（社外取締役）	スコット・トレバー・デイヴィス（Scott Trevor Davis）
取締役（社外取締役）	東 和浩
取締役（社外取締役）	名和 高司
取締役（社外取締役）	柴田 美鈴

報酬委員会は、取締役・執行役の評価ならびに報酬体系および報酬について決定するほか、主要子会社の取締役および執行役員の報酬などにも関与します。また、グループCEOの個人業績評価を行うことで、報酬決定プロセスの透明性・客観性を高め、ガバナンスの向上を図る役割を担います。3人以上の取締役で構成し、過半数を社外取締役から選定します。また、委員長は社外取締役から選定します。2020年6月26日時点の委員は5人であり、社外取締役のみで構成しております。

イ. 委員会の活動内容

当社は、当事業年度において、取締役会の諮問機関であった指名・報酬委員会を2回、指名委員会等設置会社への移行後は、報酬委員会を9回開催し、主にグループCEOを含む当社役員の目標、評価、個別報酬額および内容に関して審議しました。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準および考え方

保有目的が純投資目的である投資株式は、配当金収入や株価上昇によるリターン獲得を主な目的としたものであります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式は、発行体等との総合的な関係強化など純投資目的以外を主な目的としたものであります。

② 損害保険ジャパン日本興亜株式会社における株式の保有状況

当社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である損害保険ジャパン日本興亜株式会社については以下のとおりであります。

ア. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

損害保険ジャパン日本興亜株式会社が保有する保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち上場株式については、すべて「政策保有株式」であるため、本項目においては「政策保有株式」に関する内容を記載しております。

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の適否に関する取締役会等における検証の内容

（純投資目的以外の目的である投資株式の保有方針）

保険販売チャネルや業務提携先との関係強化および企業との保険取引の維持・強化などを目的として、株式を保有しております。

グループの資本政策の一環として、保有株式の継続的削減により生まれる資本バッファの一部を海外M & A等の成長事業投資に配分することにより、財務健全性の確保と資本効率の向上を目指す経営方針としており、取締役会は中期および年度の保有株式の保有・売却計画を決定しております。

（純投資目的以外の目的である投資株式の保有合理性の検証方法・個別銘柄の保有適否に関する取締役会等の検証内容）

毎年、取締役会において保有を継続する経済合理性があるかどうかの検証を行います。検証に際しては、保険取引やアライアンス強化など保有目的に基づく将来性、株価上昇による含み益形成や株式としての長期的展望に加え、保険引受および株式のリターンとリスクを定量的に評価する指標も活用しております。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

区分	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	942	58,307
非上場株式以外の株式	842	986,407

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

区分	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	10	8,853	保険取引・業務提携における関係構築・強化を促進するための株式の追加取得
非上場株式以外の株式	—	—	

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

区分	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額 (百万円)
非上場株式	34	991
非上場株式以外の株式	175	99,182

c. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

・特定投資株式

銘柄名	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の保有有無
	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)		
信越化学工業株式会社	5,357,556	57,486	5,357,556	49,718	保険取引の維持・強化	有
ヒューリック株式会社	44,248,800	48,585	44,248,800	48,054	保険取引の維持・強化	有
伊藤忠商事株式会社	18,033,043	40,439	20,036,714	40,123	保険取引の維持・強化	無
本田技研工業株式会社	16,542,000	40,197	16,542,000	49,543	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネルにおける関係強化	有
トヨタ自動車株式会社	4,764,508	30,974	4,764,508	30,907	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネルにおける関係強化	無
キャノン株式会社	13,080,087	30,855	13,080,087	42,026	保険取引の維持・強化	無
スズキ株式会社	7,761,500	20,059	7,761,500	38,015	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネルにおける関係強化	有
株式会社資生堂	3,104,497	19,812	4,154,497	33,181	保険取引の維持・強化	無(有)
イオン株式会社	7,908,035	18,971	7,884,635	18,264	保険取引の維持・強化(注5)	無
日本通運株式会社	3,567,752	18,873	3,972,752	24,472	保険取引の維持・強化	有
株式会社SUBARU	8,267,130	17,141	9,726,030	24,533	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネルにおける関係強化	無(有)
丸紅株式会社	30,000,000	16,170	30,000,000	22,950	保険取引の維持・強化	有
味の素株式会社	7,853,594	15,789	7,853,594	13,893	保険取引の維持・強化	有
第一生命ホールディングス株式会社	11,000,000	14,250	17,161,000	26,393	包括業務提携の関係強化	無
SGホールディングス株式会社	5,100,000	13,122	9,450,000	30,476	保険取引の維持・強化	無
日本ペイントホールディングス株式会社	2,149,400	12,165	2,149,400	9,349	保険取引の維持・強化	有
東日本旅客鉄道株式会社	1,221,200	9,984	1,221,200	13,042	保険取引の維持・強化	有
LPI Capital Berhad	34,024,320	9,930	34,024,320	14,733	海外における保険事業上のアライアンス強化	無
株式会社村田製作所	1,647,600	9,015	549,200	9,081	保険取引の維持・強化(注5)	有
アイシン精機株式会社	3,300,720	8,793	3,700,720	14,636	保険取引の維持・強化	無
株式会社千葉銀行	18,537,968	8,768	18,537,968	11,141	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネルにおける関係強化	有
ヤマトホールディングス株式会社	5,133,900	8,712	5,133,900	14,677	保険取引の維持・強化	有
株式会社リコー	9,398,414	7,462	9,398,414	10,873	保険取引の維持・強化	有
山崎製パン株式会社	2,973,396	6,710	2,973,396	5,340	保険取引の維持・強化	有
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	1,853,702	6,628	1,853,702	7,741	保険取引の維持・強化	無
株式会社小松製作所	3,662,048	6,512	3,662,048	9,413	保険取引の維持・強化	無
株式会社めぶきフィナンシャルグループ	28,325,260	6,231	32,974,660	9,331	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネルにおける関係強化	無
日産化学株式会社	1,547,000	6,095	1,547,000	7,843	保険取引の維持・強化	有
東海旅客鉄道株式会社	350,000	6,062	350,000	8,998	保険取引の維持・強化	有
総合警備保障株式会社	1,121,315	5,898	1,721,315	8,296	セキュリティ事業、保険事業、介護事業などにおける業務提携の関係強化	無

銘柄名	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の有無
	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)		
京王電鉄株式会社	865,484	5,530	865,484	6,188	保険取引の維持・強化	無
東急株式会社	3,235,785	5,500	3,235,785	6,254	保険取引の維持・強化	有
芙蓉総合リース株式会社	1,002,400	5,493	1,002,400	5,493	保険取引の維持・強化	有
株式会社ニチレイ	1,797,300	5,490	1,797,300	4,903	保険取引の維持・強化	有
東京建物株式会社	4,744,000	5,441	4,744,000	6,437	保険取引の維持・強化	有
塩野義製薬株式会社	1,000,191	5,318	1,000,191	6,853	保険取引の維持・強化	無
株式会社東芝	2,121,600	5,049	3,030,800	10,683	保険取引の維持・強化	無
日油株式会社	1,387,500	4,759	1,387,500	5,230	保険取引の維持・強化	有
昭和電工株式会社	2,104,760	4,708	2,104,760	8,187	保険取引の維持・強化	無
九州旅客鉄道株式会社	1,482,800	4,596	1,482,800	5,397	保険取引の維持・強化	無
京浜急行電鉄株式会社	2,503,500	4,548	2,503,500	4,701	保険取引の維持・強化	有
株式会社京都銀行	1,307,200	4,496	1,307,200	6,052	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネルにおける関係強化	有
日東電工株式会社	931,700	4,495	1,242,300	7,223	保険取引の維持・強化	無
日本ハム株式会社	1,135,500	4,275	1,135,500	4,524	保険取引の維持・強化	有
名古屋鉄道株式会社	1,398,906	4,238	1,398,906	4,287	保険取引の維持・強化	無
株式会社ミツウロコグループホールディングス	3,681,173	4,181	3,681,173	3,114	保険取引の維持・強化	有
西日本旅客鉄道株式会社	562,500	4,160	562,500	4,690	保険取引の維持・強化	無
株式会社オリエンタルランド	296,000	4,090	296,000	3,720	保険取引の維持・強化	無
JFEホールディングス株式会社	5,630,969	3,958	5,630,969	10,577	保険取引の維持・強化	無
日本光電工業株式会社	969,496	3,936	969,496	3,189	保険取引の維持・強化	有
福山通運株式会社	1,017,460	3,932	1,017,460	4,334	保険取引の維持・強化	有
SAHA PATHANA INTER-HOLDING PUBLIC COMPANY LIMITED	17,625,000	3,855	17,625,000	4,382	海外における保険事業上のアライアンス強化	無
オリンパス株式会社	2,466,400	3,852	616,600	2,964	保険取引の維持・強化(注5)	無
昭和産業株式会社	1,196,300	3,840	1,196,300	3,586	保険取引の維持・強化	有
旭化成株式会社	5,000,000	3,824	6,423,000	7,335	保険取引の維持・強化	無
京成電鉄株式会社	1,222,500	3,814	1,222,500	4,914	保険取引の維持・強化	無
Asia Financial Holdings Ltd.	91,759,753	3,787	91,759,753	5,890	海外における保険事業上のアライアンス強化	無
株式会社ヤクルト本社	579,760	3,704	579,760	4,487	保険取引の維持・強化	無
ショーボンドホールディングス株式会社	857,000	3,702	428,500	3,166	保険取引の維持・強化(注5)	無
日清オイリオグループ株式会社	1,004,396	3,666	1,004,396	3,284	保険取引の維持・強化	有
NOK株式会社	3,036,400	3,622	3,036,400	5,231	保険取引の維持・強化	有
ライオン株式会社	1,529,000	3,536	1,529,000	3,562	保険取引の維持・強化	無
関西電力株式会社	2,934,678	3,531	2,934,678	4,789	保険取引の維持・強化	無
小田急電鉄株式会社	1,461,873	3,467	1,680,873	4,509	保険取引の維持・強化	有
第一三共株式会社	463,949	3,448	562,349	2,867	保険取引の維持・強化	無(有)

銘柄名	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の保有有無
	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)		
株式会社広島銀行	7,500,055	3,382	7,500,055	4,230	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネルにおける関係強化	無
株式会社日清製粉グループ本社	1,876,496	3,381	1,876,496	4,766	保険取引の維持・強化	有
帝国繊維株式会社	1,587,000	3,332	1,587,000	4,338	保険取引の維持・強化	有
パナソニック株式会社	3,800,000	3,135	3,800,000	3,625	保険取引の維持・強化	無
スルガ銀行株式会社	8,829,848	3,125	8,829,848	4,529	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネルにおける関係強化	有
川崎重工業株式会社	1,987,599	3,118	3,057,799	8,347	保険取引の維持・強化	無
株式会社滋賀銀行	1,180,452	3,031	1,180,452	3,114	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネルにおける関係強化	有
株式会社TKC	598,335	2,904	598,335	2,420	保険取引の維持・強化	無
株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ	9,017,000	2,840	10,017,000	4,277	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネルにおける関係強化	無
岩谷産業株式会社	781,450	2,821	781,450	2,778	保険取引の維持・強化	有
株式会社T&Dホールディングス	3,132,510	2,769	5,011,910	5,833	損害保険分野における業務提携の関係強化	無
明治ホールディングス株式会社	359,940	2,764	359,940	3,235	保険取引の維持・強化	有
株式会社ブリヂストン	825,300	2,742	868,700	3,705	保険取引の維持・強化	無
大和ハウス工業株式会社	1,021,015	2,733	1,021,015	3,592	保険取引の維持・強化	無
いすゞ自動車株式会社	3,815,450	2,729	5,450,550	7,925	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネルにおける関係強化	無
アズビル株式会社	960,000	2,691	960,000	2,485	保険取引の維持・強化	有
東北電力株式会社	2,553,300	2,657	2,653,300	3,746	保険取引の維持・強化	無
株式会社日立製作所	843,814	2,652	843,814	3,025	保険取引の維持・強化	無
TPR株式会社	2,293,000	2,641	2,293,000	4,826	保険取引の維持・強化	無
京セラ株式会社	410,600	2,631	631,600	4,105	保険取引の維持・強化	無
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	1,829,702	2,618	1,537,158	3,775	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネルにおける関係強化(注5)	無
西日本鉄道株式会社	952,522	2,530	952,522	2,550	保険取引の維持・強化	無
株式会社ネクステージ	3,540,000	2,502	3,540,000	4,205	保険取引の維持・強化	無
東武鉄道株式会社	657,308	2,478	799,908	2,555	保険取引の維持・強化	有
三菱瓦斯化学株式会社	2,098,625	2,467	2,898,625	4,576	保険取引の維持・強化	有
五洋建設株式会社	4,280,000	2,435	4,280,000	2,195	保険取引の維持・強化	有
株式会社伊予銀行	4,293,421	2,348	4,293,421	2,515	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネルにおける関係強化	有
株式会社ケーユーホールディングス	2,754,080	2,340	2,754,080	2,332	保険取引の維持・強化	無
マツダ株式会社	4,086,840	2,337	4,086,840	5,061	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネルにおける関係強化	無
日本ゼオン株式会社	2,871,000	2,336	2,871,000	3,215	保険取引の維持・強化	無

銘柄名	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の有無
	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)		
株式会社インターネットイニシアティブ	650,000	2,304	650,000	1,455	クラウドサービスによるシステム基盤構築や先端サービスの創出を目的とした共同事業の強化	無
スタンレー電気株式会社	1,080,000	2,302	1,260,000	3,748	保険取引の維持・強化	無
株式会社京葉銀行	4,278,564	2,284	4,278,564	2,763	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネルにおける関係強化	有
日本精工株式会社	3,197,000	2,218	3,552,000	3,683	保険取引の維持・強化	有
大塚ホールディングス株式会社	500,000	2,115	500,000	2,174	保険取引の維持・強化	無
日本電信電話株式会社	816,000	2,101	408,000	1,918	保険取引の維持・強化(注5)	無
株式会社日本触媒	417,270	2,065	417,270	3,012	保険取引の維持・強化	無
コスモエネルギーホールディングス株式会社	1,342,320	2,041	1,579,200	3,512	保険取引の維持・強化	無
コニカミノルタ株式会社	4,640,700	2,037	4,640,700	5,053	保険取引の維持・強化	有
株式会社九州フィナンシャルグループ	4,929,190	2,035	4,929,190	2,218	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネルにおける関係強化	無
岡谷鋼機株式会社	251,000	2,020	251,000	2,306	保険取引の維持・強化	有
株式会社大阪ソーダ	768,503	1,978	768,503	2,085	保険取引の維持・強化	有
株式会社第四北越フィナンシャルグループ	803,414	1,898	888,414	2,776	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネルにおける関係強化	無
オカモト株式会社	488,800	1,896	488,800	2,732	保険取引の維持・強化	有
横浜ゴム株式会社	1,406,200	1,888	1,406,200	2,891	保険取引の維持・強化	無
株式会社北洋銀行	9,154,980	1,867	10,000,080	2,770	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネルにおける関係強化	有
積水化学工業株式会社	1,274,080	1,825	1,274,080	2,266	保険取引の維持・強化	無
片倉工業株式会社	1,715,000	1,821	1,715,000	2,164	保険取引の維持・強化	有
北越コーポレーション株式会社	4,499,652	1,817	4,499,652	2,911	保険取引の維持・強化	有
株式会社十六銀行	949,608	1,790	1,233,808	2,773	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネルにおける関係強化	有
日産自動車株式会社	5,000,000	1,783	5,000,000	4,541	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネルにおける関係強化	無
中外製薬株式会社	140,200	1,752	280,300	2,133	保険取引の維持・強化	無
多木化学株式会社	464,448	1,746	464,448	2,837	保険取引の維持・強化	有
株式会社デンソー	499,200	1,742	499,200	2,155	保険取引の維持・強化	無
安田倉庫株式会社	2,045,100	1,726	2,045,100	1,883	保険取引の維持・強化	有
三愛石油株式会社	1,501,300	1,694	1,501,300	1,364	保険取引の維持・強化	有
アステラス製薬株式会社	1,008,920	1,685	1,008,920	1,673	保険取引の維持・強化	無
大同特殊鋼株式会社	470,000	1,635	470,000	2,051	保険取引の維持・強化	無
浜松ホトニクス株式会社	369,600	1,633	369,600	1,581	保険取引の維持・強化	無
レンゴー株式会社	1,900,000	1,599	1,900,000	1,972	保険取引の維持・強化	無

銘柄名	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の保有有無
	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)		
電源開発株式会社	733,200	1,596	733,200	1,976	保険取引の維持・強化	無
三浦工業株式会社	408,000	1,572	706,800	1,803	保険取引の維持・強化	無
オリックス株式会社	1,206,840	1,569	1,206,840	1,918	保険取引の維持・強化	無
雪印メグミルク株式会社	637,295	1,565	637,295	1,716	保険取引の維持・強化	有
川崎汽船株式会社	1,910,700	1,551	1,910,700	2,273	保険取引の維持・強化	無
日本特殊陶業株式会社	1,000,000	1,522	1,000,000	2,054	保険取引の維持・強化	有
富士電機株式会社	620,040	1,518	620,040	1,946	保険取引の維持・強化	無
キッコーマン株式会社	322,000	1,482	322,000	1,748	保険取引の維持・強化	有
王子ホールディングス株式会社	2,560,000	1,482	2,560,000	1,758	保険取引の維持・強化	無
大阪ガス株式会社	723,600	1,473	723,600	1,580	保険取引の維持・強化	無
宇部興産株式会社	870,160	1,441	870,160	1,979	保険取引の維持・強化	無
日産東京販売ホールディングス株式会社	6,649,000	1,429	6,649,000	1,948	保険取引の維持・強化	無
マルハニチロ株式会社	629,967	1,422	629,967	2,494	保険取引の維持・強化	無
日本電産株式会社	124,288	1,393	124,288	1,743	保険取引の維持・強化	無
久光製薬株式会社	276,102	1,391	276,102	1,405	保険取引の維持・強化	無
日本曹達株式会社	513,000	1,383	513,000	1,500	保険取引の維持・強化	有
株式会社クボタ	1,000,000	1,381	1,000,000	1,599	保険取引の維持・強化	無
株式会社豊田自動織機	262,600	1,360	262,600	1,457	保険取引の維持・強化	無
株式会社A D E K A	1,000,000	1,351	1,168,000	1,895	保険取引の維持・強化	無
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	2,134,267	1,344	2,334,267	2,612	保険取引の維持・強化	無
株式会社平和堂	700,000	1,332	700,000	1,649	保険取引の維持・強化	無
前田建設工業株式会社	1,600,000	1,275	2,150,000	2,360	保険取引の維持・強化	有
大王製紙株式会社	867,381	1,260	867,381	1,177	保険取引の維持・強化	無
日立化成株式会社	268,500	1,232	*	*	保険取引の維持・強化	無
シャープ株式会社	1,074,800	1,219	2,149,600	2,618	保険取引の維持・強化	無
株式会社山陰合同銀行	2,199,948	1,203	2,199,948	1,746	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネルにおける関係強化	有
セイノーホールディングス株式会社	1,024,740	1,202	1,024,740	1,511	保険取引の維持・強化	無
双日株式会社	4,731,246	1,201	4,731,246	1,845	保険取引の維持・強化	無
V Tホールディングス株式会社	4,000,000	1,172	4,000,000	1,668	保険取引の維持・強化	無
株式会社静岡銀行	1,759,000	1,155	1,759,000	1,482	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネルにおける関係強化	無
みずほリース株式会社	540,000	1,137	540,000	1,411	保険取引の維持・強化	無
株式会社百五銀行	3,748,974	1,132	5,748,974	2,023	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネルにおける関係強化	有
日本製紙株式会社	724,149	1,114	724,149	1,655	保険取引の維持・強化	有
日本水産株式会社	2,312,800	1,105	4,625,600	3,908	保険取引の維持・強化	有
東洋水産株式会社	211,000	1,101	*	*	保険取引の維持・強化	無
東急不動産ホールディングス株式会社	2,115,292	1,095	2,115,292	1,400	保険取引の維持・強化	無

銘柄名	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の保有有無
	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)		
月島機械株式会社	808,157	1,095	808,157	1,114	保険取引の維持・強化	無
オムロン株式会社	190,347	1,071	290,347	1,503	保険取引の維持・強化	無
ニッコンホールディングス株式会社	501,470	1,061	501,470	1,313	保険取引の維持・強化	有
上新電機株式会社	506,500	1,052	506,500	1,292	保険取引の維持・強化	無
株式会社ファミリーマート	523,028	1,013	523,028	1,475	保険取引の維持・強化	無
理研計器株式会社	491,260	1,003	491,260	1,048	保険取引の維持・強化	有
東京センチュリー株式会社	-	-	1,158,840	5,579	保険取引の維持・強化	無(有)
東京電力ホールディングス株式会社	*	*	2,557,873	1,790	保険取引の維持・強化	無
日本航空株式会社	*	*	448,400	1,748	保険取引の維持・強化	無
ダイワボウホールディングス株式会社	*	*	267,200	1,702	保険取引の維持・強化	有
JXTGホールディングス株式会社	*	*	3,300,125	1,671	保険取引の維持・強化	無
株式会社八十二銀行	*	*	3,505,541	1,609	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネルにおける関係強化	有
日野自動車株式会社	*	*	1,692,337	1,577	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネルにおける関係強化	無
株式会社バンダイナムコホールディングス	-	-	286,874	1,488	保険取引の維持・強化	無
株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	*	*	1,566,178	1,472	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネルにおける関係強化	無
グンゼ株式会社	*	*	306,674	1,372	保険取引の維持・強化	無
太平洋工業株式会社	*	*	868,669	1,351	保険取引の維持・強化	無
三和ホールディングス株式会社	*	*	1,000,000	1,317	保険取引の維持・強化	無
古河電気工業株式会社	*	*	467,535	1,304	保険取引の維持・強化	無
トピー工業株式会社	*	*	574,600	1,272	保険取引の維持・強化	有
株式会社共立メンテナンス	*	*	222,392	1,220	保険取引の維持・強化	無
株式会社クラレ	*	*	845,000	1,189	保険取引の維持・強化	無
古河機械金属株式会社	*	*	839,000	1,168	保険取引の維持・強化	無
NSユニテッド海運株式会社	*	*	489,675	1,160	保険取引の維持・強化	無
東急建設株式会社	*	*	1,396,380	1,158	保険取引の維持・強化	無
株式会社青森銀行	*	*	391,628	1,149	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネルにおける関係強化	有
株式会社IHI	*	*	431,700	1,147	保険取引の維持・強化	無
横河電機株式会社	*	*	500,000	1,145	保険取引の維持・強化	有
新電元工業株式会社	*	*	280,000	1,143	保険取引の維持・強化	有
リケンテクノス株式会社	*	*	2,500,000	1,132	保険取引の維持・強化	有
東鉄工業株式会社	*	*	368,200	1,123	保険取引の維持・強化	無
大日精化工業株式会社	*	*	371,000	1,120	保険取引の維持・強化	無
トモニホールディングス株式会社	*	*	2,643,117	1,112	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネルにおける関係強化	無

銘柄名	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の保有有無
	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)		
エア・ウォーター株式会社	*	*	693,000	1,111	保険取引の維持・強化	無
サッポロホールディングス株式会社	*	*	450,956	1,089	保険取引の維持・強化	有
株式会社紀陽銀行	*	*	701,949	1,083	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネルにおける関係強化	有
丸全昭和運輸株式会社	*	*	360,000	1,080	保険取引の維持・強化	無
豊田通商株式会社	*	*	298,800	1,077	保険取引の維持・強化	無
株式会社秋田銀行	*	*	469,200	1,054	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネルにおける関係強化	有
株式会社百十四銀行	*	*	455,464	1,043	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネルにおける関係強化	有
株式会社大垣共立銀行	*	*	450,600	1,036	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネルにおける関係強化	有
株式会社りそなホールディングス	*	*	2,118,447	1,016	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネルにおける関係強化	無

・みなし保有株式

銘柄名	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の保有有無
	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)		
本田技研工業株式会社	8,900,000	21,627	8,900,000	26,655	議決権の行使を指図する権限を有する	有
株式会社村田製作所	1,650,000	9,028	1,650,000	9,094	議決権の行使を指図する権限を有する	有
小野薬品工業株式会社	1,850,000	4,599	1,850,000	4,012	議決権の行使を指図する権限を有する	無
日清食品ホールディングス株式会社	400,000	3,600	400,000	3,040	議決権の行使を指図する権限を有する	無
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	913,000	3,264	913,000	3,812	議決権の行使を指図する権限を有する	無
株式会社東芝	950,000	2,261	950,000	3,348	議決権の行使を指図する権限を有する	無
トヨタ自動車株式会社	330,000	2,145	330,000	2,140	議決権の行使を指図する権限を有する	無
塩野義製薬株式会社	308,000	1,637	308,000	2,110	議決権の行使を指図する権限を有する	無
株式会社リコー	*	*	1,000,000	1,157	議決権の行使を指図する権限を有する	有

(注) 1 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2 「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であるために記載を省略していることを示しております。

3 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

4 「保有目的」および「当社の株式の保有有無」については、当事業年度の内容が前事業年度の内容から変更があった場合のみ、括弧書きで前事業年度の内容を記載しております。

5 株式分割、株式移転等のコーポレートアクションによって株式数が増加した銘柄であることを示しております。

6 「定量的な保有効果」については、個別銘柄ごとの定量的な効果を記載することが困難であるため記載しておりません。なお、2019年11月19日開催の取締役会において、保有の合理性の検証を実施しており、検証の方法は次のとおりです。

(保有の合理性の検証方法)

保険取引やアライアンス強化など保有目的に基づく将来性、株価上昇による含み益形成や株式としての長期的展望に加え、保険引受および株式のリターンとリスクを定量的に評価する指標も活用して経済合理性があるかどうかの検証を行います。

イ. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	1	546	1	556
非上場株式以外の株式	—	—	—	—

区分	当事業年度			
	受取配当金の合計額 (百万円)	売却損益の合計額 (百万円)	評価損益の合計額 (百万円)	
			含み損益	減損 処理額
非上場株式	—	—	△10	—
非上場株式以外の株式	—	—	—	—

ウ. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

エ. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

③ 提出会社における株式の保有状況

提出会社については以下のとおりであります。

ア. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の適否に関する取締役会等における検証の内容
上場株式を保有していないため、該当事項はありません。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

区分	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	30	2,853
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

区分	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	11	3,128	各種先進技術・ビジネスモデルを有するスタートアップ企業等との資本提携・出資を行ったため
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

区分	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
上場株式を保有していないため、該当事項はありません。

イ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

ウ. **当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの**
該当事項はありません。

エ. **当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの**
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）ならびに同規則第46条および第68条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）の連結財務諸表および事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために、会計基準等の内容を適切に把握することまたは会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制の整備を目的として、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同法人の行うセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	※5 971,469	※5 925,014
買現先勘定	64,999	69,999
買入金銭債権	11,869	21,183
金銭の信託	40,993	33,003
有価証券	※3, ※5, ※6 8,012,734	※3, ※5, ※6 7,970,386
貸付金	※4, ※7 703,255	※4 684,094
有形固定資産	※1, ※2, ※5 355,144	※1, ※2, ※5 374,393
土地	128,381	126,045
建物	124,558	135,333
リース資産	55,598	71,969
建設仮勘定	13,260	8,311
その他の有形固定資産	33,345	32,734
無形固定資産	401,165	407,988
ソフトウェア	21,023	18,822
のれん	198,694	172,665
その他の無形固定資産	181,447	216,501
その他資産	1,447,194	1,428,879
退職給付に係る資産	207	186
繰延税金資産	15,663	70,886
貸倒引当金	△6,442	△8,179
資産の部合計	12,018,254	11,977,836
負債の部		
保険契約準備金	8,348,638	8,544,735
支払備金	1,559,910	1,558,502
責任準備金等	6,788,727	6,986,233
社債	510,383	504,089
その他負債	※5 1,113,887	※5 1,091,499
退職給付に係る負債	103,796	94,094
役員退職慰労引当金	31	30
賞与引当金	30,363	32,969
役員賞与引当金	261	702
株式給付引当金	1,347	1,619
特別法上の準備金	90,722	95,387
価格変動準備金	90,722	95,387
繰延税金負債	38,910	125
負債の部合計	10,238,342	10,365,252

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,045	100,045
資本剰余金	244,170	244,129
利益剰余金	712,745	788,922
自己株式	△2,902	△38,842
株主資本合計	1,054,058	1,094,254
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	763,859	578,261
繰延ヘッジ損益	6,449	5,593
為替換算調整勘定	△62,937	△83,214
退職給付に係る調整累計額	△3,551	2,103
その他の包括利益累計額合計	703,820	502,743
新株予約権	632	551
非支配株主持分	21,399	15,033
純資産の部合計	1,779,911	1,612,584
負債及び純資産の部合計	12,018,254	11,977,836

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
経常収益	3,643,040	3,760,366
保険引受収益	3,220,047	3,334,680
正味収入保険料	2,718,155	2,825,482
収入積立保険料	111,132	113,703
積立保険料等運用益	38,203	35,140
生命保険料	349,606	356,064
その他保険引受収益	2,949	4,289
資産運用収益	273,249	266,713
利息及び配当金収入	188,722	204,135
金銭の信託運用益	5,445	202
売買目的有価証券運用益	—	324
有価証券売却益	110,913	90,376
有価証券償還益	1,709	1,032
特別勘定資産運用益	391	—
その他運用収益	4,271	5,782
積立保険料等運用益振替	△38,203	△35,140
その他経常収益	149,743	158,973
その他の経常収益	149,743	158,973
経常費用	3,444,081	3,567,915
保険引受費用	2,737,949	2,839,225
正味支払保険金	1,694,889	1,645,340
損害調査費	※1 135,759	※1 130,144
諸手数料及び集金費	※1 504,932	※1 531,419
満期返戻金	205,423	212,156
契約者配当金	128	101
生命保険金等	88,471	94,610
支払備金繰入額	13,119	8,394
責任準備金等繰入額	89,730	212,208
その他保険引受費用	5,494	4,848
資産運用費用	35,798	48,166
金銭の信託運用損	1,006	2,507
売買目的有価証券運用損	195	—
有価証券売却損	10,984	6,562
有価証券評価損	13,425	23,307
有価証券償還損	236	455
金融派生商品費用	2,766	6,999
特別勘定資産運用損	—	1,925
その他運用費用	7,184	6,408
営業費及び一般管理費	※1 540,542	※1 539,172
その他経常費用	129,792	141,350
支払利息	13,902	14,166
貸倒引当金繰入額	420	1,219
貸倒損失	27	54
持分法による投資損失	593	8,952
その他の経常費用	114,848	116,956
経常利益	198,959	192,451

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
特別利益	12,868	1,873
固定資産処分益	12,868	1,873
特別損失	9,799	17,133
固定資産処分損	2,427	4,532
減損損失	1,735	2,672
特別法上の準備金繰入額	4,626	4,664
価格変動準備金繰入額	4,626	4,664
その他特別損失	※2 1,009	※2 5,264
税金等調整前当期純利益	202,029	177,191
法人税及び住民税等	43,276	71,733
法人税等調整額	16,380	△17,729
法人税等合計	59,657	54,004
当期純利益	142,372	123,187
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失 (△)	△4,253	671
親会社株主に帰属する当期純利益	146,626	122,515

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	142,372	123,187
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△154,942	△185,486
繰延ヘッジ損益	△601	△856
為替換算調整勘定	△40,913	△19,739
退職給付に係る調整額	△328	5,660
持分法適用会社に対する持分相当額	△47	△570
その他の包括利益合計	※1 △196,832	※1 △200,993
包括利益	△54,460	△77,806
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△49,978	△78,553
非支配株主に係る包括利益	△4,481	747

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,045	408,335	603,615	△128,182	983,814
会計方針の変更による 累積的影響額			3,529		3,529
会計方針の変更を 反映した当期首残高	100,045	408,335	607,144	△128,182	987,343
当期変動額					
剰余金の配当			△45,208		△45,208
親会社株主に帰属する 当期純利益			146,626		146,626
自己株式の取得				△39,127	△39,127
自己株式の処分		△50		295	244
自己株式の消却		△164,112		164,112	—
連結範囲の変動			4,182		4,182
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△2			△2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△164,165	105,600	125,279	66,714
当期末残高	100,045	244,170	712,745	△2,902	1,054,058

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	922,425	7,050	△22,317	△3,205	903,954	749	27,692	1,916,210
会計方針の変更による 累積的影響額	△3,529				△3,529			—
会計方針の変更を 反映した当期首残高	918,896	7,050	△22,317	△3,205	900,425	749	27,692	1,916,210
当期変動額								
剰余金の配当								△45,208
親会社株主に帰属する 当期純利益								146,626
自己株式の取得								△39,127
自己株式の処分								244
自己株式の消却								—
連結範囲の変動								4,182
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動								△2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△155,037	△601	△40,620	△346	△196,604	△116	△6,292	△203,013
当期変動額合計	△155,037	△601	△40,620	△346	△196,604	△116	△6,292	△136,298
当期末残高	763,859	6,449	△62,937	△3,551	703,820	632	21,399	1,779,911

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,045	244,170	712,745	△2,902	1,054,058
当期変動額					
剰余金の配当			△51,632		△51,632
親会社株主に帰属する 当期純利益			122,515		122,515
自己株式の取得				△36,328	△36,328
自己株式の処分		△35		387	352
連結範囲の変動			154		154
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△5			△5
その他			5,139		5,139
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△40	76,177	△35,940	40,196
当期末残高	100,045	244,129	788,922	△38,842	1,094,254

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	763,859	6,449	△62,937	△3,551	703,820	632	21,399	1,779,911
当期変動額								
剰余金の配当								△51,632
親会社株主に帰属する 当期純利益								122,515
自己株式の取得								△36,328
自己株式の処分								352
連結範囲の変動								154
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動								△5
その他								5,139
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△185,597	△856	△20,276	5,654	△201,076	△81	△6,365	△207,523
当期変動額合計	△185,597	△856	△20,276	5,654	△201,076	△81	△6,365	△167,327
当期末残高	578,261	5,593	△83,214	2,103	502,743	551	15,033	1,612,584

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	202,029	177,191
減価償却費	47,305	41,401
減損損失	1,735	2,672
のれん償却額	24,057	23,961
支払備金の増減額 (△は減少)	11,962	2,558
責任準備金等の増減額 (△は減少)	85,494	201,474
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	255	261
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1,193	△1,631
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△9	△0
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,071	2,895
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△29	440
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	410	426
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	4,626	4,664
利息及び配当金収入	△188,722	△204,135
有価証券関係損益 (△は益)	△87,971	△61,068
支払利息	13,902	14,166
為替差損益 (△は益)	△1,455	△7,118
有形固定資産関係損益 (△は益)	△10,490	2,613
貸付金関係損益 (△は益)	0	1
持分法による投資損益 (△は益)	593	8,952
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額 (△は増加)	△295,450	△57,010
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額 (△は減少)	82,050	41,687
その他	12,892	27,453
小計	△96,688	221,858
利息及び配当金の受取額	192,623	204,778
利息の支払額	△18,921	△14,553
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	1,758	△55,637
営業活動によるキャッシュ・フロー	78,772	356,446

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額 (△は増加)	54	21,626
買入金銭債権の取得による支出	△6,889	△9,861
買入金銭債権の売却・償還による収入	1,889	1,682
金銭の信託の増加による支出	△1	△3,181
金銭の信託の減少による収入	62,125	6,106
有価証券の取得による支出	△1,442,144	△1,649,179
有価証券の売却・償還による収入	1,462,201	1,490,653
貸付けによる支出	△224,725	△189,970
貸付金の回収による収入	180,906	198,945
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額	1,966	44,420
その他	45,248	24,096
資産運用活動計	80,630	△64,662
営業活動及び資産運用活動計	159,402	291,784
有形固定資産の取得による支出	△28,149	△27,043
有形固定資産の売却による収入	21,154	4,464
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△12,731	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	—	△928
その他	△47,421	△51,949
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,482	△140,117
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	90	4
借入金の返済による支出	△34,758	△32,285
社債の償還による支出	—	△5,722
債券貸借取引受入担保金の純増減額 (△は減少)	106,571	△89,383
自己株式の売却による収入	128	116
自己株式の取得による支出	△39,127	△36,328
配当金の支払額	△45,159	△51,571
非支配株主への配当金の支払額	△1,695	△7,184
その他	△5,177	△8,250
財務活動によるキャッシュ・フロー	△19,127	△230,605
現金及び現金同等物に係る換算差額	△18,231	△12,609
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	54,895	△26,886
現金及び現金同等物の期首残高	931,033	991,295
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	5,366	3,345
現金及び現金同等物の期末残高	※1 991,295	※1 967,753

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 66社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

そんぽ24損害保険株式会社は、2019年7月1日付でセゾン自動車火災保険株式会社と合併し消滅しております。

My s u r a n c e株式会社は、重要性が増したため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

なお、Sompo Sigorta Anonim Sirketiは、Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketiが2019年5月28日付で、S O M P Oひまわり生命保険株式会社は、損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社が2019年10月1日付で社名変更したものであります。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な会社名

- ・Sompo Insurance (Thailand) Public Company Limited
- ・Sompo Japan Nipponkoa Reinsurance Company Limited

非連結子会社は、総資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、いずれも企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 12社

主要な会社名

- ・日立キャピタル損害保険株式会社
- ・Universal Sompo General Insurance Company Limited
- ・AYA SOMPO Insurance Company Limited
- ・Palantir Technologies Japan株式会社
- ・株式会社DeNA SOMPO Mobility
- ・akippa株式会社
- ・株式会社DeNA SOMPO Carlife

なお、AYA SOMPO Insurance Company Limited、Palantir Technologies Japan株式会社、株式会社DeNA SOMPO Mobility、akippa株式会社および株式会社DeNA SOMPO Carlifeは、株式の取得により関連会社となったため、当連結会計年度から持分法の適用範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社（Sompo Insurance (Thailand) Public Company Limited、Sompo Japan Nipponkoa Reinsurance Company Limited他）は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 当社は、国内損害保険連結子会社を通じて、日本地震再保険株式会社の議決権の26.6%を所有しておりますが、同社事業の公共性を踏まえ、同社の財務および営業または事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができないと判断されることから、関連会社から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社の決算日はいずれも12月31日ですが、決算日の差異が3か月を超えていないため、本連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ① 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。
なお、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- ② 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法によっております。
- ③ 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法によっております。
なお、責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。
国内生命保険連結子会社において、保険種類・資産運用方針等により個人保険に小区分を設定し、小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションとを一定幅の中でマッチングさせる運用方針をとっております。
- ④ 持分法を適用していない非連結子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- ⑤ その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）の評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- ⑥ その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- ⑦ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。
- ⑧ 運用目的および満期保有目的のいずれにも該当しない有価証券の保有を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法によっております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法によっております。
海外子会社の買収により取得した無形固定資産については、その効果が及ぶと見積られる期間にわたり、効果の発現する態様にしたがって償却しております。
連結子会社の保有する自社利用ソフトウェアの減価償却は、利用可能期間に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産
国内連結子会社における所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とする定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

国内保険連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署等が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

その他の連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員の退職慰労金（年金を含む）の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。

④ 役員賞与引当金

役員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。

⑤ 株式給付引当金

「役員株式給付規程」に基づく当社グループの取締役（非業務執行社内取締役および社外取締役を除く）、執行役員および執行役員への当社株式の交付に備えるため、期末における株式給付債務の見込額を基準に計上しております。

⑥ 価格変動準備金

国内保険連結子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

また、過去勤務費用は、主として、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

連結子会社は、金利変動に伴う貸付金および債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引で、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を適用しております。

「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号）に基づく長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジを適用しております。ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間ごとにグルーピングのうえヘッジ指定を行っており、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

また、保有する株式に係る将来の株価変動リスクをヘッジする目的で行う株式スワップ取引については時価ヘッジを適用しております。

また、為替変動に伴う外貨建資産等の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引、通貨オプション取引および通貨スワップ取引については原則として時価ヘッジを、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を適用しております。外貨建予定取引の円貨建キャッシュ・フローを固定する目的で実施している為替予約取引の一部については、繰延ヘッジを適用しております。国内保険連結子会社が発行する外貨建社債および外貨建借入金に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については振当処理を適用しております。

なお、ヘッジ有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一でありヘッジに高い有効性があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものおよび振当処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法および償却期間

のれんについては、発生年度以後10～20年間で均等償却しております。

ただし、少額のものについては一括償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

(9) 消費税等の会計処理

当社および国内連結子会社の消費税等の会計処理は、主として税抜方式によっております。

ただし、国内保険連結子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却しております。

(会計方針の変更)

当社の海外連結子会社であるSompo International Holdings Ltd.の連結財務諸表において、従来は米国会計基準を適用していましたが、当社グループとして国際財務報告基準（IFRS）の任意適用を検討していることや他の海外連結子会社における会計基準の採用状況等を総合的に判断した結果、当連結会計年度よりIFRSを適用しております。

この変更による影響額は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

なお、この変更に伴う為替換算調整勘定から利益剰余金への振替による利益剰余金の変動額は、当連結会計年度の連結株主資本等変動計算書における「その他」に表示しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」および「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において、連結財務諸表に与える影響は評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則および手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、連結財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

1 新型コロナウイルスの感染拡大の影響に係る会計上の見積りの仮定

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、世界の経済活動が停滞しており、翌連結会計年度の一定期間にわたり、当社グループの保険引受業務や資産運用業務などに影響を及ぼす可能性があります。このため、今後の見通しを過去の実績等に基づいて予測することが難しい状況ではありますが、繰延税金資産の回収可能性やのれんの評価など、将来の予測に基づき会計上の見積りを行うにあたっては、現時点で最善の方法による仮定のもと算定しております。

2 業績連動型株式報酬制度の導入

当社は、当社グループの取締役（非業務執行社内取締役および社外取締役を除く）、執行役および執行役員に対する業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託（BBT）」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度の導入に際し、「役員株式給付規程」（以下「規程」といいます。）を制定し、規程に基づき、将来給付する株式を取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しております。（以下「本信託」といいます。）

本制度は、規程に基づき、当社グループの取締役（非業務執行社内取締役および社外取締役を除く）、執行役および執行役員にポイントを付与し、そのポイントに応じて、退任時に株式を給付する仕組みであります。

(2) 会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。

規程に基づき役員に付与したポイント数を基礎として、費用およびこれに対応する引当金を計上しております。

本信託に残存する自社の株式は、株主資本において自己株式として計上しており、当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度末1,518百万円、550,100株、当連結会計年度末4,047百万円、1,053,400株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
399,664	410,205

※2 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
16,958	15,688

※3 非連結子会社および関連会社の株式等は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有価証券(株式)	22,362	36,049
有価証券(出資金)	2,481	3,808

※4 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
破綻先債権額	—	—
延滞債権額	137	81
3カ月以上延滞債権額	35	35
貸付条件緩和債権額	—	—
合計	173	117

(注) 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、「法人税法施行令」(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 担保に供している資産および担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
預貯金	56,238	38,663
有価証券	598,778	449,819
有形固定資産	4,837	2,457
合計	659,853	490,940

(注) 上記は、借入等の担保のほか、海外営業のための供託資産として差し入れている有価証券等であります。

担保付債務

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
その他負債（売現先勘定）	8,977	—
その他負債（債券貸借取引受入担保金）	227,176	182,213
その他負債（借入金）	2,230	380
その他負債（預り金）	47	47
合計	238,432	182,641

なお、上記有価証券には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券が含まれており、その金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
219,252	167,783

※6 有価証券のうち消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
340,432	379,198

※7 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
8,879	—

(連結損益計算書関係)

※1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
代理店手数料等	483,659	511,025
給与	241,980	236,852

(注) 事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計であります。

※2 その他特別損失は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
商号変更に係る費用	—	5,264
特別転進支援施策に係る特別転進支援加算金等	1,009	—

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△107,785	△187,119
組替調整額	△100,483	△75,127
税効果調整前	△208,268	△262,246
税効果額	53,326	76,760
その他有価証券評価差額金	△154,942	△185,486
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	820	329
組替調整額	△1,654	△1,517
税効果調整前	△833	△1,187
税効果額	232	331
繰延ヘッジ損益	△601	△856
為替換算調整勘定		
当期発生額	△40,913	△19,785
組替調整額	—	45
為替換算調整勘定	△40,913	△19,739
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△1,121	7,241
組替調整額	643	544
税効果調整前	△478	7,786
税効果額	149	△2,126
退職給付に係る調整額	△328	5,660
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△63	△579
組替調整額	16	9
持分法適用会社に対する持分相当額	△47	△570
その他の包括利益合計	△196,832	△200,993

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	415,352	—	42,021	373,330
合計	415,352	—	42,021	373,330
自己株式				
普通株式	34,772	8,244	42,112	904
合計	34,772	8,244	42,112	904

- (注) 1 当連結会計年度期首および当連結会計年度末の普通株式の自己株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式がそれぞれ、596千株、550千株含まれております。
- 2 普通株式の発行済株式の株式数の減少42,021千株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。
- 3 普通株式の自己株式の株式数の増加8,244千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加8,238千株、単元未満株式の買取りによる増加6千株であります。
- 4 普通株式の自己株式の株式数の減少42,112千株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少42,021千株、株式給付信託(BBT)の権利行使に伴う自己株式の処分による減少46千株、新株予約権の権利行使に伴う自己株式の処分による減少44千株および単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	632
合計		632

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月25日 定時株主総会	普通株式	20,964	55	2018年3月31日	2018年6月26日
2018年11月19日 取締役会	普通株式	24,243	65	2018年9月30日	2018年12月4日

- (注) 1 2018年6月25日定時株主総会決議による「配当金の総額」には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金32百万円が含まれております。
- 2 2018年11月19日取締役会決議による「配当金の総額」には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金35百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月24日 定時株主総会	普通株式	24,243	利益剰余金	65	2019年3月31日	2019年6月25日

- (注) 2019年6月24日定時株主総会決議による「配当金の総額」には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金35百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	373,330	—	—	373,330
合計	373,330	—	—	373,330
自己株式				
普通株式	904	8,428	127	9,205
合計	904	8,428	127	9,205

- (注) 1 当連結会計年度期首および当連結会計年度末の普通株式の自己株式には、株式給付信託（ＢＢＴ）が保有する当社株式がそれぞれ、550千株、1,053千株含まれております。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の増加8,428千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加7,821千株、株式給付信託（ＢＢＴ）の取得による増加601千株および単元未満株式の買取りによる増加6千株であります。
- 3 普通株式の自己株式の株式数の減少127千株は、株式給付信託（ＢＢＴ）の権利行使に伴う自己株式の処分による減少97千株、新株予約権の権利行使に伴う自己株式の処分による減少29千株および単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	551
合計		551

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月24日 定時株主総会	普通株式	24,243	65	2019年3月31日	2019年6月25日
2019年11月19日 取締役会	普通株式	27,388	75	2019年9月30日	2019年12月4日

- (注) 1 2019年6月24日定時株主総会決議による「配当金の総額」には、株式給付信託（ＢＢＴ）が保有する当社株式に対する配当金35百万円が含まれております。
- 2 2019年11月19日取締役会決議による「配当金の総額」には、株式給付信託（ＢＢＴ）が保有する当社株式に対する配当金79百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月22日 定時株主総会	普通株式	27,388	利益剰余金	75	2020年3月31日	2020年6月23日

- (注) 2020年6月22日定時株主総会決議による「配当金の総額」には、株式給付信託（ＢＢＴ）が保有する当社株式に対する配当金79百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預貯金	971,469	925,014
買現先勘定	64,999	69,999
買入金銭債権	11,869	21,183
有価証券	8,012,734	7,970,386
預入期間が3か月を超える預貯金	△94,015	△70,013
現金同等物以外の買入金銭債権	△11,703	△19,897
現金同等物以外の有価証券	△7,964,057	△7,928,919
現金及び現金同等物	991,295	967,753

2 重要な非資金取引の内容

該当事項はありません。

3 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	19,879	16,773
1年超	179,911	153,244
合計	199,790	170,017

(貸主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	433	195
1年超	1,385	1,200
合計	1,818	1,396

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは保険業を中心に事業を行っており、保険会社の運用資金の性格をふまえ、安全性・流動性・収益性の観点から資産運用を行っております。また、生命保険や積立保険のような長期の保険負債にかかわる資産運用を適切に行うため、ALM（資産・負債の総合管理）に基づく運用手法により、将来の満期返戻金などの支払いに向けた安定的な収益確保を図っております。

なお、連結子会社においては、財務基盤を更に強固なものとする観点から、主要格付機関から一定の資本性が認められる劣後債（ハイブリッド・ファイナンス）の発行により、実質的な自己資本の増強を図っております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社グループが保有する金融資産は主に債券、株式等の有価証券であり、株価・金利・為替など市場の変動により価格が下落するリスク（市場リスク）、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされるリスク（流動性リスク）にさらされております。

また、債券・貸付金等については、発行体・貸付先の信用力の低下や破綻等により、価値が減少するリスク（信用リスク）にさらされております。

デリバティブ取引については、主として保有資産のリスクをヘッジする目的で利用しておりますが、同様に市場リスクおよび信用リスクにさらされております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、グループの企業価値の最大化を目的とする戦略的リスク経営（ERM）の観点から、リスクを適切に把握、評価、コントロールし、リスク発現の際に的確に対応できる態勢を次のとおり整備しております。

戦略的リスク経営を支えるため、グループ全体のリスクの状況を的確に把握し、各種リスクを統合して管理することなどを定めた「グループERM基本方針」を取締役会において制定しております。また、経営陣がグループ全体のリスクの状況を把握したうえで、適切な意思決定を行うために、グループERM委員会を設置し、リスク管理態勢を整備・推進するための部署としてリスク管理部を設置しております。

当社は、資産運用リスクモデルにより、市場リスク、信用リスクおよび不動産投資リスクに加えて、保険子会社が有する積立保険などの保険負債について、資産運用利回りが予定利率を下回るリスクも含めて一元的に管理しており、資産情報を日次で把握し、資産運用リスク量を計測しております。また、グループの経営に重大な影響を及ぼしうる事象を包括的に捉えたストレス・シナリオを設定し、リスクを統合的に評価・計測するストレス・テストを行い、リスク管理に活用しております。

信用リスクについては、特定与信先への集中を管理するためのリミットを設定し、グループ全体で適切に管理しております。

流動性リスクについては、保険子会社に対して、巨大災害発生など、流動性リスク・シナリオ発現に伴う保険金支払いなどの資金流出額を予想し、それに対応できる流動性資産が十分に確保されるよう管理させるなどの態勢を整備しております。

グループ各社は、「グループERM基本方針」をふまえた規程を制定するなど、それぞれの業務内容・規模・特性に応じたリスク管理態勢を整備し、主体的にリスク管理を行っております。特に保険子会社は、経営に重大な影響を及ぼしうる各種リスクについて、それぞれのリスクの特性に応じた管理を適切に実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記における「契約額等」は、デリバティブ取引における契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量や信用リスク量を表すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（(注)2参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	971,469	971,469	—
(2) 買現先勘定	64,999	64,999	—
(3) 買入金銭債権	11,869	11,869	—
(4) 金銭の信託	40,993	40,993	—
(5) 有価証券			
売買目的有価証券	198,084	198,084	—
満期保有目的の債券	1,197,758	1,510,109	312,350
責任準備金対応債券	370,080	409,926	39,846
その他有価証券	6,165,141	6,165,141	—
(6) 貸付金	703,255		
貸倒引当金（※1）	△40		
	703,215	722,531	19,315
資産計	9,723,613	10,095,125	371,512
(1) 社債	510,383	521,433	11,049
(2) 債券貸借取引受入担保金	227,176	227,176	—
(3) 借入金	108,751	108,791	39
負債計	846,312	857,401	11,088
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,838	4,838	—
ヘッジ会計が適用されているもの	11,056	11,056	—
デリバティブ取引計	15,894	15,894	—

（※1）貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	925,014	925,014	—
(2) 買現先勘定	69,999	69,999	—
(3) 買入金銭債権	21,183	21,183	—
(4) 金銭の信託	33,003	33,003	—
(5) 有価証券			
売買目的有価証券	32,526	32,526	—
満期保有目的の債券	1,200,548	1,496,069	295,520
責任準備金対応債券	460,685	500,834	40,148
その他有価証券	6,174,482	6,174,482	—
(6) 貸付金	684,094		
貸倒引当金（※1）	△45		
	684,048	701,715	17,666
資産計	9,601,493	9,954,829	353,335
(1) 社債	504,089	505,968	1,879
(2) 債券貸借取引受入担保金	182,213	182,213	—
(3) 借入金	76,467	76,432	△35
負債計	762,770	764,614	1,844
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	5,013	5,013	—
ヘッジ会計が適用されているもの	16,557	16,557	—
デリバティブ取引計	21,570	21,570	—

（※1）貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）1 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預貯金

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 買現先勘定

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 買入金銭債権

取引先金融機関から提示された価格によっております。

(4) 金銭の信託

信託財産として運用されている預金等については、短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。公社債は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっており、株式は取引所の価格によっております。また、外国証券は取引所の価格等によっております。

(5) 有価証券

公社債は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっており、株式は取引所の価格によっております。また、外国証券は取引所の価格および取引先金融機関等から提示された価格によっております。

(6) 貸付金

貸付金の案件ごとに将来の回収予定キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに信用リスクプレミアムと流動性プレミアムを付加した割引率により割り引いた金額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先の債権等については、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算出しているため、時価は期末日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから当該価額をもって時価とする方法によっております。

負債

(1) 社債

取引所の価格および日本証券業協会の公表する価格等によっております。

(2) 債券貸借取引受入担保金

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 借入金

借入金の案件ごとに将来の返済予定キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに信用リスクプレミアムと流動性プレミアムを付加した割引率により割り引いた金額を時価としております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

- 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、「(5) 有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
株式	49,775	66,414
外国証券	19,397	21,841
その他の証券	12,013	13,456
合計	81,186	101,711

(※) 株式は非上場株式であり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。

外国証券は非上場株式および非上場株式等を主な投資対象とするものであり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。

その他の証券は非上場株式等を主な投資対象とするものであり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。

- 3 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	967,129	4,236	—	—
買現先勘定	64,999	—	—	—
買入金銭債権	166	2,000	1,700	7,549
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	5,700	55,960	274,686	683,397
地方債	—	—	1,000	43,400
社債	5,100	12,400	500	92,900
外国証券	4,514	4,975	115	—
責任準備金対応債券				
国債	—	—	—	360,000
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	51,977	230,479	203,279	558,025
地方債	1,600	400	10,500	21,300
社債	64,454	140,479	62,520	513,190
外国証券	101,781	742,604	843,691	569,387
その他の証券	4,200	18,976	6,954	1,285
貸付金 (※)	189,377	346,408	93,414	63,952
合計	1,461,002	1,558,921	1,498,361	2,914,387

(※) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない83百万円、期間の定めのないもの10,000百万円は含めておりません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	917,299	7,593	—	—
買現先勘定	69,999	—	—	—
買入金銭債権	1,287	2,000	3,106	14,322
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	14,060	83,900	250,206	667,877
地方債	—	1,000	—	43,400
社債	3,000	9,700	800	99,300
外国証券	8,173	7,102	118	—
責任準備金対応債券				
国債	—	—	—	440,200
社債	—	—	—	9,400
その他の有価証券のうち満期があるもの				
国債	52,706	201,577	217,276	527,024
地方債	400	—	10,500	31,500
社債	46,734	144,097	94,820	609,805
外国証券	144,499	796,209	757,244	657,389
その他の証券	3,958	18,854	7,713	1,351
貸付金（※）	179,729	376,844	78,776	48,730
合計	1,441,848	1,648,878	1,420,562	3,150,300

（※）貸付金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない8百万円は含めておりません。

4 社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	—	—	—	33,300	—	470,745
長期借入金	32,228	30,478	30,477	15,268	60	188
リース債務	5,233	4,620	4,500	4,222	4,033	43,574
債券貸借取引受入担保金	227,176	—	—	—	—	—
合計	264,638	35,099	34,977	52,790	4,093	514,508

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	—	—	32,868	—	—	465,942
長期借入金	30,469	30,467	15,260	53	46	120
リース債務	8,321	8,632	7,252	6,503	5,643	48,254
債券貸借取引受入担保金	182,213	—	—	—	—	—
合計	221,004	39,100	55,381	6,556	5,690	514,317

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△7,136	△2,394

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	公社債	1,184,779	1,497,251	312,472
	外国証券	3,907	3,975	67
	小計	1,188,687	1,501,226	312,539
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	公社債	3,216	3,139	△76
	外国証券	5,855	5,742	△112
	小計	9,071	8,882	△189
合計		1,197,758	1,510,109	312,350

当連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	公社債	1,179,676	1,475,011	295,334
	外国証券	13,290	13,619	328
	小計	1,192,967	1,488,630	295,663
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	公社債	5,981	5,845	△136
	外国証券	1,599	1,593	△6
	小計	7,581	7,438	△142
合計		1,200,548	1,496,069	295,520

3 責任準備金対応債券

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	361,192	401,082	39,889
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	8,888	8,844	△43
合計		370,080	409,926	39,846

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	375,977	417,368	41,390
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	84,707	83,465	△1,241
合計		460,685	500,834	40,148

4 その他有価証券

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	2,130,397	1,932,041	198,355
	株式	1,217,908	461,936	755,971
	外国証券	1,590,323	1,462,884	127,438
	その他	63,892	58,153	5,739
	小計	5,002,520	3,915,016	1,087,504
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	44,163	44,858	△694
	株式	48,817	55,812	△6,994
	外国証券	1,077,106	1,103,626	△26,520
	その他	11,919	12,012	△92
	小計	1,182,007	1,216,309	△34,301
合計		6,184,528	5,131,325	1,053,202

- (注) 1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれておりません。
 2 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理している譲渡性預金ならびに買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	1,889,044	1,722,025	167,019
	株式	869,590	329,234	540,356
	外国証券	1,919,916	1,783,993	135,923
	その他	117,230	108,735	8,494
	小計	4,795,782	3,943,990	851,792
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	340,146	344,479	△4,333
	株式	117,179	132,825	△15,645
	外国証券	953,928	988,441	△34,513
	その他	45,695	48,304	△2,609
	小計	1,456,949	1,514,051	△57,101
合計		6,252,732	5,458,041	794,690

(注) 1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれておりません。

2 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理している譲渡性預金ならびに買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しております。

5 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	106,408	7,311	212
株式	158,313	90,954	719
外国証券	746,172	11,476	10,002
その他	999	1,108	46
合計	1,011,893	110,850	10,981

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	122,655	8,993	78
株式	100,154	60,955	1,059
外国証券	1,148,912	17,695	5,245
その他	547	1,038	41
合計	1,372,270	88,682	6,426

6 連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について9,176百万円（うち、株式6,732百万円、外国証券2,444百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて3,616百万円（うち、株式1,050百万円、外国証券2,565百万円、その他0百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について17,691百万円（うち、株式15,805百万円、外国証券1,885百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて5,616百万円（うち、株式2,636百万円、外国証券2,979百万円、その他0百万円）減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損にあたっては、原則として、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△246	△65

2 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

前連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	40,336	38,529	1,806

当連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	32,428	33,022	△594

4 減損処理を行った金銭の信託

前連結会計年度において、運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について446百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について4,750百万円減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損にあたっては、原則として、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	71,367	—	△307	△307
	買建	6,225	—	2	2
	通貨オプション取引				
	売建	68,899	—	△16	173
	買建	63,000	—	20	△168
	通貨スワップ取引	22,437	—	△1,239	△1,239
	合計	—	—	△1,540	△1,539

(注) 時価の算定方法

- 1 為替予約取引
先物相場および取引先金融機関から提示された価格によっております。
- 2 通貨オプション取引
取引先金融機関から提示された価格によっております。
- 3 通貨スワップ取引
取引先金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	34,010	—	89	89
	買建	3,708	—	△416	△416
	通貨オプション取引				
	売建	56,455	—	△68	△11
	買建	51,600	—	234	177
	通貨スワップ取引	45,443	—	△109	△109
	合計	—	—	△270	△270

(注) 時価の算定方法

- 1 為替予約取引
先物相場および取引先金融機関から提示された価格によっております。
- 2 通貨オプション取引
取引先金融機関から提示された価格によっております。
- 3 通貨スワップ取引
取引先金融機関から提示された価格によっております。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2019年 3月31日)

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	金利先物取引				
	売建	4,140	—	△81	△81
	買建	24,375	—	102	102
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引				
	受取変動・支払固定	4,014	4,014	66	66
合計		—	—	87	87

(注) 時価の算定方法

- 1 金利先物取引
取引先金融機関から提示された価格によっております。
- 2 金利スワップ取引
取引先金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度 (2020年 3月31日)

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	金利先物取引				
	売建	898	—	12	12
	買建	460	—	△13	△13
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引				
	受取変動・支払固定	403	403	△6	△6
合計		—	—	△7	△7

(注) 時価の算定方法

- 1 金利先物取引
取引先金融機関から提示された価格によっております。
- 2 金利スワップ取引
取引先金融機関から提示された価格によっております。

(3) 株式関連

前連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	10,144	—	70	70
合計		—	—	70	70

(注) 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連

前連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	債券先渡取引				
	売建	7,281	—	△7,412	△48
	買建	14,862	—	15,120	167
合計		—	—	7,707	118

(注) 時価の算定方法

主に情報ベンダーが提供する価格によっております。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	債券先渡取引				
	売建	2,728	—	△2,812	△2
	買建	8,030	—	8,280	△11
合計		—	—	5,467	△14

(注) 時価の算定方法

主に情報ベンダーが提供する価格によっております。

(5) その他

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	クレジットデリバティブ取引 売建	521	521	△16	△16
市場取引 以外の取引	クレジットデリバティブ取引 売建	1,831	77	△2	0
	天候デリバティブ取引 売建	29,845	2,775	△7,799	701
	買建	15,178	1,387	6,506	△371
	地震デリバティブ取引 売建	40,633	10	△3	754
	買建	36,569	288	8	△514
	ロス・ディベロップメント・ カバー取引 売建	2,688	2,688	△92	△92
	パンデミックデリバティブ取引 売建	1,109	1,109	△100	136
	買建	776	—	15	△38
	合計	—	—	△1,485	561

(注) 時価の算定方法

- 1 クレジットデリバティブ取引
主に情報ベンダーが提供する価格によっております。
- 2 天候デリバティブ取引
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。
- 3 地震デリバティブ取引
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。
- 4 ロス・ディベロップメント・カバー取引
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。
- 5 パンデミックデリバティブ取引
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	クレジットデリバティブ取引				
	売建	558	558	9	9
	買建	98	98	△1	△1
市場取引 以外の取引	クレジットデリバティブ取引				
	売建	76	76	1	1
	天候デリバティブ取引				
	売建	32,837	6,070	△3,011	2,174
	買建	16,605	2,565	2,938	△833
	地震デリバティブ取引				
	売建	70,050	10	△7	1,158
	買建	34,419	150	3	△462
	ロス・ディベロップメント・カバー取引				
	売建	2,737	2,737	△100	△100
	パンデミックデリバティブ取引				
	売建	906	—	△22	215
買建	634	—	15	△37	
合計		—	—	△176	2,122

（注）時価の算定方法

- 1 クレジットデリバティブ取引
主に情報ベンダーが提供する価格によっております。
- 2 天候デリバティブ取引
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。
- 3 地震デリバティブ取引
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。
- 4 ロス・ディベロップメント・カバー取引
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。
- 5 パンデミックデリバティブ取引
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	
時価ヘッジ	為替予約取引 売建	その他有価証券	756,133	—	2,123	
	通貨オプション取引	その他有価証券	売建	93,655	—	△60
			買建	84,788	—	47
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引	外貨建社債（負債） および外貨建借入金	198,011	198,011	（注2）	
合計			—	—	2,110	

（注）1 時価の算定方法

- (1) 為替予約取引
先物相場を使用しております。
 - (2) 通貨オプション取引
取引先金融機関から提示された価格によっております。
 - (3) 通貨スワップ取引
取引先金融機関から提示された価格によっております。
- 2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債（負債）および外貨建借入金と一体として処理されているため、その時価は、「金融商品関係」の社債および借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	
時価ヘッジ	為替予約取引 売建	その他有価証券	831,201	—	8,405	
	通貨オプション取引	その他有価証券	売建	154,562	—	△414
			買建	141,439	—	808
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引	外貨建社債（負債） および外貨建借入金	179,597	179,597	（注2）	
合計			—	—	8,798	

（注）1 時価の算定方法

- (1) 為替予約取引
先物相場を使用しております。
 - (2) 通貨オプション取引
取引先金融機関から提示された価格によっております。
 - (3) 通貨スワップ取引
取引先金融機関から提示された価格によっております。
- 2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債（負債）および外貨建借入金と一体として処理されているため、その時価は、「金融商品関係」の社債および借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
繰延ヘッジ	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	保険負債	78,000	69,000	8,945
合計			—	—	8,945

(注) 時価の算定方法

将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出した時価によっております。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
繰延ヘッジ	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	保険負債	69,000	60,500	7,758
合計			—	—	7,758

(注) 時価の算定方法

将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出した時価によっております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

連結子会社の損害保険ジャパン日本興亜株式会社は、確定拠出年金制度のほか、確定給付型の制度として、退職一時金制度ならびに既年金受給者および受給待期者を対象とする規約型企業年金制度および自社運営の退職年金制度を設けております。また、退職給付信託の設定を行っております。

そのほかの国内連結子会社では、確定拠出年金制度のほか、確定給付型の制度として規約型企業年金制度および非積立型の退職一時金制度を設けております。

一部の在外連結子会社は確定拠出型および確定給付型の退職給付制度を設けております。

なお、一部の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	202,072	193,735
勤務費用	12,640	12,400
利息費用	809	432
数理計算上の差異の発生額	△3,535	△12,800
退職給付の支払額	△13,906	△15,508
過去勤務費用の発生額	△418	-
合併による増加	6	-
その他	△3,932	△179
退職給付債務の期末残高	193,735	178,080

(注) 簡便法により計算した退職給付費用を「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	100,454	90,436
期待運用収益	526	496
数理計算上の差異の発生額	△5,080	△5,612
事業主からの拠出額	691	1,376
退職給付の支払額	△2,206	△2,142
その他	△3,947	△118
年金資産の期末残高	90,436	84,434

- (3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	185,239	170,331
年金資産	△90,436	△84,434
	94,803	85,896
非積立型制度の退職給付債務	8,495	7,748
アセット・シーリングによる調整額	289	262
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	103,588	93,908
退職給付に係る負債	103,796	94,094
退職給付に係る資産	△207	△186
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	103,588	93,908

- (4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	12,640	12,400
利息費用	809	432
期待運用収益	△526	△496
数理計算上の差異の費用処理額	583	539
過去勤務費用の費用処理額	59	7
その他	1,099	33
確定給付制度に係る退職給付費用	14,666	12,916

(注) 簡便法により計算した退職給付費用を「勤務費用」に計上しております。

- (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	△477	△7
数理計算上の差異	955	△7,778
合計	478	△7,786

- (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	△43	△51
未認識数理計算上の差異	4,942	△2,824
合計	4,898	△2,876

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

	(単位：%)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	21	23
株式	63	60
共同運用資産	6	5
生命保険一般勘定	7	8
現金および預金	1	1
その他	2	3
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。

		(単位：%)	
		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	国内連結子会社	0.1~1.0	0.5~1.0
	在外連結子会社	4.7~9.9	3.1~8.3
長期期待運用収益率	国内連結子会社	0.0~1.5	0.0~1.5
	在外連結子会社	9.9	7.0

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度7,147百万円、当連結会計年度7,640百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額および科目名

該当事項はありません。

2 権利失効による利益計上額

該当事項はありません。

3 スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

当社が付与したストック・オプションは、以下のとおりであります。

当社第15回および同第16回のストック・オプションについては旧株式会社損害保険ジャパン（以下「旧損保ジャパン」といいます。）が、当社第17回から同第22回までのストック・オプションについては旧日本興亜損害保険株式会社（以下「旧日本興亜損保」といいます。）がそれぞれ付与していたストック・オプションに代えて、当社設立日である2010年4月1日に付与したものであります。

なお、当社は、2016年6月27日開催の第6回定時株主総会において業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（B B T）」の導入を決議し、新規のストック・オプションの付与を行わないこととしております。

① 旧損保ジャパンから移行し、当社が付与したストック・オプション

	当社第15回新株予約権	当社第16回新株予約権
決議年月日	2009年12月22日旧損保ジャパン臨時株主総会 および2009年12月30日旧日本興亜損保 臨時株主総会決議	2009年12月22日旧損保ジャパン臨時株主総会 および2009年12月30日旧日本興亜損保 臨時株主総会決議
付与対象者の区分および 人数(名)	旧損保ジャパン取締役および執行役員 27 上記以外(注) 1 1	旧損保ジャパン取締役および執行役員 41 上記以外(注) 1 1
株式の種類別のストック・ オプション付与数(株)	普通株式 74,325 (注) 2	普通株式 186,775 (注) 2
付与日	2010年4月1日	2010年4月1日
権利確定条件	権利は付与日に確定しております。	権利は付与日に確定しております。
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	2010年4月1日～2033年8月11日	2010年4月1日～2034年8月10日
新株予約権の数(個)※	197 (注) 3	342 (注) 3
新株予約権の目的となる 株式の種類、内容および 数(株)※	普通株式 4,925 (注) 3、4	普通株式 8,550 (注) 3、4
新株予約権の行使時の 払込金額(円)※	1	1
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の 株式の発行価格および 資本組入額(円)※	発行価格 3,761 資本組入額 (注) 5	発行価格 2,493 資本組入額 (注) 5
新株予約権の行使の条件※	(注) 6	(注) 6
新株予約権の譲渡に関する 事項※	取締役会の承認を要します。	取締役会の承認を要します。
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する 事項※	(注) 7	(注) 7

※ 当連結会計年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2020年5月31日）において、当連結会計年度の末日の内容から変更はありません。

- (注) 1 旧損保ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任（退職）している者であります。
- 2 株式数に換算して記載しております。なお、2011年10月1日付株式併合（4株につき1株の割合）後の株式数を記載しております。
- 3 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、25株であります。
- 4 当社が、当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、この調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- 5 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項は、次のとおりであります。
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 6 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。
- (1) 新株予約権は、損害保険ジャパン株式会社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができます。
- (2) 新株予約権者は、保有するすべての新株予約権の全個数を一括して行使するものとし、その一部のみを行使することができません。
- 7 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限りです。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」といいます。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）4に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記（注）5に準じて決定します。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
新株予約権を譲渡するには、再編成対象会社の取締役会の承認を要します。
- (8) 当社が新株予約権を取得することができる事由および取得の条件
以下の取扱いに準じて決定します。
- 下記①から⑤までのいずれかの議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ② 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
- ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
- ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記(注)6に準じて決定します。

② 旧日本興亜損保から移行し、当社が付与したストック・オプション

	当社第17回新株予約権	当社第18回新株予約権
決議年月日	2009年12月22日旧損保ジャパン臨時株主総会 および2009年12月30日旧日本興亜損保 臨時株主総会決議	2009年12月22日旧損保ジャパン臨時株主総会 および2009年12月30日旧日本興亜損保 臨時株主総会決議
付与対象者の区分および 人数(名)	旧日本興亜損保取締役および執行役員 5 上記以外(注)1 7	旧日本興亜損保取締役および執行役員 7 上記以外(注)1 11
株式の種類別のストック・ オプション付与数(株)	普通株式 35,775 (注)2	普通株式 50,400 (注)2
付与日	2010年4月1日	2010年4月1日
権利確定条件	権利は付与日に確定しております。	権利は付与日に確定しております。
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	2010年4月1日～2024年6月29日	2010年4月1日～2025年6月29日
新株予約権の数(個)※	14 (注)3	13 (注)3
新株予約権の目的となる 株式の種類、内容および 数(株)※	普通株式 3,150 (注)3、4	普通株式 2,925 (注)3、4
新株予約権の行使時の 払込金額(円)※	1	1
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の 株式の発行価格および 資本組入額(円)※	発行価格 2,385 資本組入額 (注)5	発行価格 2,385 資本組入額 (注)5
新株予約権の行使の条件※	(注)6	(注)6
新株予約権の譲渡に関する 事項※	取締役会の承認を要します。	取締役会の承認を要します。
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する 事項※	(注)7	(注)7

※ 当連結会計年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年5月31日)において、当連結会計年度の末日の内容から変更はありません。

- (注) 1 旧日本興亜損保での付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者であります。
- 2 株式数に換算して記載しております。なお、2011年10月1日付株式併合(4株につき1株の割合)後の株式数を記載しております。
- 3 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、225株であります。
- 4 当社が、当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、この調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- 5 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項は、次のとおりであります。
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

- 6 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。
- (1) 新株予約権者は、損害保険ジャパン株式会社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して1年が経過した日（以下「権利行使開始日」といいます。）から、権利行使開始日から起算して7年が経過した日または行使期間の末日のいずれか早い日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。
 - (2) 新株予約権者は、保有するすべての新株予約権の全個数を一括して行使するものとし、その一部のみを行使することができません。
- 7 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」といいます。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）4に準じて決定します。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とします。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記（注）5に準じて決定します。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
新株予約権を譲渡するには、再編成対象会社の取締役会の承認を要します。
 - (8) 会社が新株予約権を取得することができる事由および取得の条件
以下の取扱いに準じて決定します。
下記①から⑤までのいずれかの議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
 - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
 - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）6に準じて決定します。

	当社第19回新株予約権	当社第20回新株予約権
決議年月日	2009年12月22日旧損保ジャパン臨時株主総会 および2009年12月30日旧日本興亜損保 臨時株主総会決議	2009年12月22日旧損保ジャパン臨時株主総会 および2009年12月30日旧日本興亜損保 臨時株主総会決議
付与対象者の区分および 人数(名)	旧日本興亜損保取締役および執行役員 12 上記以外(注) 1 2	旧日本興亜損保取締役および執行役員 12 上記以外(注) 1 2
株式の種類別のストック・ オプション付与数(株)	普通株式 27,675 (注) 2	普通株式 30,375 (注) 2
付与日	2010年4月1日	2010年4月1日
権利確定条件	権利は付与日に確定しております。	権利は付与日に確定しております。
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	2010年4月1日～2027年3月27日	2010年4月1日～2028年3月17日
新株予約権の数(個)※	10 (注) 3	12 (注) 3
新株予約権の目的となる 株式の種類、内容および 数(株)※	普通株式 2,250 (注) 3、4	普通株式 2,700 (注) 3、4
新株予約権の行使時の 払込金額(円)※	1	1
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の 株式の発行価格および 資本組入額(円)※	発行価格 2,441 資本組入額 (注) 5	発行価格 2,441 資本組入額 (注) 5
新株予約権の行使の条件※	(注) 6	(注) 6
新株予約権の譲渡に関する 事項※	取締役会の承認を要します。	取締役会の承認を要します。
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する 事項※	(注) 7	(注) 7

	当社第21回新株予約権	当社第22回新株予約権
決議年月日	2009年12月22日旧損保ジャパン臨時株主総会 および2009年12月30日旧日本興亜損保 臨時株主総会決議	2009年12月22日旧損保ジャパン臨時株主総会 および2009年12月30日旧日本興亜損保 臨時株主総会決議
付与対象者の区分および 人数(名)	旧日本興亜損保取締役および執行役員 16 上記以外(注) 1 3	旧日本興亜損保取締役および執行役員 21 上記以外(注) 1 3
株式の種類別のストック・ オプション付与数(株)	普通株式 61,875 (注) 2	普通株式 88,425 (注) 2
付与日	2010年4月1日	2010年4月1日
権利確定条件	権利は付与日に確定しております。	権利は付与日に確定しております。
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	2010年4月1日～2029年3月16日	2010年4月1日～2029年10月7日
新株予約権の数(個)※	19 (注) 3	23 (注) 3
新株予約権の目的となる 株式の種類、内容および 数(株)※	普通株式 4,275 (注) 3、4	普通株式 5,175 (注) 3、4
新株予約権の行使時の 払込金額(円)※	1	1
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の 株式の発行価格および 資本組入額(円)※	発行価格 2,441 資本組入額 (注) 5	発行価格 2,441 資本組入額 (注) 5
新株予約権の行使の条件※	(注) 6	(注) 6
新株予約権の譲渡に関する 事項※	取締役会の承認を要します。	取締役会の承認を要します。
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する 事項※	(注) 7	(注) 7

※ 当連結会計年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年5月31日)において、当連結会計年度の末日の内容から変更はありません。

- (注) 1 旧日本興亜損保での付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者であります。
- 2 株式数に換算して記載しております。なお、2011年10月1日付株式併合(4株につき1株の割合)後の株式数を記載しております。
- 3 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、225株であります。
- 4 当社が、当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、この調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- 5 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項は、次のとおりであります。
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 6 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。
- (1) 新株予約権者は、損害保険ジャパン株式会社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日(以下「権利行使開始日」といいます。)から、権利行使開始日の翌日から起算して10日後まで(かつ新株予約権の行使期間(以下「行使期間」といいます。)の末日まで)の間に限り、新株予約権を行使することができます。
- (2) 新株予約権者は、保有するすべての新株予約権の全個数を一括して行使するものとし、その一部のみを行使することができません。

- 7 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」といいます。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生直前の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）4に準じて決定します。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とします。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記（注）5に準じて決定します。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
新株予約権を譲渡するには、再編成対象会社の取締役会の承認を要します。
 - (8) 会社が新株予約権を取得することができる事由および取得の条件
以下の取扱いに準じて決定します。
下記①から⑤までのいずれかの議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
 - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
 - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）6に準じて決定します。

③ 当社が付与したストック・オプション

	当社第23回新株予約権	当社第24回新株予約権
決議年月日	2010年7月30日取締役会決議	2011年10月14日取締役会決議
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および執行役員 7 当社子会社取締役および執行役員 66 (合計実付与人数 69) (注) 1、2	当社取締役および執行役員 8 当社子会社取締役および執行役員 82 (合計実付与人数 86) (注) 1、2
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式 349,450 (注) 3	普通株式 372,300 (注) 3
付与日	2010年8月16日	2011年11月1日
権利確定条件	権利は付与日に確定しております。	権利は付与日に確定しております。
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	2010年8月17日～2035年8月16日	2011年11月1日～2036年10月31日
新株予約権の数(個)※	1,218[1,094] (注) 4	398[372] (注) 4
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)※	普通株式 30,450[27,350] (注) 4、5	普通株式 39,800[37,200] (注) 4、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)※	発行価格 1,809 資本組入額 (注) 6	発行価格 1,373 資本組入額 (注) 6
新株予約権の行使の条件※	(注) 7	(注) 7
新株予約権の譲渡に関する事項※	取締役会の承認を要します。	取締役会の承認を要します。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 8	(注) 8

	当社第25回新株予約権	当社第26回新株予約権
決議年月日	2012年7月27日取締役会決議	2013年7月26日取締役会決議
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および執行役員 7 当社子会社取締役および執行役員 87 (合計実付与人数 90) (注) 1、2	当社取締役および執行役員 9 当社子会社取締役および執行役員 136 (合計実付与人数 79) (注) 1、2
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式 391,100 (注) 3	普通株式 195,000 (注) 3
付与日	2012年8月14日	2013年8月13日
権利確定条件	権利は付与日に確定しております。	権利は付与日に確定しております。
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	2012年8月14日～2037年8月13日	2013年8月13日～2038年8月12日
新株予約権の数(個)※	439[389] (注) 4	285[245] (注) 4
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)※	普通株式 43,900[38,900] (注) 4、5	普通株式 28,500[24,500] (注) 4、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)※	発行価格 1,329 資本組入額 (注) 6	発行価格 2,297 資本組入額 (注) 6
新株予約権の行使の条件※	(注) 7	(注) 7
新株予約権の譲渡に関する事項※	取締役会の承認を要します。	取締役会の承認を要します。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 8	(注) 8

	当社第27回新株予約権	当社第28回新株予約権
決議年月日	2014年7月30日取締役会決議	2015年7月30日取締役会決議
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および執行役員 11 当社子会社取締役および執行役員 117 (合計実付与人数 69) (注) 1、2	当社取締役および執行役員 16 当社子会社取締役および執行役員 61 (合計実付与人数 63) (注) 1、2
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式 172,900 (注) 3	普通株式 100,700 (注) 3
付与日	2014年8月15日	2015年8月17日
権利確定条件	権利は付与日に確定しております。	権利は付与日に確定しております。
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	2014年8月15日～2039年8月14日	2015年8月17日～2040年8月16日
新株予約権の数(個)※	373[323] (注) 4	335[286] (注) 4
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)※	普通株式 37,300[32,300] (注) 4、5	普通株式 33,500[28,600] (注) 4、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)※	発行価格 2,404 資本組入額 (注) 6	発行価格 4,153 資本組入額 (注) 6
新株予約権の行使の条件※	(注) 7	(注) 7
新株予約権の譲渡に関する事項※	取締役会の承認を要します。	取締役会の承認を要します。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 8	(注) 8

※ 当連結会計年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当連結会計年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日現在)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当連結会計年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 取締役には、社外取締役および非常勤取締役を含みません。
2 当社と当社子会社間の兼任者等がいるため、合計実付与人数を()内に記載しております。
3 株式数に換算して記載しております。なお、当社第23回新株予約権については2011年10月1日付株式併合(4株につき1株の割合)後の株式数を記載しております。
4 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、第23回は25株、第24回から第28回は100株であります。
5 当社が、当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、この調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
6 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項は、次のとおりであります。
(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
7 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。
(1) 新株予約権者である当社の取締役および執行役、当社子会社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができます。
(2) 新株予約権者は、保有するすべての新株予約権の全個数を一括して行使するものとし、その一部のみを行使することができません。

- 8 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換、または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」といいます。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
 - (2) 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
 - (3) 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）5に準じて決定します。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とします。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記（注）6に準じて決定します。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
新株予約権を譲渡するには、再編成対象会社の取締役会の承認を要します。
 - (8) 会社が新株予約権を取得することができる事由および取得の条件
以下の取扱いに準じて決定します。
下記①から⑤までのいずれかの議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に当社は無償で新株予約権を取得することができます。
 - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
 - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）7に準じて決定します。

（追加情報）

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項を（ストック・オプション等関係）注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

当社のストック・オプション制度は、付与時に権利が確定しているため、権利確定前に関する事項は記載しておりません。

< 権利確定後 >

	当社第15回 新株予約権	当社第16回 新株予約権	当社第17回 新株予約権	当社第18回 新株予約権	当社第19回 新株予約権
前連結会計年度末(株)	4,925	8,550	3,150	2,925	2,250
権利確定(株)	—	—	—	—	—
権利行使(株)	—	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—	—
未行使残(株)	4,925	8,550	3,150	2,925	2,250

	当社第20回 新株予約権	当社第21回 新株予約権	当社第22回 新株予約権	当社第23回 新株予約権	当社第24回 新株予約権
前連結会計年度末(株)	2,700	4,275	5,175	30,450	42,400
権利確定(株)	—	—	—	—	—
権利行使(株)	—	—	—	—	2,600
失効(株)	—	—	—	—	—
未行使残(株)	2,700	4,275	5,175	30,450	39,800

	当社第25回 新株予約権	当社第26回 新株予約権	当社第27回 新株予約権	当社第28回 新株予約権
前連結会計年度末(株)	48,900	32,100	45,400	43,900
権利確定(株)	—	—	—	—
権利行使(株)	5,000	3,600	8,100	10,400
失効(株)	—	—	—	—
未行使残(株)	43,900	28,500	37,300	33,500

② 単価情報

	当社第15回 新株予約権	当社第16回 新株予約権	当社第17回 新株予約権	当社第18回 新株予約権	当社第19回 新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—	—	—
付与日における公正な 評価単価(円)	3,760 (注) 1、2	2,492 (注) 1、2	2,384 (注) 1	2,384 (注) 1	2,440 (注) 1

	当社第20回 新株予約権	当社第21回 新株予約権	当社第22回 新株予約権	当社第23回 新株予約権	当社第24回 新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—	—	4,171
付与日における公正な 評価単価(円)	2,440 (注) 1	2,440 (注) 1	2,440 (注) 1	1,808 (注) 1	1,372

	当社第25回 新株予約権	当社第26回 新株予約権	当社第27回 新株予約権	当社第28回 新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	4,171	4,171	4,177	4,174
付与日における公正な 評価単価(円)	1,328	2,296	2,403	4,152

(注) 1 権利行使価格および付与日における公正な評価単価は、2011年10月1日付株式会社併合（4株につき1株の割合）後の価格を記載しております。

2 旧損保ジャパンでの付与時点の評価単価を記載しております。

4 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたStock・オプションはありません。

なお、旧損保ジャパンから移行した新株予約権（当社第15回新株予約権および同第16回新株予約権）については、新たな見積もりは行っておりません。また、旧日本興亜損保から移行した新株予約権（当社第17回新株予約権から同第22回新株予約権まで）については、パーチェス法により再評価したものであるため、新たな見積もりは行っておりません。

5 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

当社のStock・オプション制度は、付与時に権利が確定しているため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
責任準備金等	170,496	175,003
支払備金	38,064	35,980
税務上無形固定資産	33,268	35,107
財産評価損	32,217	33,842
退職給付に係る負債	29,097	26,291
税務上繰越欠損金(注)	25,635	26,225
その他	56,364	73,867
繰延税金資産小計	385,144	406,319
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△19,522	△22,147
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△39,484	△41,269
評価性引当額小計	△59,006	△63,416
繰延税金資産合計	326,138	342,902
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△317,268	△237,312
連結子会社時価評価差額金	△8,791	△8,735
その他	△23,325	△26,093
繰延税金負債合計	△349,386	△272,141
繰延税金資産(負債)の純額	△23,247	70,760

(注) 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*1)	981	2,180	2,197	2,440	1,942	15,894	25,635
評価性引当額	△922	△2,180	△2,197	△2,440	△1,942	△9,839	△19,522
繰延税金資産	59	—	—	—	—	6,054	(*2) 6,113

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金25,635百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産6,113百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*3)	2,583	2,633	2,698	1,941	1,469	14,897	26,225
評価性引当額	△2,132	△1,993	△2,437	△1,941	△1,469	△12,171	△22,147
繰延税金資産	451	639	261	—	—	2,725	(*4) 4,078

(*3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*4) 税務上の繰越欠損金26,225百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産4,078百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度および当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社では、独立した経営単位である関係会社が、当社の経営方針のもと、それぞれの事業における包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、個々の関係会社を最小単位とした事業別のセグメントから構成されており、「国内損害保険事業」、「海外保険事業」、「国内生命保険事業」および「介護・ヘルスケア事業」の4つを報告セグメントとしております。なお、報告セグメントに含まれていない当社、アセットマネジメント事業、リスクマネジメント事業、確定拠出年金事業等は「その他」の区分に集約しております。

「国内損害保険事業」は、主として日本国内の損害保険引受業務、資産運用業務およびそれらに関連する業務を、「海外保険事業」は、主として海外の保険引受業務および資産運用業務を、「国内生命保険事業」は、主として日本国内の生命保険引受業務および資産運用業務を、「介護・ヘルスケア事業」は、主として介護サービスおよびヘルスケアサービスの提供業務をそれぞれ行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益または損失は親会社株主に帰属する当期純利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部収益は、第三者間取引価格等に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当社の海外連結子会社であるSompo International Holdings Ltd.の連結財務諸表において、従来は米国会計基準を適用しておりましたが、当社グループとして国際財務報告基準（IFRS）の任意適用を検討していることや他の海外連結子会社における会計基準の採用状況等を総合的に判断した結果、当連結会計年度よりIFRSを適用しております。

当該変更が当連結会計年度のセグメント利益または損失に与える影響は軽微であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	連結財務 諸表計上額 (注4)
	国内損害 保険事業	海外 保険事業	国内生命 保険事業	介護・ヘル スケア 事業	計				
売上高(注1)									
外部顧客への売上高	2,198,702	523,972	345,086	127,405	3,195,167	13,250	3,208,418	434,622	3,643,040
セグメント間の内部 売上高または振替高	—	—	—	110	110	15,985	16,095	△16,095	—
計	2,198,702	523,972	345,086	127,515	3,195,277	29,236	3,224,514	418,526	3,643,040
セグメント利益または 損失(△)	139,821	△6,033	14,757	△201	148,343	△1,717	146,626	—	146,626
セグメント資産	6,539,595	2,229,930	3,006,265	177,267	11,953,060	65,194	12,018,254	—	12,018,254
その他の項目									
減価償却費	14,566	26,659	456	5,243	46,924	380	47,305	—	47,305
のれんの償却額	100	18,539	609	4,807	24,057	—	24,057	—	24,057
利息及び配当金収入	111,349	33,515	44,544	141	189,551	0	189,551	△829	188,722
支払利息	7,158	3,912	80	2,754	13,904	1	13,906	△3	13,902
持分法投資利益 または損失(△)	79	△672	—	—	△593	—	△593	—	△593
特別利益(注5)	12,875	12	—	0	12,888	—	12,888	△20	12,868
特別損失(注6)	6,556	1,448	1,694	117	9,817	1	9,819	△20	9,799
(減損損失)	(703)	(1,032)	(—)	(—)	(1,735)	(—)	(1,735)	(—)	(1,735)
税金費用	51,505	△445	6,193	1,322	58,576	1,080	59,657	—	59,657
持分法適用会社への 投資額	1,432	6,153	—	—	7,586	—	7,586	—	7,586
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	62,386	23,087	332	6,313	92,120	676	92,796	—	92,796

- (注) 1 売上高は、国内損害保険事業にあつては正味収入保険料、海外保険事業にあつては正味収入保険料および生命保険料、国内生命保険事業にあつては生命保険料、介護・ヘルスケア事業、「その他」および連結財務諸表計上額にあつては経常収益の金額を記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社（保険持株会社）、アセットマネジメント事業、リスクマネジメント事業および確定拠出年金事業であります。
- 3 売上高の調整額は、正味収入保険料または生命保険料以外の国内損害保険事業、海外保険事業および国内生命保険事業に係る経常収益434,622百万円、セグメント間取引消去△16,095百万円であります。
- 4 セグメント利益または損失は、連結損益計算書の親会社株主に帰属する当期純利益と調整を行っております。
- 5 国内損害保険事業における特別利益の主なものは、固定資産処分益12,855百万円であります。
- 6 国内損害保険事業における特別損失の主なものは、価格変動準備金繰入額3,994百万円であります。また、国内生命保険事業における特別損失の主なものは、特別転進支援施策に係る特別転進支援加算金等1,009百万円であります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	連結財務 諸表計上額 (注4)
	国内損害 保険事業	海外 保険事業	国内生命 保険事業	介護・ヘル スケア 事業	計				
売上高(注1)									
外部顧客への売上高	2,235,825	597,397	348,324	134,289	3,315,836	13,179	3,329,015	431,350	3,760,366
セグメント間の内部 売上高または振替高	—	—	—	184	184	12,495	12,679	△12,679	—
計	2,235,825	597,397	348,324	134,473	3,316,020	25,674	3,341,695	418,671	3,760,366
セグメント利益または 損失(△)	95,445	21,599	15,957	1,318	134,321	△11,805	122,515	—	122,515
セグメント資産	6,202,067	2,315,725	3,217,267	173,721	11,908,782	69,054	11,977,836	—	11,977,836
その他の項目									
減価償却費	15,042	20,212	532	5,257	41,045	355	41,401	—	41,401
のれんの償却額	76	18,468	609	4,807	23,961	—	23,961	—	23,961
利息及び配当金収入	114,400	44,563	45,708	129	204,802	110	204,912	△777	204,135
支払利息	7,132	4,449	76	2,515	14,174	7	14,181	△15	14,166
持分法投資損失(△)	△13	△2,214	—	—	△2,227	△6,724	△8,952	—	△8,952
特別利益(注5)	1,824	45	3	—	1,873	—	1,873	—	1,873
特別損失(注6)	13,929	606	2,319	219	17,074	59	17,133	—	17,133
(減損損失)	(2,124)	(547)	(—)	(—)	(2,672)	(—)	(2,672)	(—)	(2,672)
税金費用	37,180	6,257	6,672	3,496	53,605	398	54,004	—	54,004
持分法適用会社への 投資額	1,411	7,329	—	—	8,741	10,650	19,391	—	19,391
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	64,813	12,476	912	6,911	85,113	541	85,655	—	85,655

- (注) 1 売上高は、国内損害保険事業にあつては正味収入保険料、海外保険事業にあつては正味収入保険料および生命保険料、国内生命保険事業にあつては生命保険料、介護・ヘルスケア事業、「その他」および連結財務諸表計上額にあつては経常収益の金額を記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社（保険持株会社）、アセットマネジメント事業、リスクマネジメント事業、確定拠出年金事業等であります。
- 3 売上高の調整額は、正味収入保険料または生命保険料以外の国内損害保険事業、海外保険事業および国内生命保険事業に係る経常収益431,350百万円、セグメント間取引消去△12,679百万円であります。
- 4 セグメント利益または損失は、連結損益計算書の親会社株主に帰属する当期純利益と調整を行っております。
- 5 国内損害保険事業における特別利益は、固定資産処分益1,824百万円であります。
- 6 国内損害保険事業における特別損失の主なもの、固定資産処分損4,212百万円、価格変動準備金繰入額3,941百万円および商号変更に係る費用3,651百万円あります。また、国内生命保険事業における特別損失の主なものは、商号変更に係る費用1,558百万円あります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 製品およびサービスごとの情報

（単位：百万円）

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
正味収入保険料	375,171	81,730	180,270	1,199,516	278,788	602,677	2,718,155

（単位：百万円）

	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	合計
生命保険料	329,504	5,846	14,256	—	349,606

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米国	その他	合計
2,626,307	232,393	336,466	3,195,167

(注) 1 売上高は正味収入保険料および生命保険料ならびに介護・ヘルスケア事業における経常収益の合計を記載しております。

2 主に顧客の所在地を基礎とした社内管理区分により、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	海外	合計
340,020	15,123	355,144

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 製品およびサービスごとの情報

（単位：百万円）

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害 賠償責任	その他	合計
正味収入保険料	406,295	87,241	173,875	1,221,171	281,141	655,757	2,825,482

（単位：百万円）

	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	合計
生命保険料	334,715	5,330	16,018	—	356,064

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米国	その他	合計
2,677,291	289,948	348,596	3,315,836

(注) 1 売上高は正味収入保険料および生命保険料ならびに介護・ヘルスケア事業における経常収益の合計を記載しております。

2 主に顧客の所在地を基礎とした社内管理区分により、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	海外	合計
336,842	37,551	374,393

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	国内損害 保険事業	海外 保険事業	国内生命 保険事業	介護・ヘル スケア事業	計			
減損損失	703	1,032	—	—	1,735	—	—	1,735

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	国内損害 保険事業	海外 保険事業	国内生命 保険事業	介護・ヘル スケア事業	計			
減損損失	2,124	547	—	—	2,672	—	—	2,672

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	国内損害 保険事業	海外 保険事業	国内生命 保険事業	介護・ヘル スケア事業	計			
当期償却額	100	18,539	609	4,807	24,057	—	—	24,057
当期末残高	140	156,545	1,218	40,790	198,694	—	—	198,694

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	国内損害 保険事業	海外 保険事業	国内生命 保険事業	介護・ヘル スケア事業	計			
当期償却額	76	18,468	609	4,807	23,961	—	—	23,961
当期末残高	49	136,024	609	35,982	172,665	—	—	172,665

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	4,720円07銭	4,385円85銭
1株当たり当期純利益	392円26銭	334円12銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	391円96銭	333円89銭

(注) 1 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	146,626	122,515
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益(百万円)	146,626	122,515
普通株式の期中平均株式数 (千株)	373,792	366,675
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	282	247
(うち新株予約権(千株))	(282)	(247)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	1,779,911	1,612,584
純資産の部の合計額から控除する 金額(百万円)	22,032	15,585
(うち新株予約権(百万円))	(632)	(551)
(うち非支配株主持分(百万円))	(21,399)	(15,033)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	1,757,879	1,596,998
1株当たり純資産額の算定に用いら れた期末の普通株式の数(千株)	372,426	364,125

3 株主資本において自己株式として計上される「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度553千株、当連結会計年度786千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度550千株、当連結会計年度1,053千株であります。

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、2020年5月20日開催の取締役会において自己株式を取得することを決議いたしました。

その決議内容は次のとおりであります。

1 自己株式の取得を行う理由

当社は、財務の健全性を確保しつつ、成長事業分野への投資等により資本効率の向上を図るとともに、株主還元につきましては、配当に加え、資本の状況に応じて自己株式取得も選択肢としております。この方針に基づき、2020年3月期業績に対する株主還元としての自己株式取得を行うものであります。

2 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	15,000,000株（上限）
(3) 株式の取得価額の総額	35,300,000,000円（上限）
(4) 取得期間	2020年5月29日から2020年11月18日まで

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
損害保険ジャパン 日本興亜株式会社	2073年満期米ドル建劣後 特約付社債（利払繰延条 項付）（注1）	2013年 3月28日	133,560 [1,400百万 米ドル]	133,560 [1,400百万 米ドル]	5.325 (注2)	なし	2073年 3月28日
損害保険ジャパン 日本興亜株式会社	第1回利払繰延条項・期 限前償還条項付無担保社 債（劣後特約付）	2016年 8月8日	100,000	100,000	0.840 (注3)	なし	2046年 8月8日
損害保険ジャパン 日本興亜株式会社	第2回利払繰延条項・期 限前償還条項付無担保社 債（劣後特約付）	2016年 8月8日	100,000	100,000	0.840 (注3)	なし	2076年 8月8日
損害保険ジャパン 日本興亜株式会社	第3回利払繰延条項・期 限前償還条項付無担保社 債（劣後特約付）	2017年 4月26日	100,000	100,000	1.060 (注4)	なし	2077年 4月26日
Sompo International Holdings Ltd.	米ドル建普通社債 （注1）	2004年 7月15日	32,418 [292百万 米ドル]	26,785 [244百万 米ドル]	7.000	なし	2034年 7月15日
Sompo International Holdings Ltd.	米ドル建普通社債 （注1）	2010年 3月23日	11,022 [99百万 米ドル]	10,812 [98百万 米ドル]	7.000	なし	2034年 7月15日
Sompo International Holdings Ltd.	米ドル建普通社債 （注1）	2012年 10月2日	33,383 [300百万 米ドル]	32,930 [300百万 米ドル]	4.700	なし	2022年 10月15日
合計	—	—	510,383	504,089	—	—	—

- (注) 1 外国において発行したものであるため、[]内に外貨建による金額を付記しております。
 2 2023年3月28日以降は、変動金利（ステップアップあり）であります。
 3 2026年8月8日の翌日以降は、6か月ユーロ円LIBORに1.86%を加算した利率であります。
 4 2027年4月26日の翌日以降は、6か月ユーロ円LIBORに1.81%を加算した利率であります。
 5 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
—	—	32,868	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	50	50	0.74	—
1年以内に返済予定の長期借入金	32,228	30,469	0.16	—
1年以内に返済予定のリース債務	5,233	8,321	4.23	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	76,473	45,948	0.16	2021年4月26日 ～2039年8月26日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	60,951	76,286	4.09	2021年1月1日 ～2043年4月30日
その他有利子負債 債券貸借取引受入担保金 (1年以内返済予定)	227,176	182,213	—	—
合計	402,113	343,288	—	—

- (注) 1 本表記載の借入金等は連結貸借対照表の「其他負債」に含まれております。
 2 平均利率については、期末借入残高等に対する加重平均利率を記載しております。
 なお、リース債務に係る平均利率には、リース料相当額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているものについては、含めておりません。
 3 長期借入金およびリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	30,467	15,260	53	46
リース債務	8,632	7,252	6,503	5,643

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	1,016,716	1,955,408	2,827,731	3,760,366
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	41,795	60,112	147,082	177,191
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(百万円)	30,564	43,927	108,742	122,515
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	82.15	118.97	295.88	334.12

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	82.15	36.46	178.00	37.82

(注) 株主資本において自己株式として計上される「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	36,570	25,159
前払費用	32	119
未収入金	※1 92,084	※1 97,881
その他	124	256
流動資産合計	128,812	123,417
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	205	198
工具、器具及び備品（純額）	54	56
有形固定資産合計	260	254
投資その他の資産		
投資有価証券	3,785	4,204
関係会社株式	894,454	915,717
その他	151	129
投資その他の資産合計	898,391	920,051
固定資産合計	898,652	920,306
資産合計	1,027,464	1,043,723
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金	24,300	32,500
未払金	1,088	945
未払費用	0	7
未払法人税等	153	8
未払消費税等	254	-
前受収益	11	18
賞与引当金	385	345
役員賞与引当金	119	510
その他	0	0
流動負債合計	26,313	34,336
固定負債		
株式給付引当金	1,347	1,619
繰延税金負債	-	29
その他	110	197
固定負債合計	1,458	1,846
負債合計	27,771	36,182

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,045	100,045
資本剰余金		
資本準備金	25,045	25,045
その他資本剰余金	586,966	586,930
資本剰余金合計	612,011	611,976
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	289,924	333,742
利益剰余金合計	289,924	333,742
自己株式	△2,902	△38,842
株主資本合計	999,080	1,006,921
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△19	67
評価・換算差額等合計	△19	67
新株予約権	632	551
純資産合計	999,693	1,007,540
負債純資産合計	1,027,464	1,043,723

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	※1 113,800	※1 104,308
関係会社受入手数料	※1 12,691	※1 9,236
営業収益合計	126,491	113,545
営業費用		
販売費及び一般管理費	※2 11,099	※2 12,866
営業費用合計	11,099	12,866
営業利益	115,392	100,679
営業外収益		
有価証券利息	—	1
為替差益	9	—
未払配当金除斥益	30	34
業務受託料	—	95
受取事務手数料	※3 17	※3 18
還付加算金	8	24
その他	5	4
営業外収益合計	72	177
営業外費用		
支払利息	※4 1	※4 7
投資事業組合運用損	127	128
為替差損	—	35
自己株式取得費用	5	13
その他	0	0
営業外費用合計	134	185
経常利益	115,329	100,671
特別利益		
関係会社株式売却益	—	1,240
特別利益合計	—	1,240
特別損失		
固定資産除却損	1	0
投資有価証券評価損	2,758	3,591
関係会社株式評価損	511	2,852
特別損失合計	3,271	6,444
税引前当期純利益	112,058	95,467
法人税、住民税及び事業税	577	17
法人税等調整額	158	—
法人税等合計	736	17
当期純利益	111,321	95,449

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						評価・換算差額等	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金				
当期首残高	100,045	25,045	751,128	223,811	△128,182	971,849	△34	△34
当期変動額								
剰余金の配当				△45,208		△45,208		
当期純利益				111,321		111,321		
自己株式の取得					△39,127	△39,127		
自己株式の処分			△50		295	244		
自己株式の消却			△164,112		164,112	—		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							14	14
当期変動額合計	—	—	△164,162	66,113	125,279	27,230	14	14
当期末残高	100,045	25,045	586,966	289,924	△2,902	999,080	△19	△19

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	749	972,563
当期変動額		
剰余金の配当		△45,208
当期純利益		111,321
自己株式の取得		△39,127
自己株式の処分		244
自己株式の消却		—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△116	△101
当期変動額合計	△116	27,129
当期末残高	632	999,693

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						評価・換算差額等	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金				
当期首残高	100,045	25,045	586,966	289,924	△2,902	999,080	△19	△19
当期変動額								
剰余金の配当				△51,632		△51,632		
当期純利益				95,449		95,449		
自己株式の取得					△36,328	△36,328		
自己株式の処分			△35		387	352		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							86	86
当期変動額合計	—	—	△35	43,817	△35,940	7,841	86	86
当期末残高	100,045	25,045	586,930	333,742	△38,842	1,006,921	67	67

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	632	999,693
当期変動額		
剰余金の配当		△51,632
当期純利益		95,449
自己株式の取得		△36,328
自己株式の処分		352
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△81	5
当期変動額合計	△81	7,847
当期末残高	551	1,007,540

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

- (1) 子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- (2) その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）の評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- (3) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～39年
器具および備品	3年～15年

3 引当金の計上基準

- (1) 賞与引当金
従業員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。
- (2) 役員賞与引当金
役員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。
- (3) 株式給付引当金
「役員株式給付規程」に基づく当社グループの取締役（非業務執行社内取締役および社外取締役を除く）、執行役および執行役員への当社株式の交付に備えるため、期末における株式給付債務の見込額を基準に計上しております。

4 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

業績連動型株式報酬制度の導入

当社は、当社グループの取締役（非業務執行社内取締役および社外取締役を除く）、執行役および執行役員に対する業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託（BBT）」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度の導入に際し、「役員株式給付規程」（以下「規程」といいます。）を制定し、規程に基づき、将来給付する株式を取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しております。（以下「本信託」といいます。）

本制度は、規程に基づき、当社グループの取締役（非業務執行社内取締役および社外取締役を除く）、執行役および執行役員にポイントを付与し、そのポイントに応じて、退任時に株式を給付する仕組みであります。

(2) 会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。

規程に基づき役員に付与したポイント数を基礎として、費用およびこれに対応する引当金を計上しております。

本信託に残存する自社の株式は、株主資本において自己株式として計上しており、当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前事業年度末1,518百万円、550,100株、当事業年度末4,047百万円、1,053,400株であります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
未収入金	69,244	76,559

2 保証債務

(1) 介護施設の入居金返還債務に係る取引銀行の支払承諾に対して、連帯保証を行っております。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
SOMPOケア株式会社	8,075	8,075

(2) 建物賃貸借契約に基づく賃料支払に対して、連帯保証を行っております。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
SOMPOケア株式会社	35,575	32,564

(3) リース契約に基づくリース料支払に対して、連帯保証を行っております。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
SOMPOケア株式会社	40	-

(損益計算書関係)

※1 営業収益のうち関係会社との取引によるものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
関係会社受取配当金	113,800	104,308
関係会社受入手数料	12,691	9,236

※2 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与	3,678	3,968
賞与引当金繰入額	385	345
役員賞与引当金繰入額	119	510
減価償却費	21	26
業務委託費	3,715	4,565

※3 営業外収益のうち関係会社との取引によるものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
受取事務手数料	17	18

※4 営業外費用のうち関係会社との取引によるものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
支払利息	1	7

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	893,065	900,963
関連会社株式	1,389	14,753
合計	894,454	915,717

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	1,068	2,187
株式みなし配当	20,833	1,618
関係会社株式評価損	633	1,349
その他	391	1,138
繰延税金資産小計	22,927	6,293
評価性引当額	△22,927	△6,293
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	—	△29
繰延税金負債合計	—	△29
繰延税金負債の純額	—	△29

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
受取配当等の益金不算入額	△31.1	△33.4
評価性引当額の増減	1.1	2.7
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.7	0.0

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、2020年5月20日開催の取締役会において自己株式を取得することを決議いたしました。

その決議内容は次のとおりであります。

1 自己株式の取得を行う理由

当社は、財務の健全性を確保しつつ、成長事業分野への投資等により資本効率の向上を図るとともに、株主還元につきましては、配当に加え、資本の状況に応じて自己株式取得も選択肢としております。この方針に基づき、2020年3月期業績に対する株主還元としての自己株式取得を行うものであります。

2 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 15,000,000株(上限) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 35,300,000,000円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2020年5月29日から2020年11月18日まで |

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額	当期償却額	差引 当期末残高
有形固定資産							
建物	—	—	—	362	164	14	198
工具、器具及び備品	—	—	—	137	81	11	56
有形固定資産計	—	—	—	500	245	26	254
無形固定資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
無形固定資産計	—	—	—	—	—	—	—
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 有形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
賞与引当金	385	345	385	—	345
役員賞与引当金	119	510	119	—	510
株式給付引当金	1,347	587	315	—	1,619

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	4月1日から3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り および買増し	
取扱場所	(特別口座) ・旧株式会社損害保険ジャパンの株主であった株主さま 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 ・旧日本興亜損害保険株式会社の株主であった株主さま 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) ・旧株式会社損害保険ジャパンの株主であった株主さま 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 ・旧日本興亜損害保険株式会社の株主であった株主さま 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告としております。(URL https://www.sompo-hd.com/) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有していません。

- ・ 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・ 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・ 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・ 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度 第9期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

2019年6月27日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

2019年6月27日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

① 第10期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

2019年8月13日 関東財務局長に提出

② 第10期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）

2019年11月28日 関東財務局長に提出

③ 第10期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）

2020年2月14日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

① 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2019年6月28日 関東財務局長に提出

② 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書

2019年11月22日 関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

① 2019年7月4日 関東財務局長に提出

② 2019年8月6日 関東財務局長に提出

③ 2019年9月5日 関東財務局長に提出

④ 2019年10月4日 関東財務局長に提出

⑤ 2019年11月7日 関東財務局長に提出

⑥ 2019年12月5日 関東財務局長に提出

⑦ 2020年6月4日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

SOMPOホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三浦昇	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鴨下裕嗣	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	窪寺信	印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているSOMPOホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SOMPOホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、SOMPOホールディングス株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、SOMPOホールディングス株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

SOMPOホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三浦昇	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鴨下裕嗣	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	窪寺信	印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているSOMPOホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SOMPOホールディングス株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切

な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【会社名】 S O M P Oホールディングス株式会社

【英訳名】 Sompo Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 グループCEO 取締役 代表執行役社長 櫻田 謙悟

【最高財務責任者の役職氏名】 グループCFO兼グループCSO 執行役常務 濱田 昌宏

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社グループCEO 取締役 代表執行役社長 櫻田 謙悟および当社最高財務責任者 濱田 昌宏は、当社の第10期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【会社名】	SOMPOホールディングス株式会社
【英訳名】	Sompo Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	グループCEO 取締役 代表執行役社長 櫻田 謙悟
【最高財務責任者の役職氏名】	グループCFO兼グループCSO 執行役常務 濱田 昌宏
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社グループCEO 取締役 代表執行役社長 櫻田 謙悟およびグループCFO兼グループCSO 執行役常務濱田 昌宏は、当社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果をふまえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社ならびに連結子会社および持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社および連結子会社42社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果をふまえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

なお、その他の連結子会社24社および持分法適用関連会社12社については、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の経常収益と総資産の2項目について金額の高い拠点から合算していき、前連結会計年度の経常収益と総資産いずれの項目も概ね2/3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる業務として、「保険取引関連業務」および「資産運用関連業務」に係る業務プロセスを評価の対象としました。

さらに、選定した重要な拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスは評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。